

川崎市立看護大学
令和 7（2025）年度
自己点検・評価報告書

令和 8（2026）年 8 月
川崎市立看護大学

大学概況

1. 大学設置年 2022（令和 4）年
2. 所在地 神奈川県川崎市幸区小倉 4 丁目 30 番 1 号
3. 理念・目的 川崎市立看護大学は、看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、豊かな教養と人格及び高い倫理観を備え、実践的な能力を培い、地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与し得る有能な人材を育成するとともに、これらの成果を地域社会に還元することを目的とする。
4. 学部・研究科 看護学部看護学科・看護学研究科
5. 収容定員 400（1 学年 100 人）人（学士課程）
36（1 学年 18 人※うち 3 人は助産学分野）人（博士前期課程）
15（1 学年 5 人）人（博士後期課程）

目 次

第1章 学事と組織

第1節 教育理念・教育目標（学部）	1
第2節 教育理念・教育目標（研究科）	3
第3節 大学組織	6
第4節 学生の状況（学部）	20
第5節 大学院生の状況（研究科）	22

第2章 内部質保証

第1節 方針及び手続	25
第2節 内部質保証の体制	25
第3節 内部質保証に向けた活動	25

第3章 年間の活動状況

第1節 学事日程及び年間の行事（学部）	27
第2節 学事日程及び年間の行事（研究科）	28
第3節 教育活動（学部）	29
第4節 教育活動（研究科）	39

第4章 教員の研修・研究活動

第1節 FD・SD活動	49
第2節 研究活動	50

第5章 社会連携・社会貢献

第1節 大学としての活動・取組	51
第2節 教員による活動・取組	51
第3節 教育における川崎市の資源活用状況	51

第6章 学内委員会等の活動

第1節 教務委員会	54
第2節 学生委員会	56
第3節 実習調整委員会	59
第4節 入学試験委員会	61
第5節 広報委員会	62

第6節	国試・就職支援委員会	64
第7節	図書・メディア委員会	64
第9節	FD・SD連携推進委員会	67
第10節	研究活動推進委員会	68
第11節	研究倫理委員会	69
第12節	コンプライアンス委員会	70
第13節	自己点検・評価委員会	71
第14節	ハラスメント防止委員会	72
第15節	カリキュラム委員会	73
第16節	個人情報保護管理委員会	75
第17節	人事評価委員会	75
第18節	衛生委員会	76
第19節	防災委員会	76
第20節	研究科教務部会	78
第21節	研究科広報・入学試験部会	80
第22節	研究科特定行為研修管理部会	83

第7章 学生生活及び学生への支援

第1節	学生支援活動	85
第2節	キャリア形成支援	89
第3節	修学資金等	93
第4節	学生自治活動	96
第5節	関係団体の活動	97
第6節	学生生活アンケート	98

第8章 施設の管理運営

第1節	施設の状況	100
第2節	財政の概況	104

第9章 総括 106

第1章 学事と組織

第1節 教育理念・教育目標（学部）

第1項 教育理念

人口の高齢化及び医療の高度化・医療ニーズの多様化する中、社会は医療、看護、介護、福祉、生活支援等を含めた、地域における包括的なケアを提供できる高度な能力を持った看護職を求めている。そのような社会情勢にあって、川崎市は出生数や生産年齢人口が多い若い都市であるが、近い将来の高齢者増加に備え、全ての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を目指す。

本学は、地域住民との協力体制を構築し、社会資源を活用した教育を行うことにより、社会で生活する人々に対する理解を深め、豊かな人間性と幅広い視野を持ち、科学的根拠と倫理観に基づいて思考し、問題に対応するための看護実践力を通し、地域社会における健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成する。

第2項 教育目標

- 1) 多様な価値観を受け入れ、人に寄り添える幅広い教養と豊かな人間性を持った看護職者の育成
- 2) 生命をいつくしみ、高い倫理性をもってケアできる看護職者の育成
- 3) 先見性、柔軟性、創造性を持ち、他者や多職種と協働できる看護職者の育成
- 4) 科学的根拠と論理的思考に基づいて実践できる力を有した看護職者の育成
- 5) 地域社会に貢献したいという意欲と能力を持ち、地域包括ケアシステムに資する看護職者の育成

第3項 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

川崎市立看護大学においては、以下のような資質・能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に、学士（看護学）を授与することとする。

- 1) 社会構造の変化を見据え、様々な年代、多様な人々の生活の維持・向上につながる支援を考究し実践できる社会人基礎力
- 2) 高い倫理性と科学的根拠に基づいた判断力を持ち、効率的・効果的に看護を実践できる力
- 3) 先見性、柔軟性、創造性を持ち、他者や多職種と協働して実践できる能力
- 4) 医療の高度化、生活様式や社会の多様化に対応し、看護の改善・発展に取り組むことができる専門職としての基礎力
- 5) 地域包括ケアシステムに資する意欲・知識・技術

第4項 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシーを具現化するため、カリキュラム・ポリシーは授業科目を、「Ⅰ．人間理解の基礎」、「Ⅱ．専門基礎」及び「Ⅲ．専門」の3区分とする。

Ⅰ【人間理解の基礎】は、「科学的思考の基盤」「環境と社会」「人間の理解」「語学」の4区分の科目を配置し、看護職としての専門的能力の基盤となる社会人基礎力を養う。

Ⅱ【専門基礎】は、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」「健康現象の疫学と統計」の4区分の科目を配置し、倫理的及び科学的に看護を実践するための基礎となる力を養う。

Ⅲ【専門】は、「基礎看護学技術」「地域・在宅看護論」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の統合と実践」「公衆衛生看護学」「臨地実習」の各専門領域の科目を配置し、看護専門職としての基礎力や実践力、他者や多職種と協働する力を養う。

これら、【人間理解の基礎】【専門基礎】【専門】の3区分を総合的に学ぶことにより、地域包括ケアシステムに資する意欲、知識、技術を養う。

- 1) カリキュラムの構成は、基礎的な内容から、専門的・発展的な内容へと段階的に学修ができるよう、内容の順次性を考慮して配置する。
- 2) 看護専門職としての基礎力を育成するために、講義・演習・実習を有機的に機能させる。
- 3) 先見性、柔軟性、創造性を養うために、ICT、シミュレーション教育、e-learning、領域横断的なセミナー等を活用するとともに、アクティブ・ラーニングを基本とした多様な教育方法を取り入れる。
- 4) 論理的思考力や数理処理の基礎力を育成するために、川崎市の保健・医療・福祉・生活に関する統計情報等を活用する。
- 5) 人々の生活、社会と健康との関係、多職種連携等地域包括ケアシステムに資する能力を育成するために、実習場所、講義へのゲストスピーカー、模擬患者等、川崎市の社会資源を活用する等、系統的に地域包括ケアシステムを学ぶ科目を設定する。
- 6) 学生が各科目の到達目標を理解しやすいシラバスとし、学修成果を確認できる学修ポートフォリオの活用によって、意欲、知識、技術等を総合的に評価する。

第5項 アドミッション・ポリシー

- 1) 大学で看護を学修するための基礎的学力が身についている人（基礎学力）
- 2) 人々の生活、環境に興味関心をもち、命の尊厳と人の権利を重んじることができる人（倫理性・人の生活への関心）
- 3) 自らの可能性を信じ、課題に対して主体的に取り組む努力ができる人（自律と努力）
- 4) 多様な考え方を尊重するとともに、自らの考えを表現し、他者との関係性を築いていける人（コミュニケーションと協調）
- 5) 保健医療福祉に広く関心を持ち、自らの活動を通して地域社会に貢献したいという意欲がある人（地域愛と活動力）

第2節 教育理念・教育目標（研究科）

第1項 教育理念

高齢化の進展に伴い地域包括ケアシステムの構築が進められているが、今後、より一層、地域における保健、医療、介護、社会福祉サービスのニーズが増加、変化、複雑化していくことが見込まれている中、看護職をはじめとする専門職や医療、看護、介護、福祉、生活支援等の関係者一人ひとりが、高度な専門知識と普遍的なスキル・リテラシーを身に付けそれを発揮するとともに、広い見識のもと多職種と連携していく必要がある。

そのため、看護学研究科では、看護に関わるより高度な専門性と実践力、保健医療福祉に関わる課題を科学的に解決できる研究力、看護の観点から円滑に多職種と協働・連携できる能力又はライフサイクル全般で女性の性と生殖に関わる健康を支援できる能力を有する人材を養成する。

第2項 教育目標

保健医療福祉に関わる課題を科学的に解決する能力を有する教育・研究者、所属する施設等において地域包括ケアシステムの推進役となる人材、高度な専門性と実践力を有する看護職、及び少子化の時代における思春期及び妊娠期から老年期までのライフサイクル全般で女性の性と生殖に関わる健康を支援する人材を養成する。

第3項 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

1.博士前期課程

1) 研究コース

- (1) 看護学研究を進める上で必要な研究手法を修得し、設定した研究課題を研究のプロセスに沿って科学的に解決する能力を有すること
- (2) 地域や社会の保健医療福祉に関わる課題解決及び看護ケアの向上に資する研究を遂行する能力を有すること
- (3) 保健・医療・福祉専門職として生涯にわたって自己研鑽し続け、プロフェッショナルとしての高い意識と倫理観をもって行動できる力を有すること

2) 高度実践看護コース

- (1) 看護学研究の基本的な研究手法を理解し、専門領域の実践における課題を科学的な視点を持って分析する能力を有すること
- (2) 専門領域に精通した臨床判断に基づき、ケアとキュアを融合する看護実践力を有すること
- (3) リーダーシップとフォロワーシップを発揮して多職種・組織メンバーと連携・協働し、より質の高いケアを行うための相談、調整ができること
- (4) 看護職を含む組織のケア提供者に対して、専門的な知識や能力を活用し、教育的役割を果たすことができること
- (5) 患者・利用者・家族に生じている倫理的な問題や葛藤の解決をはかり、患者・利用者・家族の権利、尊厳を守ることができること

3) 助産コース

- (1) 看護学研究の基本的な研究手法を理解し、助産領域の実践における課題を科学的な視点を持って分析する能力を有すること
- (2) 専門化・複雑化する助産分野に対応できる助産実践能力と助産管理の基盤となる能力を有すること
- (3) 周産期のみならずライフサイクル全般にあるすべての女性、子ども、家族そして地域社会に対して健康増進を考え、生命への尊厳を持って、個人の価値観を尊重した適切な相談、教育、支援を行うことができること

2. 博士後期課程

- (1) 看護学における理論的基盤の構築や実践の改革を目指す研究を自立して行う能力を有すること
- (2) 変化し続ける地域や社会の保健医療福祉におけるニーズに対応し、研究を通じてケアの質保証・質向上に貢献する能力を有すること
- (3) 看護学研究において、次世代を教育する能力を有すること
- (4) 学際的かつグローバルな観点に立って看護の課題に取り組み、リーダーシップを発揮し、社会に発信していく能力を有すること

第4項 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

1. 博士前期課程

より卓越した看護実践能力と研究能力を有し、看護学の研究や教育、看護実践・管理に携わることのできる研究者・教育者・高度看護実践者を育成するために、研究コース、高度実践看護コース、助産コースを設け、次のような教育課程を編成する。

1) 3コースで履修する科目・・・研究能力と看護実践力の育成のための科目

「看護基盤科目」：看護学研究に必要となる研究方法論に関する科目と看護倫理学、看護理論等実践の振り返りや刷新に寄与する科目より成り、看護研究方法論Ⅰと看護倫理学は3コースの必修科目

「専門基礎科目」：科学的根拠に基づいた看護実践能力を育成するための基礎となる科目

2) 各コースのディプロマ・ポリシーに対応して履修する科目

(1) 研究コース：「看護学専門科目」

研究課題の明確化、研究計画の立案と実施、結果の分析及び考察という論文作成のプロセスを通じて、各研究教育分野におけるより専門性を深め、博士後期課程につながる研究能力を修得する科目で、講義、演習、研究より構成する。

論文作成においては研究計画の中間報告や複数教員による組織的で計画的な研究指導体制をとる。

(2) 高度実践看護コース：「高度実践看護コース科目」

専門分野におけるケアとキュアを融合した看護実践力、保健医療福祉チーム内の調整力などの育成、課題研究など日本看護系大学協議会で認定された専門看護師として必要な能力を養成する科目で、講義、演習、研究、実習で構成する。

(3) 「特定行為研修区分別科目」（希望者のみ）

「専門基礎科目」の定められた科目を履修した上でこの科目を履修することにより、特

定行為研修修了の認定を得ることができる。

(4) 助産コース：「助産専門科目」

専門化・複雑化する助産分野に対応できる助産実践能力と助産管理の基盤を修得し、助産師国家試験資格取得に必要な科目、地域の多職種と連携してハイリスクのある妊婦に対応し、多様な年代の性と生殖に関わる健康問題に応えられる能力を育成する科目、課題研究を含み、講義、演習、研究、実習で構成する。

2. 博士後期課程

ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針でカリキュラムを編成する。

教育課程は、「共通基盤科目」、「専門科目」及び「看護研究」の科目群で構成する。

「共通基盤科目」は、自立した研究者の基盤として、現象の全体性を捉えるアプローチや科学的検証等の看護研究の方法論的基盤や研究成果の発信力の強化に必要な科目で構成する。

「専門科目」では、各専門領域科目を配置し、専門領域毎に特論科目及び演習科目を設定し、特に演習科目を通じて自立した研究者として、学際的かつグローバルな観点に立って看護の課題解決にリーダーシップを発揮して取り組む姿勢を修得する。

「研究科目」は、共通基盤科目、専門科目における学修成果を、学生が自ら発展させ、創造的で新たな知見を産出する看護学研究の論文作成に取り組む科目とする。

論文作成にあたり、研究計画の中間報告や複数教員による組織的で計画的な研究指導体制をとる。

第5項 アドミッション・ポリシー

1. 博士前期課程

- 1) 幅広い基礎学力を有し、かつ希望する専門領域の基礎知識を有する人
- 2) 人間や社会に対して広く興味を持ち、豊かな人間性と高い倫理観を有する人
- 3) 看護学を通じて地域包括ケアシステムの改善・発展に貢献する意志を有する人
- 4) 高度実践看護コース志望者は、対応する専門領域の職務経験を有し、専門看護師の資格取得を志す人
- 5) 助産コース志願者は、助産師の免許取得を志す人で、看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する人

2. 博士後期課程

- 1) 職務に関する知見を有し、看護学への探求心を有する人
- 2) 看護学研究に対する強い動機と基礎的研究能力を身に付け、自立して学修する姿勢を有する人
- 3) 研究を通して、看護学や看護実践の発展に寄与するとともに、地域社会及び国際社会に貢献する意志を有する人

第3節 大学組織

第1項 組織（運営）

本学の管理運営体制については、設置主体は市であり、市長の指揮監督の下に置かれ、予算については毎年市議会の承認を得るとともに、執行状況について監査委員の監査を受けている。こうした体系の中で、学内体制は次の運営組織図の通りである（「図 1-3-1」に示す）。

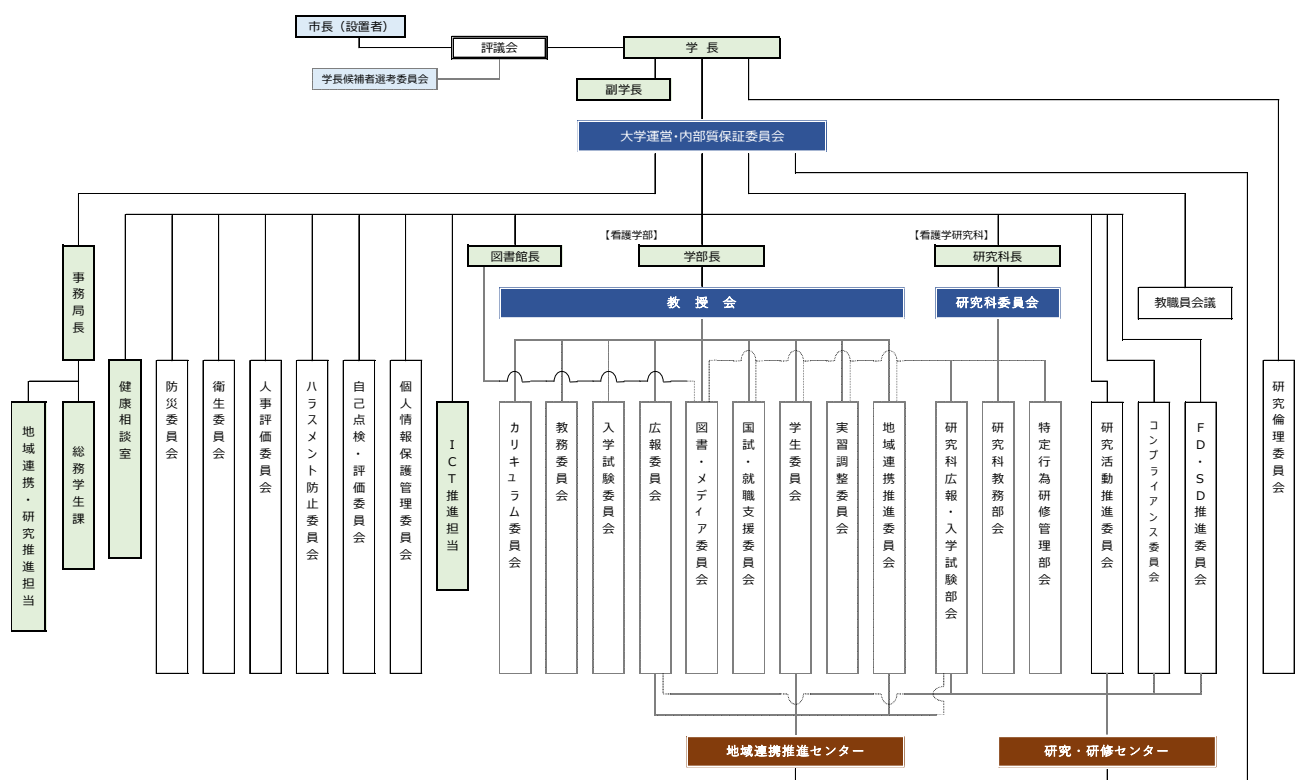


図 1-3-1 運営組織図

第2項 組織（教育）

本学の教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定め、カリキュラム・ポリシーに記載されている講義・演習・実習を担当し、教育成果を出せる教員を配置した。教員編成に際しては、専門領域の研究業績や学位の取得状況、教育経験、実務経験を考慮し、教授 13 名（学長含む）、准教授 8 名、講師 14 名、助教 5 名、助手 1 名、合計 41 名を配置した。カリキュラム・ポリシーを踏まえ、看護専門分野となる 4 分野 12 領域と看護専門分野外の 1 分野 4 領域に専任教員を配置した。現時点の看護専門分野につい

ては、「表 1-3-1」に示す。

- 1) 機能看護学分野：基礎看護学領域、看護管理学領域、感染看護学領域
教授 3 名、准教授 1 名、講師 4 名、助手 1 名
- 2) 地域・生活支援看護学分野：公衆衛生看護学領域、精神看護学領域、地域・在宅看護学領域
教授 2 名、准教授 4 名、講師 3 名、助教 1 名
- 3) ライフステージ看護学分野：成人看護学領域、老年看護学領域、小児看護学領域、母性看護学領域
教授 5 名、准教授 2 名、講師 7 名、助教 4 名
- 4) 看護学の基盤・発展分野：医学（精神科学）、医学（基礎・臨床、社会科学）、情報科学・統計学、医療経営学
教授 3 名、准教授 1 名

表 1-3-1 教員編成

分野	領域	教授	准教授	講師	助教	助手
機能看護学	基礎看護学	掛田	豊増	岩屋、青木、 松田（真）、 田中（悠）		西坂
	感染看護学	岡田、川上				
地域・生活支援看護学	公衆衛生看護学	荒木田	佐藤（美）	遠藤	原田	
	精神看護学	廣川	嵐	加藤、野沢		
	地域・在宅看護学		木全、湯本			
ライフステージ看護学	成人看護学	糸井、田中（範）	松田（有）、牛尾	平井	窪島、杉原	
	老年看護学	佐藤（文）		岩瀬		
	小児看護学	田中（千）		木村、笠井	村田	
	母性看護学	山崎		五味、永田、依田	櫻井	
看護の基礎・発展	医学	坂元、齋藤				
	情報科学・統計学		高柳			
	医療経営学	羽田				

第 3 項 事務局

本学の事務組織である事務局は、企画調整担当、総務学生課で構成されている。事務局長以下職員 17 名及び会計年度任用職員 8 名が配置されている。

図書館には、図書・メディア委員長が兼務する図書館長及び係長 1 名、司書 3 名（会計年度任用職員）が配置されている（「表 1-3-2」に示す）。

表 1-3-2 事務局構成

事務局	部長級（事務局長）	丹野
地域連携・研究推進 担当	課長級（担当課長）	関
	係長級（課長補佐・担当係長）	2 名
	職員級（主任・職員）	1 名
総務学生課	課長級（課長）	川崎
総務	係長級（課長補佐・担当係長）	1 名
	職員級（主任・職員）	4 名
学生支援	係長級（課長補佐・担当係長）	1 名
	職員級（主任・職員）	4 名
図書館	係長級（課長補佐・担当係長）	1 名

第 4 項 評議会

本学の管理運営に関する重要事項を審議する会議として「評議会」が設置されている。その構成員は、大学側として学長以下 5 名、大学運営のチェック機能として本市から幹部職員を 5 名配置し、教育公務員特例法に基づく教員の人事に関する事項を行うほか、大学の運営に係る重要な予算等に関する重要事項の審議を行う（「表 1-3-3」に示す）。評議会における所掌事項は次のとおりである。

1. 所掌事項

- ・学長及び教員の人事等に関する事項
- ・学則及び大学院学則その他教育研究に係る重要な規程の制定及び改廃に関する事項
- ・学部、学科、研究科、専攻その他の重要な組織の設置に関する事項
- ・大学の運営に係る重要な予算の作成及び決算に関する事項
- ・その他大学の管理運営に関する重要な事項

表 1-3-3 評議会構成員

職	氏名
川崎市立看護大学長	坂元昇
川崎市立看護大学副学長兼学部長	荒木田美香子
川崎市立看護大学副学長	齋藤寿昭
川崎市立看護大学研究科長	岡田忍
川崎市立看護大学事務局長	丹野睦
川崎市総務企画局都市政策部長	神山武久
川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室長	鹿島智
川崎市財政局財政部長	小関武史
川崎市健康福祉局総務部長	上林剛
川崎市健康福祉局保健医療政策部担当部長	工藤芳樹

2. 活動

1) 会議の開催及び主な議題

開催日：10/14、1/20、3/19～3/24（持回り議決（電子決裁）） 全 3 回

議題については、以下「表 1-3-4」に示す。

表 1-3-4 評議会の主な議題

所掌事項	議題
学長、教員の人事・選考等に関する事項	学長選考の実施に伴う学長候補者選考委員会の設置について
	学長予定者の決定について
	川崎市立看護大学教員の退職について（報告）
	川崎市立看護大学長の人事評価について
	学部長・副学長・図書館長等の選考結果及び今後の選考予定について（報告）
学則その他教育研究に係る重要な規程の制定及び改廃に関する事項の審議	川崎市立看護大学学長選考規程及び同施行細則の制定について
	任期及び再任規程（学長、副学長、学部長、図書館長、研究科長）の改正について
	川崎市立看護大学評議会規程の改正について

第 5 項 大学運営・内部質保証委員会

本学における教育研究、管理運営等に関する重要事項を審議し、看護大学の教育理念を実践し、教育研究水準の改善及び向上を図ることを目的に設置された（「表 1-3-5」に示す）。大学運営・内部質保証委員会における所掌事項は次のとおりとする。

1. 所掌事項

- ・看護大学の管理運営や全学的な課題等の調整に関する事項
- ・看護大学の内部質保証に係る基本方針に関する事項
- ・看護大学の内部質保証に係る方策の策定に関する事項
- ・看護大学の自己点検・評価結果に対する対策の実行及び改善に関する事項
- ・その他看護大学の管理運営及び内部質保証に関する事項

表 1-3-5 大学運営・内部質保証委員会構成員

区分	氏名	区分	氏名
学長	坂元昇	事務局長	丹野睦
副学長・学部長	荒木田美香子	事務局課長	川崎好朗
副学長	齋藤寿昭	事務局担当課長	関広文
研究科長	岡田忍	事務局担当係長	5 名
図書館長	廣川聖子		
地域連携推進センター長	掛田崇寛		
研究・研修センター長	廣川聖子		
I C T 推進担当	高柳良太		
教 授	山崎由美子		
	佐藤文		
	田中千代		
	糸井裕子		
	羽田明浩		
	川上和美		
	田中範佳		

2. 活動

1) 会議の開催及び主な議題

開催日：4/26、7/23、9/24、11/26、12/24、1/28、2/24、3/25 全8回

議題については、以下「表 1-3-6」に示す。

表 1-3-6 大学運営・内部質保証委員会の主な議題

所掌事項	議題
看護大学の管理運営や全学的な課題等の調整に関する事項	将来構想委員会の設置について 令和8年度川崎市立看護大学運営組織（案）について
看護大学の自己点検・評価結果に対する対策の実行及び改善に関する事項	自己点検・評価報告書（自己点検・評価委員会） 機関別認証評価の認証評価機関及び受審年度について 教員による社会連携・社会貢献活動に関するデータ提出について
その他看護大学の管理運営及び内部質保証に関する事項	兼業・兼職申請の一部見直しについて 教員の在宅勤務運用の見直しについて 第2キャンパスの事務局体制の一部見直しについて 個人情報保護規程及び個人情報保護管理委員会規程の制定について 個人情報の取扱いに関する同意書について 委員会等年間活動計画の共有及び活動について

2) 活動内容

- (1) 看護大学の管理運営に係る新たな委員会設置及び各委員会等運営組織見直しなど
- (2) 看護大学の内部質保証に係る自己点検・評価の実行
- (3) その他看護大学の管理運営に係る大学院開学後の各種運用に係る検討など

3. 今後の課題

学内の運営組織や委員会については、開学して4年を経過したこと、また令和7年度に大学院が開学したことから課題等について、今後も引き続き、委員間で検討し、改善を図ることが望まれる。

また、令和8年度から新たに設置される将来構想委員会内において、本学の持続可能な発展を図ることを目的に、中長期的なビジョンや教育・研究の方向性等を検討することが望まれる。

第6項 教授会

1. 所掌事項

- ・学則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・学科及び教育研究組織の制定又は改廃に関する事項
- ・教員の人事に関する事項
- ・教育研究予算に関する事項
- ・教育課程の編成及びその履修に関する事項
- ・学生の入学、退学、休学及び卒業に関する事項

- ・学生の厚生補導及びその身分に関する事項
- ・地域との連携に関する事項
- ・その他看護学部の重要事項

2. 活動

- 1) 開催日：4/30、5/7（臨時）、5/28、6/25、7/23、9/19（臨時）、9/24、10/22、11/26、12/2（臨時）、12/24、1/28、2/4（臨時）、2/19（臨時）、2/24、3/4（臨時）、3/16（臨時）、3/19（臨時）、3/25 全 19 回

2) 主な審議事項

教授会の主な審議事項については、以下「表 1-3-7」に示す。

表 1-3-7 教授会審議事項

所掌事項	審議事項
学則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	既修得単位等取扱規程の改正について 追・再実習の内規（案） 地域連携推進センター運営細則（案）について 研究・研修センター運営細則（案）について 称号付与（客員教授等・臨床教授等）に関する規程の改正について 「川崎市立看護大学ハラスメント防止に関する規程」等の改正について 保健師課程履修者の選抜に関する規定変更について 地域定着促進奨学金対象者募集時の成績優良の要件について
教員の人事に関する事項	看護実習指導教員（会計年度任用職員）の任用 大学・大学院に係る教員の任用予定者 臨床教授・客員教授等の付与 教員の退職 非常勤講師の退職・任用 教員の人事評価
教育課程の編成及びその履修に関する事項	大学院看護学研究科 授業評価アンケート実施要領について 4 年生後期再履修者の成績判定と卒業について ガイダンス・オリエンテーションについて 成績判定（前期・後期） 令和 9 年度改編カリキュラムについて 看護研究発表会について 聴講生・科目等履修生の募集について 保健師選抜試験について 年間スケジュール（案）、次年度時間割（案）、授業使用教室（案） 全国学生調査への移行について
学生の入学、退学、休学及び卒業に関する事項	復学者・休学者・退学者について 令和 8 年度学生募集要項（学校推薦・社会人選抜、一般選抜前期・後期）について 令和 9 年度入試から実施する指定校推薦型選抜（案）について 学校推薦型入学者の川崎市内就職に関する誓約書について 入試合格者判定（学校推薦・社会人・一般前期及び後期）について 卒業判定について 学生の懲戒等について
学生の厚生補導及びその身分に関する事項	学生の履修登録不備への対応について 青朋祭運営体制の見直し 意見箱への回答、学生からの意見箱 Web 版併用について 合理的配慮の支援（案） 学生表彰者の決定について

（続く）

地域との連携に関する事項	公開講座の実施に関する見直しについて 「オレンジカフェ・アマリス」開催日程及び実施場所について
その他看護学部的重要事項	オープンキャンパス実施について（第1回～第3回） 学内委員会の委員及び事務局体制の一部見直しについて 看護大学ホームページウェブアクセシビリティ方針の策定及び公開 ウェブアクセシビリティに係るホームページの取組確認・評価表の作成及び公開 生成 AI 利活用基本指針・ガイドラインについて

第7項 研究科委員会

1. 所掌事項

- ・学則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ・研究科及び教育研究組織の制定又は改廃に関する事項
- ・教員の人事に関する事項
- ・主研究指導教員及び副研究指導教員の選出に関する事項
- ・教育研究予算に関する事項
- ・教育課程の編成及びその履修に関する事項
- ・学生の入学、退学、休学及び修了に関する事項
- ・学生の厚生補導及びその身分に関する事項
- ・その他研究科の重要事項

2. 活動

- 1) 開催日：4/30、5/7（臨時）、5/28、6/25、7/23、8/12（臨時・書面開催）、9/19（臨時）、9/24、10/22、11/26、12/24、1/28、2/4（臨時）、2/24、3/4（臨時）、3/16（臨時）、3/25
全 17 回

2) 主な審議事項

研究科委員会の主な審議事項については、以下「表 1-3-8」に示す。

表 1-3-8 研究科委員会審議事項

所掌事項	審議事項
学則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	既修得単位等取扱規程の改正について 大学院特定行為研修実施規程の改正について 大学院学位論文等の審査及び最終試験に関する規程について 大学院履修規程について 川崎市立看護大学既修得単位等取扱規程の改正について
教員の人事に関する事項	川崎市立看護大学大学院副研究科長の設置について
主研究指導教員及び副研究指導教員の選出に関する事項	研究指導教員、副研究指導教員について 副指導教員申請書について

（続く）

教育課程の編成及びその履修に関する事項	既修得単位等認定について 令和7年度長期履修学生申請について 研究経過報告会について 看護学研究科学事予定について 職業実践力育成プログラム認定について 高度実践看護師教育課程申請に伴うシラバス内容の変更について 令和8年度大学院時間割について 大学院オリエンテーション（案）について 特定行為研修を希望する大学院受験者の「特定行為研修受講願」の提出について 長期履修変更願の承認について 博士前期課程における科目追加について
学生の入学、退学、休学及び修了に関する事項	入学試験について（第1期・第2期） 第3期入学試験の実施について 入試合格者判定（第1期・第2期）について 大学院出願資格審査基準について 博士後期・前期課程早期修了に関する取り決め 科目等履修生について 英語（筆記試験）における外部英語試験スコアの利用について
その他研究科の重要事項	大学院オープンキャンパスの実施について（第1回・第2回） 大学院ゲストスピーカー追加実施について 公開講座の実施について 大学院パンフレットの構成

第8項 教職員会議

1. 所掌事項

学内各委員会等で審議、決定等した事項等を中心に全教職員に共有が必要な事項等に関する報告などを行う。

2. 活動

1) 開催日：4/9、5/7、6/4、7/2、9/3、10/1、11/5、12/3、1/7、2/4、3/4 全11回

2) 活動内容

- (1) 各委員会等で審議、決定等した事項の報告
- (2) その他必要な事項の報告など

3. 今後の課題

特になし。

第9項 各種委員会

各種委員会の委員長をはじめとする構成員は、次の通りである（「表 1-3-9」に示す）。

表 1-3-9 委員会構成員一覧

委員会等名称	委員長等	委員
大学運営・内部質保証委員会	坂元	荒木田、齋藤、岡田、掛田、糸井、佐藤（文）、田中（千）、山崎、廣川、羽田、川上、田中（範）、高柳、丹野、川崎、関

（続く）

教授会	坂元	荒木田、齋藤、岡田、掛田、糸井、佐藤（文）、田中（千）、山崎、廣川、羽田、川上、田中（範）、松田（有）*、嵐*、高柳*、木全*、丹野、川崎、関
教務委員会	糸井	荒木田、豊増、牛尾、高柳、佐藤（美）、五味、川崎、齋藤*、田中（範）*
学生委員会	佐藤（文）	荒木田、岡田、平井、青木、野沢、村田、川崎
実習調整委員会	山崎	松田（有）、遠藤、岩瀬、笠井、加藤、青木、窪島、川崎、田中（範）*
入学試験委員会	廣川	糸井、川上、豊増、川崎、関、荒木田*
広報委員会	田中（千）	牛尾、木全、岩屋、田中（悠）、野沢、杉原、川崎、関、荒木田*
国試・就職支援委員会	荒木田	嵐、平井、笠井、松田（真）、依田、原田、川崎
図書・メディア委員会	廣川	羽田、田中（範）、高柳、岩屋、川崎
地域連携推進委員会	掛田	岡田、羽田、木全、佐藤（美）、永田、原田、関
FD・SD 推進委員会	糸井	川上、木全、加藤、西坂、関
研究活動推進委員会	廣川	掛田、湯本、遠藤、関
研究倫理委員会	掛田	岡田、羽田、川上、嵐、高柳、湯本、五味、関
コンプライアンス委員会	山崎	田中（範）、湯本、外部委員 1 名、関、荒木田*
自己点検・評価委員会	田中（千）	佐藤（文）、川上、松田（有）、高柳、川崎
ハラスメント防止委員会	田中（範）	佐藤（美）、加藤、櫻井、川崎
カリキュラム委員会	糸井	荒木田、掛田、佐藤（文）、田中（千）、山崎、廣川、牛尾、木全、川崎、齋藤*、岡田*、高柳*
個人情報保護管理委員会	坂元	荒木田、齋藤、岡田、掛田、糸井、佐藤（文）、田中（千）、山崎、廣川、羽田、川上、田中（範）、高柳、川崎
人事評価委員会	坂元	荒木田、齋藤、岡田、掛田、糸井、佐藤（文）、田中（千）、山崎、廣川、羽田、川上、田中（範）、丹野、川崎、関
衛生委員会	荒木田	羽田、高柳、木村、丹野
防災委員会	佐藤（文）	糸井、川上、丹野、川崎、関
地域連携推進センター会議	掛田	岡田、佐藤（文）、田中（千）、羽田、関、齋藤*
研究・研修センター会議	廣川	荒木田、掛田、糸井、田中（千）、山崎、関
学年主任会議	荒木田	掛田、糸井、佐藤（文）、田中（千）、山崎、松田（有）、嵐、
教職員会議	坂元	全教職員
（大学院）研究科委員会	岡田	荒木田、掛田、糸井、佐藤（文）、田中（千）、山崎、廣川、羽田、川上、田中（範）、豊増、松田（有）、嵐、湯本、丹野、川崎、関
（大学院）教務部会	田中（範）	岡田、掛田、糸井、羽田、川崎
（大学院）広報・入学試験部会	岡田	田中（千）、廣川、羽田、川上、田中（範）、川崎、関
（大学院）特定行為研修管理部会	川上	齋藤、岡田、廣川、田中（範）、外部委員 1 名、川崎
1 年担任	嵐	佐藤（美）、岩瀬、木村、笠井、野沢、西坂
2 年担任	松田（有）	湯本、永田、松田（真）、青木、村田、櫻井
3 年担任	田中（千）	豊増、平井、五味、加藤、窪島、杉原
4 年担任	掛田	牛尾、遠藤、岩屋、田中（悠）、依田、原田

*：オブザーバー

第 10 項 研究・研修センター

1. 所掌事項

- ・研究活動の推進に関する事
- ・個人研究費及び公的研究費の不正防止対策に関する事
- ・教職員の研究計画の立案及び実施に関する事
- ・本学の IR に関する事
- ・研究活動に関わる広報及び情報発信に関する事
- ・その他研究活動及び教職員の研修に関する事

当センターは、本学における適正な研究活動の推進、教員及び職員の質向上に寄与する研修計画の企画立案及び実施の機能を担うことを目的として設置された（川崎市立看護大学研究・研修センター規程 第 1 条）。

本学学内委員会のうち、研究活動推進委員会、FD・SD 推進委員会、コンプライアンス委員会、広報委員会、研究科広報・入学試験部会は当センターに紐づく組織であり、当センターの所掌業務はこれら各委員会において審議・運営される。

2. 活動と成果

1) 会議の開催

センター長及び関係各委員会委員長（研究活動推進委員会は副委員長）、学部長により構成されるセンター運営会議を、隔月（4 月及び奇数月）で開催した。

開催日：4/9、5/7、9/3、11/5、1/7、3/6 全 6 回

2) 主な議題

当センターの所掌に掲げている事項について、今年度は下記議題を関連各委員会において審議・運営した。

- ・本学の研究活動推進に関する事項（研究活動推進委員会）
- ・個人研究費及び公的研究費の不正防止に関する事項（コンプライアンス委員会）
- ・教職員の研究計画の立案及び実施に関する事項（研究活動推進委員会）
- ・本学の教学 IR に関する事項（FD・SD 推進委員会）
- ・研究活動に関わる広報及び情報発信に関する事項（広報委員会）
- ・その他研究活動及び教職員の研修に関する事項（研究活動推進委員会、FD・SD 推進委員会）
- ・ナノ医療イノベーションセンターを代表機関とした科学技術振興機構 共創の場形成支援プログラム（以下、CHANGE）の実施に関する事項
- ・川崎市看護協会との連携に関する事項

3) 成果

(1) 学内運営に関する取り組み

- ・隔月でセンター運営会議を定例開催し、前述の議題について運営内容や課題等について協議し、各委員会等において審議・運営を行った。
- ・CHANGE の参画機関としての本学対応部門業務を遂行した。

(2) 川崎市看護協会との連携

- ・本学と川崎市看護協会との連携を目的とした会議体を 2023 年より設置しており、今年

度は連携会議を5月20日（火）、7月11日（金）、9月30日（火）、12月24日（水）、3月16日（月）の計5回開催した。若手看護師の離職防止企画や中小規模病院管理者のサポート・教育的支援、大学院を活用したキャリア支援システム等について意見交換を行った。

3. 今後の課題

本学教員の研究活動推進のため、研究環境の整備を継続していくと共に、今後は研究成果の創出に向けた取り組みについても一層力を入れる。教員のモチベーション向上ならびに学外へのアピールも意図し、大学ホームページへの研究成果等の掲載なども実施していく。

第11項 地域連携推進センター

1. 所掌事項

- ・地域との連携の仕組みに関すること
- ・地域と連携した取組に関わる企画の方針に関すること
- ・模擬患者に関すること
- ・公開講座等に関すること
- ・大学が行う社会貢献活動・地域貢献活動に関すること
- ・学生が行う地域貢献活動に関すること
- ・学生生活に関すること
- ・社会貢献活動・地域貢献活動に関わる広報及び情報発信に関すること
- ・その他社会貢献・地域貢献に関すること

2. 活動と成果

1) 地域連携推進委員会

大学の教育活動と地域住民との交流を目的とした行事を幅広く実施した。具体的には、新入生オリエンテーションをはじめ、5月から12月にかけて模擬患者を活用した授業及び演習を当初予定科目に加えて、今期新たに3科目追加した。また、模擬患者講義や演習に関しては、科目担当者の意向に則した運用に切り替え、昨年比にご協力頂ける模擬患者様も大幅に増加した（延べ53名）。さらに、年度末3月には模擬患者交流会や協定に基づく意見交換会を実施し、今後のより充実した活動への機会を得た。この他、公開講座の開催や地域と学生の交流会の開催、「コミュニティスペースかわかん」、「オレンジカフェ」といった地域福祉・コミュニティ活動も年間を通じて開催した。学生による地域貢献委員会においては学生が主体となって地域の祭事や交流イベント（小倉神社のきゅうり祭りや例大祭、青朋祭での委員会活動、幸区民祭などの地域行事、学生企画の「小倉神社ふれあい朝市」や「小倉こども文化センター共同企画」、「さいわい縁むす日」、「南加瀬中学校校区ふれあいの会」等の多世代交流イベントを運営）に積極的に参加し、地域社会との繋がりをより深めた。また、学生主体の活動へもシフトできた。

2) 学生委員会

青朋祭に関しては今年度から地域連携推進委員会から学生委員会へ所掌が変わったが、川崎市看護協会などの新たな参画団体も当日加わり、より地域に開かれた運営を学生主導で行えた。

3) 広報委員会

入学生確保に向けた大学広報用の新たな資料として、大学紹介動画のコンテンツを追加し大学案内用チラシを作成した。本学の活動内容を盛り込む中で、特に市立3病院を中心とした市内の豊富な実習施設における実習や模擬患者活用型授業による学生の学びを強調し、地域に根差した大学であることを周知するようにつとめた。

3. 今後の課題

- ・公開講座に関しては本学所属の研究者の活動をアピールする場とするために、次年度からは輪番制で本学所属の研究者が担い、真に「開かれた大学」への契機とする。
- ・模擬患者講義や演習にご協力頂ける方々は、そのメンバーがやや固定化されつつある。また、研修の受講済の方々へ今後ともご協力のお願いをするとともに、新たな養成や運用も視野に活動の維持性についても検討していく。
- ・地域連携推進センターに係る委員会の役割や位置づけ等については今後さらに精緻化していく。

第12項 ICT推進担当

1. 所掌事項

- ・ICT教育の推進及び支援
- ・情報セキュリティ対策
- ・ICT機器及びソフトウェアの保守、管理運用
- ・オンライン授業、遠隔会議システムの運用・支援
- ・LMS (Microsoft Teams)、学務システム (AAA) の設定及びユーザー管理
- ・新規システム導入時の計画および仕様策定
- ・式典等における音響、システム管理

2. 活動と成果

1) 会議への出席

教授会、および図書・メディア委員会定例会議に参加した。

2) 主な取組

- ・新入生端末のBYOD対応およびネットワーク接続支援
- ・学内ICT機器の保守、調達
- ・学内ネットワークシステムの運用
- ・大学院開学に伴うシステム環境の整備
- ・学務システム更新に向けた検討
- ・Microsoft365およびGoogle Workspaceに関するサポート窓口の設置
- ・アカウント管理業務の外部委託に向けた業者との打合せおよび検討

- ・今後の情報処理学習室のあり方に関する検討

3) 成果

- ・新入生用端末については、令和7年度入学生より BYOD (Bring Your Own Device) 方式へ移行した。入学時にはネットワーク接続方法および大学 ICT サービス利用方法の説明を行い、学生個人端末による利用環境へ移行した。
- ・ICT 機器の保守・更新について、総合管理システム、教員用 PC、情報処理学習室の PC 等の更新を行い、授業用・講義室設備のトラブルシューティングも実施した。
- ・ネットワーク環境については、新入生の新規登録や学生・教員の機器入替等に伴うユーザー登録作業を実施した。また、システムベンダーおよび回線業者と連携し、トラフィック監視や電源点検時の停電対応等を行った。
- ・大学院対応については、大学ー大学院キャンパス間での VPN 構築、サイネージ・Wi-Fi 設計を前年度に実施し、年度当初から運用を開始した。導入時の不具合については、ベンダー等と対応を協議し、問題解決に努めた。
- ・情報処理学習室の再検討については、将来の自習室化を想定し、PC 台数の削減やレイアウト変更等について検討を行っている。
 - ・Microsoft365 および Google Workspace に関する問い合わせ対応の効率化を目的として、サポート窓口を設置した。これにより、学生および教職員からの ICT 関連問い合わせに対し、専門スタッフによる対応体制を整備した。
- ・業務委託の推進については、業務負担軽減を目的に、サポート業務の一部と、Microsoft365、Google Workspace の一部管理の委託を開始した。委託の内容および運用方法については、次年度以降も引き続き検討を進めていく。

以上により、本学の教育研究活動を支える ICT 基盤の整備および運用体制の強化を図った。

3. 今後の課題

- ・BYOD 運用の安定化：学生私物端末への対応資料の整備およびサポート体制の継続的改善。
- ・学務システム更新対応：次期システム導入に向けた仕様検討および導入準備。
- ・学内ネットワーク改善：大学院開学後の運用を見つつ、必要な見直しを随時検討。
- ・情報処理学習室：BYOD 対応や学生スペース確保を踏まえた機能見直しの継続。
- ・ネットワークアカウント管理業務の外部委託：運用体制の確立および業務範囲の整理。
- ・大学院キャンパス移転に関する検討：令和13年に予定とされる北庁舎へのキャンパス移転については、現在のフロンティアビルで使用する機材が移転予定の前年度にリース満了となる。そのため、リース延長の可否について業者調整が発生することが予想される。また、北庁舎ではネットワークの新規構築が必要となるため、構築期間として6～9ヶ月程度、フロンティアビルとネットワーク環境を併存させる必要が生じる。なお、現状フロンティアビルでは単層階のネットワーク構築であるが、北庁舎においては多層階での構築となるため既存設計の移転が不可能となる。これらの課題については、移転計画の進捗に合わせて関係部署および市当局と調整を行いながら対応を進め、本学の教育研究活動を支える ICT 基盤の安定的な整備に努めていく。

第 13 項 図書館

1. 運営体制

図書・メディア委員会が設置されており、図書館の管理運営等について調査審議している。

1) 令和 7 年度図書館職員体制

- ・図書館長（兼任）
- ・副図書館長（ICT 推進担当兼任）
- ・担当係長
- ・司書（会計年度任用職員）3 人

2) 開館日時・館外貸出（「表 1-3-10」に示す）

表 1-3-10 開館日時・館外貸出

開館日時	月曜日～金曜日	9:00 から 19:30
館外貸出	本学教職委員	10 冊以内で 4 週間以内
	本学学生（大学院生）	5 冊以内で 3 週間以内
	本学学生（学部生）	5 冊以内で 2 週間以内
	本学卒業生	5 冊以内で 1 週間以内

2. 所掌事項

- ・図書館の利用に関すること
- ・図書館の資料に関すること
- ・図書館の運営管理に関すること
- ・学術支援に関すること
- ・他の図書館施設との連携に関すること

なお、図書館の施設・設備、今後の課題等については、第 8 章で報告する。

第 14 項 健康相談室

1. 運営体制

学生の健康管理に関する専門的業務の行うため、次の職員により運営し、健康相談室運営検討会を月 1 回開催

室長：佐藤（学生委員会 委員長）

担当職員：看護師 藤原恵

運営検討会メンバー：室長、担当職員、総務学生課 学生支援担当係長、学生支援担当職員、課長、事務局長

2. 所掌事項

- ・学生の健康管理に関する業務
- ・学生の健康に関する相談及び指導に関する業務

- ・救急処置に関する業務
- ・学生相談（カウンセリング）に関する業務
- ・健康管理に必要な調査研究及び知識の普及に関する業務
- ・その他健康管理に必要な専門的業務

なお、利用件数等については第 8 章で報告する。

第 4 節 学生の状況（学部）

第 1 項 入学試験の実施状況

1. 状況

令和 4 年度に開学し、川崎市立看護大学は 100 名定員である。
アドミッション・ポリシーに基づき、大学入学共通テスト（一般選抜のみ）、小論文、面接及び志望理由書等から総合的に選抜している。令和 5 年度から 8 年度の入学試験状況については、次のとおりである（「表 1-4-1」に示す）。

表 1-4-1 入学試験の状況

	一般選抜 (前期)	一般選抜 (後期)	学校推薦型選抜	社会人選抜
志願者数	209	72	55	1
受験者数	184	12	55	1
合格者数	81	7	31	0
入学者数	60	6	31	0

2. 学校推薦型選抜

次の 1)～4) のすべてに該当し、かつ学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校の校長が責任をもって推薦する者を対象に実施している。定員は 25 名である。面接、小論文及び本学を志す理由を記載した志願書及び学校からの調査書を活用し、総合して選抜している。

1) 次のいずれかに該当する者

- (1) 神奈川県内又は東京都内（以下「指定地域」という）の高等学校又は中等教育学校を令和 7 年 3 月に卒業、もしくは令和 8 年 3 月卒業見込
- (2) 川崎市の住民※で上記指定地域以外の高等学校又は中等教育学校を令和 7 年 3 月に卒業、もしくは令和 8 年 3 月卒業見込の者

※「川崎市の住民」とは、本人又はその配偶者若しくは本人からみて 1 親等である親族のいずれかが令和 7 年 4 月 1 日以前から引き続き川崎市内に住所を有する者をいう。

2) 調査票の全体の評定平均※が 3.8 以上の者

※全体の評定平均とは、全ての教科・科目の評定の合計数を全ての評定数で除した数値（小数点第2位を四捨五入します）をいう。

- 3) 入学を許可された場合に必ず入学する者
- 4) 卒業後、川崎市内に看護職として就職する意志がある者

3. 社会人選抜

次の1)～5)のすべてに該当する者を対象として実施している。募集定員は若干名。調査書、志願書、面接、小論文により総合して選抜している。

- 1) 次の(1)～(3)のいずれかに該当する者
 - (1) 学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
 - (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 2) 令和8年4月1日において年齢が満23歳以上の者
- 3) 出願時に社会人としての職務経験を1年以上、かつ週30時間以上の労働時間を有する者
- 4) 入学を許可された場合に必ず入学する者
- 5) 卒業後、川崎市内に看護職として就職する意志がある者

4. 一般選抜

次の1)から3)のいずれかに該当する者及び当該年度末までに該当する見込の者で大学入学共通テストのうち、本学が指定する教科・科目を受験した者を対象に実施している。募集定員は75名。大学入学共通テスト及び本学が実施する小論文、面接及び提出書類の審査の結果を総合的に判断して選抜している。

- 1) 学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められた者

第2項 学生の状況

在校生数は、学年定数100名（全定数は400名）に対して398名、男性学生数は25名となっている（令和7年度学校基本調査より）。（「表1-4-2及び1-4-3」に示す）。

表1-4-2 学生の状況（在籍数）

（単位：人）

			1年生	2年生	3年生	4年生	計
在籍数			100	106	99	93	398
内 訳 等	性別	男	4	8	7	6	25
		女	96	98	92	87	373
	保健師課程		—	—	30	30	60

表 1-4-3 学生の状況（年度内の退学・休学）（単位：人）

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	計
退学者	1	2	0	0	3
休学者	1	4	0	1	5

看護師国家試験及び保健師国家試験の合格者数及び合格率は次のとおりである（「表 1-4-4」に示す）。

表 1-4-4 家試験の合格者数及び合格率

	受験者数	合格者数	合格率
看護師国家試験	92	92	100%
保健師国家試験	29	29	100%

就職及び進学の様子は次のとおりである（「表 1-4-5」に示す）。

表 1-4-5（単位：人）

就職	市内医療機関等	川崎市病院局	35
		民間医療機関	16
		川崎市（保健師）	2
	市外医療機関等		33
進学	市立看護大学大学院		3
	その他		2
未定			1
合 計			92

第 5 節 大学院生の状況（研究科）

第 1 項 入学試験の実施状況

1. 状況

令和 7 年度に開学し、川崎市立看護大学大学院看護学研究科の定員は、博士前期課程 18 名（内 3 名は助産コース）、博士後期課程 5 名である。

アドミッション・ポリシーに基づき、筆記試験（看護専門（博士前期課程のみ）、英語）及び面接試験（博士後期課程においては口頭試問）を課している。各試験の配点は表 1-5-1 のとおり。令和 7 年度以降の入学者選抜試験の状況については、次のとおりである（「表 1-5-2」に示す）。

表 1-5-1 博士前期課程 入試区分別試験配点 (単位：人)

	一般選抜	社会人選抜
コース	研究／高度実践看護／助産	研究／高度実践看護／助産
英語	30	20
看護専門	30	30
面接	40	50

表 1-5-2 博士後期課程 入試区分別試験配点 (単位：人)

	一般選抜	社会人選抜	内部進学者選抜
英語	40	30	—
口頭試問	60	70	100

表 1-5-3 博士前期課程 入学者選抜試験 実施状況 (単位：人)

	コース	一般選抜			社会人選抜		
		研究	高度実践看護	助産	研究	高度実践看護	助産
第1期募集	志願者数	0	0	12	2	0	0
	受験者数	0	0	12	2	0	0
	合格者数	0	0	3	2	0	0
	入学者数	0	0	2	2	0	0
第2期募集	志願者数	0	0	5	5	2	2
	受験者数	0	0	5	5	2	2
	合格者数	0	0	1	5	2	0
	入学者数	0	0	1	5	2	0

表 1-5-4 博士後期課程 入学者選抜試験 実施状況 (単位：人)

		一般選抜	社会人選抜	内部進学者選抜
第1期募集	志願者数	0	2	—
	受験者数	0	2	—
	合格者数	0	2	—
	入学者数	0	2	—
第2期募集	志願者数	1	8	—
	受験者数	1	8	—
	合格者数	0	4	—
	入学者数	0	4	—

第2項 大学院生の状況

大学院生数は、博士前期課程定数 18 名うち助産学分野 3 名（全定数は 36 名）に対して 20 名、男性数は 3 名、博士後期課程定数 5 名（全定数は 15 名）に対して 7 名、男性数は 2 名となっている（令和 7 年度学校基本調査より）（「表 1-5-5」に示す）。

表 1-5-5 学生の状況

（単位：人）

		博士前期課程（1 年）	博士後期課程（1 年）	計
在籍数		20	7	27
性別	男	3	2	5
	女	17	5	22

第2章 内部質保証

第1節 方針及び手続

前章で示す「教育理念」及び「教育目標」の実現に向けて、「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）」、「アドミッション・ポリシー」の3つの方針に基づき、本学の教育活動、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向上の一連のプロセスが展開されるよう、本学内の内部質保証推進に向けた体制を整えると共に、必要な運営等を行うものとする。

第2節 内部質保証の体制

第1項 主旨

本学における教育研究、管理運営等に関する重要事項を審議し、看護大学の教育理念を実践し、教育研究水準の改善及び向上を図ることを目的に「川崎市立看護大学大学運営・内部質保証委員会規程（令和4年4月1日看護大学規程第2号。以下「内部質保証委員会規程」という。）」を定め、同規程に基づき、「川崎市立看護大学大学運営・内部質保証委員会」を設置している。

第2項 所掌事項

内部質保証委員会規程第2条に基づき、次の事項を審議する。

- ・看護大学の管理運営や全学的な課題等の調整に関する事項
- ・看護大学の内部質保証に係る基本方針に関する事項
- ・看護大学の内部質保証に係る方策の策定に関する事項
- ・看護大学の自己点検・評価結果に対する対策の実行及び改善に関する事項
- ・その他看護大学の管理運営及び内部質保証に関する事項

第3節 内部質保証に向けた活動

1. 内部質保証の活動

前節の体制にて内部質保証委員会を開催している。令和7年度の開催状況は表2-3-1の通り。

表 2-3-1 内部質保証委員会の開催日と審議・報告等事項

回	開催年月日	審議・報告等事項
1	4月26日	令和6年度自己点検・評価報告書原稿提出について
2	7月23日	令和6年度自己点検・評価報告書内容確認
3	9月24日	機関別認証評価の認証評価機関及び受審年度について 兼業・兼職申請の一部見直しについて 教員の在宅勤務運用の見直しについて 第2キャンパスの事務局体制の一部見直しについて
4	11月26日	令和7年度自己点検・評価報告書構成案
5	12月24日	令和7年度自己点検・評価報告書作成について
6	1月28日	令和7年度自己点検・評価報告書 教員による社会連携・社会貢献活動に関するデータ提出について
7	2月24日	将来構想委員会の設置について 個人情報保護規程及び個人情報保護管理委員会規程の制定について 個人情報の取扱いに関する同意書について 令和8年度川崎市立看護大学運営組織（案）について
8	3月25日	委員会等年間活動計画の共有及び活動について

2. 活動における課題

学内の運営組織や委員会、全学的な課題等の調整に関する必要な審議、報告等による情報共有の取組を進めるほか、自己点検・評価の取組等を通じ、課題等の抽出や評価に係る取組を行ってきた。

改めて、次の観点を機能させるための体制等を整え、学内の諸課題等について、改善・向上に結び付けていく取組が望まれる。

- ・内部質保証のための全学的な方針及び手続の明示
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備
- ・方針及び手続に基づく、内部質保証システムの有効機能
- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の適切な公表
- ・内部質保証システムの適切性に関する定期的な点検・評価及びその結果を踏まえた改善・向上に向けた取組

3. 課題に対する改善の取組

課題で示す5つの観点を踏まえた、本学の内部質保証システムの確立に向け、体制の検証及び全学的な方針及び手続の整備に向けた進め方の検討等を自己点検・評価委員会を中心に行っていく。

第3章 年間の活動状況

第1節 学事日程及び年間の行事（学部）

令和7年度の学事日程及び年間の行事は表3-1-1のとおりである。

表3-1-1 令和7年度学事日程及び行事

月日			内容
4月	2日	(水)	入学式
4月	4日	(金)	健康診断、防災訓練
4月	7日	(月)	前期授業開始
4月	7日	(月)	履修登録期間（～4月18日）
6月	15日	(日)	オープンキャンパス
7月	26日	(土)	夏季休業（1年：～9月24日） （3年：～9月11日）
8月	2日	(土)	夏季休業（4年：～9月24日）
8月	23日	(土)	夏季休業（2年：～9月24日）
8月	3日	(日)	オープンキャンパス
9月	26日	(金)	後期授業開始
10月	12日	(日)	青朋祭
11月	8日	(土)	大学公開講座
11月	15日	(土)	学校推薦型選抜入試
12月	26日	(金)	冬期休業（～1月3日）
1月	17日	(土)	大学入学共通テスト
1月	18日	(日)	大学入学共通テスト
2月	17日	(木)	春季休業（～3月30日）
2月	25日	(水)	一般選抜前期日程
3月	7日	(土)	卒業式
3月	12日	(木)	一般選抜後期日程
3月	22日	(日)	オープンキャンパス

第2節 学事日程及び年間の行事（研究科）

令和7年度の学事日程及び年間の行事は表3-2-1の通りである。

表3-2-1 令和7年度学事日程及び行事

月日	内容
4月 2日 (水)	入学式
4月 4日 (金)	健康診断、防災訓練
4月 5日 (土)	オリエンテーション
4月 7日 (月)	前期授業開始
4月 7日 (月)	履修登録期間（～4月18日）
6月 21日 (土)	オープンキャンパス
7月 26日 (水)	夏季休業（～9月24日）
9月 3日 (水)	第1期入試説明会
9月 13日 (土)	第1期入試
9月 26日 (金)	後期授業開始
10月 25日 (土)	オープンキャンパス
11月 23日 (日)	前期・後期研究経過報告会
12月 26日 (金)	課題研究経過報告会
12月 26日 (金)	冬期休業（～1月3日）
1月 24日 (土)	第2期入試
2月 13日 (金)	春季休業（～4月1日）

第3節 教育活動（学部）

第1項 カリキュラムと教育活動

本学のカリキュラム構成は表 3-3-1 の通りである。

令和7年度は開学4年目であり、1～4年次配当の科目が開講した。ただし、サービ斯拉ーニング論Ⅱおよび看護コミュニケーション論Ⅱに関しては、履修登録者がいなかった。令和7年度の開講科目は、表 3-3-2 の通りである。

表 3-3-1 カリキュラム構成（1～2年）

分類	科目群	1年		2年	
		前期	後期	前期	後期
人間理解の基礎	科学的思考の基盤	クリティカルシンキング			
		情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ		
		医療経営学			
	環境と社会	統合講義	サービ斯拉ーニング論Ⅰ		サービ斯拉ーニング論Ⅱ
		川崎市の文化と科学	比較文化論		
		日本国憲法と法			
	人間の理解	教育学			
		生涯発達論	臨床心理学		
		生活と人間工学	音楽		
	語学	健康科学Ⅰ	健康科学Ⅱ		
		英語Ⅰ	英語Ⅱ	英語Ⅲ	英語Ⅳ
専門基礎	人体の構造と機能	英語Ⅰ	英語Ⅱ		
		中国語Ⅰ	中国語Ⅱ		
	疾病の成り立ちと回復の促進	人体構造機能学Ⅰ	人体構造機能学Ⅲ		
		人体構造機能学Ⅱ	人体構造機能学Ⅳ		
		代謝と栄養	感染と防御	病態生理学Ⅱ	病態生理学Ⅳ
			病態生理学Ⅰ	病態生理学Ⅲ	病態生理学Ⅴ
	健康支援と社会保障制度			臨床薬理学	
				臨床検査学	
	健康現象の疫学と統計		公衆衛生学	保健医療福祉行政論Ⅰ	在宅医療の実際
					救急医学の実際
専門	基礎看護学				疫学・保健統計Ⅰ
		看護学原論	看護倫理学Ⅰ	基礎看護学技術Ⅳ	
		看護コミュニケーション論Ⅰ	基礎看護学技術Ⅱ	基礎看護学技術Ⅴ	
		基礎看護学技術Ⅰ	基礎看護学技術Ⅲ		
	地域・在宅看護論		基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	
	成人看護学		地域・在宅看護学概論	地域・在宅看護学方法論	地域・在宅看護学演習
				成人看護学概論	成人看護学方法論Ⅰ
	老年看護学				成人看護学方法論Ⅱ
				老年看護学概論	老年看護学方法論
	小児看護学			小児看護学概論	
				発達と暮らしへの支援実習	
	母性看護学				母性看護学概論
					精神看護学概論
	精神看護学				精神看護学方法論
					保健指導・健康教育論
	看護の統合と実践				地域包括ケア実践Ⅰ
					家族看護学
					災害看護学Ⅰ
	公衆衛生看護学				公衆衛生看護学概論
					公衆衛生看護学対象論Ⅰ

（続く）

表 3-3-1 カリキュラム構成 (3～4 年)

(続き)

分類	科 目 群	3年		4年	
		前期	後期	前期	後期
人間理解の基礎	人間の理解	キャリア論			
	語学	医療英語			
専門基礎	疾病の成り立ちと回復の促進				臨床推論
	健康支援と社会保障制度				保健医療福祉行政論Ⅱ
	健康現象の疫学と統計				疫学・保健統計Ⅱ
専門	基礎看護学			看護コミュニケーション論Ⅱ	看護倫理学Ⅱ
	地域・在宅看護論			在宅看護学実習	
		地域包括ケア実践Ⅱ		地域包括ケア実習	
	成人看護学	成人看護学演習	成人・老年看護学実習Ⅰ 成人・老年看護学実習Ⅱ 成人・老年看護学実習Ⅲ	成人・老年看護学実習Ⅳ	
	老年看護学	老年看護学演習Ⅰ		老年看護学実習Ⅱ	
		老年看護学演習Ⅱ			
	小児看護学	小児看護学方法論	小児看護学実習Ⅰ		
		小児看護学演習	小児看護学実習Ⅱ		
	母性看護学	母性看護学方法論	母性看護学実習Ⅰ		
		母性看護学演習	母性看護学実習Ⅱ		
	精神看護学	精神看護学演習	精神看護学実習Ⅰ		
			精神看護学実習Ⅱ		
	看護の統合と実践	看護研究法概説		看護研究Ⅰ	看護研究Ⅱ
		看護マネジメント論		看護マネジメント実習	統合地域包括ケア演習
				多職種連携実習	
				災害看護学Ⅱ	
				国際看護論	
				看護情報活用論	
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学方法論	公衆衛生看護学実習Ⅰ	公衆衛生看護学実習Ⅱ	公衆衛生看護学活動論
		コミュニティ・アセスメント論		公衆衛生看護学実習Ⅲ	
		公衆衛生看護学対象論Ⅱ		公衆衛生看護学実習Ⅳ	

表 3-3-2 令和 7 年度 授業科目一覧

学年	必修/ 選択	科 目	期	単位数	時間数
1年	必修	クリティカルシンキング	前	2	30
		情報処理 I	前	1	30
		総合講義	前	1	15
		川崎市の文化と科学	前	1	15
		看護学原論	前	2	30
		看護コミュニケーション論	前	1	15
		基礎看護学技術 I（共通基本技術）	前	1	30
		生涯発達論	前	2	30
		生活と人間工学	前	2	30
		英語 I	前	1	30
		健康科学 I	前	1	15
		人体構造機能学 I	前	2	30
		人体構造機能学 II	前	2	30
		代謝と栄養	前	2	30
		サービスラーニング論 I	後	2	30
		公衆衛生学	後	2	30
		基礎看護学 II（生活支援技術）	後	2	60
		基礎看護学 III（診療支援技術）	後	1	30
		看護倫理学 I	後	1	15
		地域・在宅看護学概論	後	2	30
		基礎看護学実習 I	後	1	45
		臨床心理学	後	2	30
		英語 II	後	1	30
		人体構造機能学 III	後	2	30
		人体構造機能学 IV	後	2	30
		病態生理学 I	後	2	30
		感染と防御	後	2	30
	選択	日本国憲法と法（選）	前	2	2
		英語 I	前	1	1
		中国語 I（選）	前	1	1
		情報処理 II	後	1	1
		比較文化論（選）	後	2	2
		音楽（選）	後	2	2
		英語 II	後	1	1
		中国語 II（選）	後	1	1

（続く）

表 3-3-2

(続き)

学年	必修/ 選択	科 目	期	単位数	時間数
2年	必修	基礎看護学技術Ⅳ（フィジカルアセスメント）	前	2	60
		基礎看護学技術Ⅴ（看護過程）	前	1	30
		地域・在宅看護学方法論	前	2	30
		成人看護学概論	前	1	15
		老年看護学概論	前	1	15
		小児看護学概論	前	1	15
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程）	前	2	90
		病態生理学Ⅱ（消化器・内分泌・免疫）	前	1	30
		病態生理学Ⅲ（骨格筋・神経・精神）	前	2	30
		臨床薬理学	前	2	30
		臨床検査学	前	1	15
		保健医療福祉行政論Ⅰ（基礎）	前	2	30
		発達と暮らしへの支援実習（幼児と高齢者の生活）	前	1	45
		地域・在宅看護学演習	後	1	30
		成人看護学方法論Ⅰ（急性期）	後	2	30
		成人看護学方法論Ⅱ（慢性期・終末期）	後	2	30
		老年看護学方法論	後	2	30
		母性看護学概論	後	1	15
		精神看護学概論	後	1	15
		精神看護学方法論	後	2	30
		地域包括ケア実践Ⅰ（多職種協働）	後	1	30
		災害看護学Ⅰ（基礎）	後	1	15
		公衆衛生看護学概論	後	2	30
		公衆衛生看護学対象論Ⅰ（ライフステージ別）	後	2	30
		保健指導・健康教育論	後	1	15
		疫学・保健統計Ⅰ（基礎）	後	2	30
		病態生理学Ⅳ（感覚器・血液・泌尿器）	後	2	30
		病態生理学Ⅴ（生殖系・小児科）	後	2	30
	選択	英語Ⅲ（講読応用）	前	1	30
		サービスラーニングⅡ	後	2	30
		在宅医療の実際	後	1	15
		救急医療の実際	後	1	15
		家族看護学	後	1	15
		英語Ⅳ（会話応用）	後	1	30
1・2年	選択	医療経営学	前	2	30
		教育学	前	2	30
		健康科学Ⅱ	後	1	30

(続く)

表 3-3-2

(続き)

学年	必修 / 選択	科 目	期	単位数	時間数
3年	必修	地域包括ケア実践Ⅱ（継続看護）	前	1	30
		成人看護学演習	前	2	30
		老年看護学演習Ⅰ（症状・治療への支援）	前	1	30
		老年看護学演習Ⅱ（認知症ケア）	前	1	30
		小児看護学方法論	前	2	30
		小児看護学演習	前	1	30
		母性看護学方法論	前	2	30
		母性看護学演習	前	1	30
		精神看護学演習	前	1	30
		看護研究法概説	前	1	30
		キャリア論	前	2	30
		看護マネジメント論	前	1	15
		成人・老年看護学実習Ⅰ（慢性期）	後	2	90
		成人・老年看護学実習Ⅱ（急性期）	後	2	90
		成人・老年看護学実習Ⅲ（セルフケア支援）	後	1	45
		老年看護学実習Ⅰ（リハビリテーション看護）	後	1	45
		小児看護学実習Ⅰ（病院）	後	1	45
		小児看護学実習Ⅱ（療育・特別支援学校）	後	1	45
		母性看護学実習Ⅰ（分娩期・病院）	後	1	45
		母性看護学実習Ⅱ（妊娠期・子育て期）	後	1	45
		精神看護学実習Ⅰ（病院）	後	1	45
		精神看護学実習Ⅱ（デイケア）	後	1	45
	選択	公衆衛生看護学対象論Ⅱ（学校・産業）	前	2	30
		コミュニティ・アセスメント論	前	2	30
		医療英語	前	2	30
		公衆衛生看護学方法論	後	2	30
		公衆衛生看護学実習Ⅰ（基礎）	後	2	90
4年	必修	看護研究Ⅰ（基礎）	前	1	30
		在宅看護学実習	前	2	90
		地域包括ケア実習	前	2	90
		看護マネジメント実習	前	1	45
		臨床推論	後	1	15
		看護研究Ⅱ（発展）	後	1	30
		看護倫理学Ⅱ（発展）	後	1	15
		統合地域包括ケア演習	後	1	30
	選択	看護コミュニケーション論Ⅱ（発展）	前	1	15
		国際看護論	前	1	15
		看護情報活用論	前	1	15
		災害看護学Ⅱ（発展）	前	1	15
		バリアティブケア	前	1	15
		多職種連携実習	前	1	45
		公衆衛生看護学実習Ⅱ（発展・マネジメント）	前	2	90
		公衆衛生看護学実習Ⅲ（学校・産業）	前	1	45
		公衆衛生看護学実習Ⅳ（社会的養護）	前	1	45
		保健医療福祉行政論Ⅱ（発展）	後	2	30
		疫学・保健統計Ⅱ（発展）	後	2	30
		公衆衛生看護学活動論	後	2	30

2. 教育活動、及び教育方法の工夫と配慮

1) 教育内容と目標・評価方法の明示

各科目担当教員がシラバス作成要領を基に担当教員がシラバスを作成、さらに担当部署にてシラバス記載内容の点検を実施している。

シラバス記載内容には、アクティブ・ラーニングに関する項目や、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーと学習内容との関係性を明示した項目が含まれ、卒業時点の能力とどの様に関わりを持つ科目であるのかを学生が想起しやすいようにしている。

2) 学生が主体的に学ぶための工夫

デジタル教科書の導入、動画映像を中心としたオンライン教材の活用、図書館が契約している電子ジャーナルの検索・ダウンロードなど、学生はタブレット端末を用いて学外でも学習可能な環境を整えている。また、インターネット、映像機器、ホワイトボード等を配したラーニング・コモンズを複数設置し、学生同士のディスカッション、相互の学びあいが行えるような環境を整えている。

学生が教育目標に対する到達状況を継続的に自己評価できるよう、学修ポートフォリオ、ディプロマ・ポリシーの達成度評価を実施している。詳細は「4. 学生の学習目標の達成状況の把握と確認」に述べる。

3) 合理的配慮を要する学生への対応

学生委員会より合理的配慮の対象学生の情報を共有し、授業・演習・実習等において、物理的な配慮を行っている

3. 成績評価、単位認定

学修の評価は、筆記、実技、論文、その他の方法による試験の成績、授業への参画状況等を総合的に判断して行っている。また、学修の評価は、科目責任者が次に掲げる基準（表 3-2-3）により行い、合格した者に所定の単位を与えている。

表 3-3-3 科目の評点、評価、判定

評点	評価	判定
90 点以上 100 点	秀	合格
80 点以上 90 点未満	優	
70 点以上 80 点未満	良	
60 点以上 70 点未満	可	
60 点未満	不可	不合格

4. 学生の学習目標達成状況の把握と確認

学生の学習目標達成状況は、成績関連データおよび ALCS データ、学修ポートフォリオ

により評価している。

1) 成績関連データ

各科目の学年平均、中央値、履修者数、修得者数、60点未満人数、成績分布について事務局にて集約し、今後分析予定である。

2) 学修ポートフォリオ

学習ポートフォリオは、学生が何を学んだのか、何を身につけたのかを見直したり活動を思い返したりしながら、今後どのような力を身につけていく必要があるかを確認する手がかりにすること、及び学生個人にポートフォリオを作成するよう指導し（教学システムを活用）、それを活用して、担任が学生を指導することを目的としている。

学習ポートフォリオ一覧は各学年の前期終了時、各学年の後期終了時に作成し、学生各自が学習ポートフォリオ一覧に示されている授業科目の「授業の到達目標」に基づいて、達成度を5段階（評価1～評価5）で自己評価する。また、これらの自己評価の結果をふまえ、また学習成果をどのように活用するのかということを意識して、今後の学習課題について記述する。

3) ディプロマ・ポリシーの達成度

学習ポートフォリオの作成の終了後に、学生各自がディプロマ・ポリシーに対応した科目を確認し、確認した科目の相対的な達成状況の評価を記載するとともに、ディプロマ・ポリシーに対する達成状況の自己評価について、その評価とした理由を簡潔に記述し、そのうえで、次の評価時期までの学習課題を考え、そのための学習計画・学習目標を記述する。

課題の作成時期は、2年次末、3年次末、4年次前期末および4年次修了時である。

第2項 臨地実習

1. 臨地実習及び臨地実習施設

令和7年度における臨地実習科目の実習時期及び単位数は表3-3-4の通りである。

臨地実習施設数とその内訳は表3-3-5の通りである。そのうち、川崎市立3病院での実習受入科目は表3-3-6の通りである。

表3-3-4 臨地実習の科目名、配当年次、実習期間、単位数

課程	学年	実習名	実習期間	単位数
看護師	1	基礎看護学実習I（基礎）	令和7年11月	1
	2	基礎看護学実習II（看護過程）	令和7年7月～8月	2
	2	発達と暮らしへの支援実習（幼児と高齢者の生活）	令和7年7月～8月	1
	3	成人・老年看護学実習I（慢性期）	令和7年9月～2月	2
	3	成人・老年看護学実習II（急性期）	令和7年9月～2月	2
	3	成人・老年看護学実習III（セルフケア支援）	令和7年9月～2月	1
	4	成人・老年看護学実習IV（緩和ケア）	令和7年5月～7月	2（選択）
	3	老年看護学実習I（リハビリテーション看護）	令和7年9月～2月	1
	4	老年看護学実習II（認知症ケア）	令和7年5月～7月	1（選択）
	3	母性看護学実習I（分娩期・病院）	令和7年9月～2月	1
	3	母性看護学実習II（妊娠期・子育て期）	令和7年9月～2月	1
	3	小児看護学実習I（病院）	令和7年9月～2月	1
	3	小児看護学実習II（療育・特別支援教育）	令和7年9月～2月	1
	3	精神看護学実習I（病院）	令和7年9月～2月	1
	3	精神看護学実習II（デイケア）	令和7年9月～2月	1
	4	在宅看護学実習	令和7年5月～7月	2
	4	地域包括ケア実習	令和7年5月～7月	2
	4	看護マネジメント実習	令和7年5月～7月	1
	4	多職種連携実習	令和7年5月～7月	1（選択）
保健師	3	公衆衛生看護学実習I（基礎）	令和8年1月～2月	2
	4	公衆衛生看護学実習II（発展・マネジメント）	令和7年5月～6月	2
	4	公衆衛生看護学実習III（学校・産業）	令和7年7月	1
	4	公衆衛生看護学実習IV（社会的養護）	令和7年9月	1

表 3-3-5 実習科目別の臨地実習施設数（延べ数）

実習科目	川崎市内	川崎市外	計
基礎看護学実習Ⅰ	3	0	3
基礎看護学実習Ⅱ	2	0	2
発達と暮らしへの支援実習	24	0	24
成人・老年看護学実習Ⅰ	2	0	2
成人・老年看護学実習Ⅱ	2	0	2
成人・老年看護学実習Ⅲ	2	0	2
老年看護学実習Ⅰ	7	0	7
母性看護学実習Ⅰ	2	2	4
母性看護学実習Ⅱ	3	0	3
小児看護学実習Ⅰ	3	0	3
小児看護学実習Ⅱ	6	0	6
精神看護学実習Ⅰ	3	1	4
精神看護学実習Ⅱ	12	6	18
公衆衛生看護学実習Ⅰ	7	3	10
成人・老年看護学実習Ⅳ	4	0	4
老年看護学実習Ⅱ	2	0	2
在宅看護学実習	16	0	16
地域包括ケア実習	40	0	40
看護マネジメント実習	3	0	3
多職種連携実習	3	0	4
公衆衛生看護学実習Ⅱ	7	4	11
公衆衛生看護学実習Ⅲ	18	0	18
公衆衛生看護学実習Ⅳ	9	0	9
合計	180	16	196

表 3-3-6 川崎市立 3 病院における実習受入科目

病院	実習科目
川崎市立川崎病院	基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ 成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 母性看護学実習Ⅰ 小児看護学実習Ⅰ 精神看護学実習Ⅰ 看護マネジメント実習 多職種連携実習
川崎市立井田病院	基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ 成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅲ 看護マネジメント実習 多職種連携実習
川崎市立多摩病院	基礎看護学実習Ⅰ 成人・老年看護学実習Ⅱ 小児看護学実習Ⅰ 看護マネジメント実習 多職種連携実習

2) 感染症抗体価保有状況及び予防接種状況の確認

健康相談室では、健康診断時に 4 種ウイルス感染症の抗体価を確認し、基準を満たしていない学生に対しては予防接種の勧奨を行っている。これらの対応については、実習施設からの要請に基づき、適切に実施している。

また、後期実習に際しては、健康相談室がインフルエンザ予防接種の実施状況を把握し、実習施設の要請に応じて必要な対応を行っている。

3) 学生の学習目標達成状況の把握と確認

技術体験録およびポートフォリオは、学生が実践的な技能や経験を体系的に整理し、学習目標の達成状況を確認するための重要なツールとして活用している。

これらの記録を通して、学生が自己の学修過程を振り返り、到達度を客観的に把握するとともに、改善点や強化すべき課題を明確化することを目的としている。また、教員にとっても、個々の学生の成長過程や課題を把握し、適切な指導につなげるための資料となっている。

第4節 教育活動（研究科）

第1項 カリキュラムと教育活動

1. カリキュラム構成と授業科目

本学のカリキュラム構成は、博士前期課程は表 3-4-1、博士後期課程は表 3-4-2 の通りである。令和7年度は開学1年目であり、1年次配当の科目を開講した。

表 3-4-1 博士前期課程カリキュラム構成

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由
共通基盤科目	*専門基礎科目				
	臨床病態生理学#	1前・2前		2	
	フィジカルアセスメント論#	1前・2前		2	
	臨床薬理学#	1前・2前		2	
	臨床推論	1後・2後		2	
	疾病・臨床病態概論	1後・2後		2	
	医療安全と特定行為実践	1後・2後		2	
	看護倫理学※	1前・2前	2		
	看護研究方法論Ⅰ（概論）※	1前	2		
	看護理論※	1後・2後		2	
	看護コンサルテーション論※	1後・2後		2	
	看護教育論※	1後・2後		2	
	看護研究方法論Ⅱ（観察研究発展）	1後・2後		2	
	看護研究方法論Ⅲ（質的研究発展）	1後・2後		2	
	統計学（基礎）	1後・2後		2	
	看護マネジメント論※	1前		2	
	保健医療福祉行政論	1前・2前		2	
	ヘルスプロモーション論	1後・2後		2	

表 3-4-1 博士前期課程カリキュラム構成（続き）

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由
看護学専門科目	看護援助学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
	看護援助学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
	看護援助学演習Ⅰ（文献レビュー）	1前		2	
	看護援助学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
	看護援助学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
	看護援助学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
	看護援助学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
	看護援助学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	看護マネジメント学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
	看護マネジメント学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
	看護マネジメント学演習Ⅰ（文献レビュー）	1前		2	
	看護マネジメント学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
	看護マネジメント学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
	看護マネジメント学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
	看護マネジメント学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
	看護マネジメント学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	家族看護学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
	家族看護学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
	家族看護学演習Ⅰ（文献レビュー）	1前		2	
	家族看護学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
	家族看護学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
	家族看護学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
	家族看護学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
	家族看護学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	感染看護学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
	感染看護学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
	感染看護学演習Ⅰ（文献レビュー）	1前		2	
	感染看護学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
	感染看護学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
	感染看護学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
	感染看護学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
	感染看護学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	小児看護学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
	小児看護学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
	小児看護学演習Ⅰ（課題の焦点化）	1前		2	
	小児看護学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
	小児看護学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
	小児看護学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
	小児看護学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
	小児看護学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	精神看護学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
	精神看護学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
	精神看護学演習Ⅰ（文献レビュー）	1前		2	
	精神看護学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
	精神看護学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
	精神看護学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
	精神看護学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
	精神看護学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	

表 3-4-1 博士前期課程カリキュラム構成（続き）

区分		授業科目	配当年次	単位数		
				必修	選択	自由
看護学専門科目	成人看護学領域	成人看護学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
		成人看護学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
		成人看護学演習Ⅰ（文献レビュー）	1前		2	
		成人看護学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
		成人看護学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
		成人看護学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
		成人看護学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
		成人看護学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	老年看護学領域	老年看護学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
		老年看護学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
		老年看護学演習Ⅰ（地域高齢者ケアのレビュー）	1前		2	
		老年看護学演習Ⅱ（認知症高齢者ケアのレビュー）	1後		2	
		老年看護学研究Ⅰ（課題の明確化）	1後		2	
		老年看護学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
		老年看護学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
		老年看護学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	在宅看護学領域	在宅看護学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
		在宅看護学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
		在宅看護学演習Ⅰ（文献レビュー）	1前		2	
		在宅看護学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
		在宅看護学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
		在宅看護学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
		在宅看護学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
		在宅看護学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	公衆衛生看護学領域	公衆衛生看護学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
		公衆衛生看護学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
		公衆衛生看護学演習Ⅰ（コミュニティアセスメント）	1前		2	
		公衆衛生看護学演習Ⅱ（課題の解決方法）	1後		2	
		公衆衛生看護学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
		公衆衛生看護学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
		公衆衛生看護学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
		公衆衛生看護学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	
	医療経営学領域	医療経営学講義Ⅰ（基礎）	1前		2	
		医療経営学講義Ⅱ（発展）	1後		2	
		医療経営学演習Ⅰ（文献レビュー）	1前		2	
		医療経営学演習Ⅱ（研究方法）	1後		2	
		医療経営学研究Ⅰ（課題明確化）	1後		2	
		医療経営学研究Ⅱ（研究計画）	2前		2	
		医療経営学研究Ⅲ（データ収集と分析）	2後		2	
		医療経営学研究Ⅳ（論文作成）	2後		2	

表 3-4-1 博士前期課程カリキュラム構成（続き）

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由
高度実践看護学領域 高度実践看護コース科目	家族看護学講義Ⅰ（概論）	1前		2	
	家族看護学講義Ⅱ（家族の理解）	1後		2	
	家族看護学講義Ⅲ（家族支援の方法）	1後		2	
	家族看護学演習Ⅰ（家族の理解）	1前		2	
	家族看護学演習Ⅱ（家族支援の実際）	1後		2	
	家族看護学演習Ⅲ（精神疾患と家族看護）	1後		2	
	家族看護学演習Ⅳ（育成期における家族看護）	2前		2	
	家族看護学実習Ⅰ（基盤）	1前		3	
	家族看護学実習Ⅱ（展開）	1前		4	
	家族看護学実習Ⅲ（総合）	2通		3	
	家族看護学課題研究	2通		4	
	精神看護学講義Ⅰ（概論）	1前		2	
	精神看護学講義Ⅱ（歴史と法制度、権利擁護と倫理）	1前		2	
	精神看護学講義Ⅲ（地域精神看護）	2前		2	
	精神看護学講義Ⅳ（リエゾン精神看護）	2前		2	
	精神看護学演習Ⅰ（精神看護の展開）	1前		2	
	精神看護学演習Ⅱ（疾病理解と診断・病状査定）	1後		2	
	精神看護学演習Ⅲ（精神科治療技法）	1後		2	
	精神看護学演習Ⅳ（心理・社会的療法）	1後		2	
	精神看護学実習Ⅰ（役割機能）	1後		1	
	精神看護学実習Ⅱ（診療・治療）	1後		2	
	精神看護学実習Ⅲ（実践・コンサルテーション）	2前		5	
	精神看護学実習Ⅳ（地域精神看護）	2後		2	
	精神看護学実習Ⅴ（リエゾン精神看護）	2後		2	
	精神看護学課題研究	2通		4	
	感染看護学講義Ⅰ（微生物学・免疫学）	1前		2	
	感染看護学講義Ⅱ（感染防止対策・感染管理）	1前		2	
	感染看護学講義Ⅲ（感染症の診断と治療）	1前		2	
	感染看護学講義Ⅳ（感染症患者の看護、易感染患者の看護）	1後		2	
	感染看護学講義Ⅴ（医療関連感染サーベイランス）	1後		2	
	感染看護学講義Ⅵ（感染症法、医療機関の連携）	1後		2	
	感染看護学演習Ⅰ（微生物学・免疫学）	1前		1	
	感染看護学演習Ⅱ（事例検討）	1後		1	
	感染看護学演習Ⅲ（医療関連感染サーベイランス）	1後		1	
	感染看護学実習Ⅰ（感染症患者・易感染患者の看護：基礎）	1後		3	
	感染看護学実習Ⅱ（感染症患者・易感染患者の看護：発展）	2通		3	
	感染看護学実習Ⅲ（感染制御・感染管理）	2通		2	
	感染看護学実習Ⅳ（感染症の診断・薬物療法）	2通		2	
	感染看護学課題研究	2通		4	

表 3-4-1 博士前期課程カリキュラム構成（続き）

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由
高度実践看護コース科目	高度実践在宅看護学領域	在宅看護学講義Ⅰ（在宅ケアマネジメント論）	1前	2	
		在宅看護学講義Ⅱ（在宅看護アセスメント論）	1前	2	
		在宅看護学講義Ⅲ（在宅看護援助論）	1前	2	
		在宅看護学講義Ⅳ（在宅医療ケア論）	1後	2	
		在宅看護学講義Ⅴ（在宅看護管理論）	1後	2	
		在宅看護学演習Ⅰ（自立促進に関する看護）	1前	2	
		在宅看護学演習Ⅱ（医療的ケアに関する看護）	1後	2	
		在宅看護学実習Ⅰ（包括的訪問看護）	1後	6	
		在宅看護学実習Ⅱ（退院支援看護）	2前	2	
		在宅看護学実習Ⅲ（訪問看護管理）	2後	2	
		在宅看護学課題研究	2通	4	
	高度実践クリティカルケア看護学領域	クリティカルケア看護学講義Ⅰ（危機とストレス）	1前	2	
		クリティカルケア看護学講義Ⅱ（フィジカルアセスメント）	1後	2	
		クリティカルケア看護学講義Ⅲ（病態治療）	1後	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅰ（安全管理システム）	1前	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅱ（意思決定援助）	1前	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅲ（苦痛に対する緩和ケア）	1後	2	
		クリティカルケア看護学演習Ⅳ（救急看護実践）	1後	2	
		クリティカルケア看護学実習Ⅰ（実践実習）	1後	4	
		クリティカルケア看護学実習Ⅱ（役割機能実習）	2前	2	
		クリティカルケア看護学実習Ⅲ（統合実習）	2後	4	
		クリティカルケア看護学課題研究	2通	4	
特定行為研修区分別科目		栄養・水分管理講義	1・2通		1
		栄養カテーテル管理講義	1・2通		1
		感染に関わる薬剤管理講義	1・2通		2
		呼吸器療法Ⅰ（気道確保・人工呼吸器）講義	1・2通		2
		呼吸器療法Ⅱ（長期療法）講義	1・2通		1
		術後管理（胸腔・腹腔・創部ドレーン、疼痛）講義	1・2通		2
		循環動態薬剤管理講義	1・2通		1
		動脈血液ガス管理講義	1・2通		1
		精神に関わる薬剤管理講義	1・2通		2
		創傷管理講義	1・2通		2
		ろう孔管理講義	1・2通		1
		感染看護特定行為実習	2通		7
		外科術後管理特定行為実習	2通		15
		在宅・慢性期特定行為実習	2通		5
		精神看護特定行為実習	2通		5

表 3-4-1 博士前期課程カリキュラム構成（続き）

区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由
助産専門科目	基礎助産学	助産学概論	1通	2	
		助産関連学	1後	2	
		助産基盤科学論	1前	2	
	助産診断・技術学	周産期学	2後	1	
		助産過程演習	1前	2	
		助産技術演習	1前	2	
		助産診断・技術学Ⅰ（基盤）	1前	1	
		助産診断・技術学Ⅱ（妊娠）	1前	2	
		助産診断・技術学Ⅲ（分娩）	1前	2	
		助産診断・技術学Ⅳ（産褥・新生児）	1前	2	
		助産診断・技術学Ⅴ（乳幼児）	1前	1	
		ハイリスクケア演習	2後	1	
		リプロダクティブヘルス演習	2前	2	
	子地域保健母	国際母子保健	2後	1	
		地域母子保健	2前	2	
	管助産	助産管理Ⅰ（基礎）	2前	2	
		助産管理Ⅱ（発展）	2後	2	
	臨地実習	助産学実習Ⅰ（基礎）	1前	3	
		助産学実習Ⅱ（実践・病院）	1後	6	
		助産学実習Ⅲ（実践・継続）	1・2通	2	
		助産学実習Ⅳ（実践・助産院）	2前	1	
		助産学実習Ⅴ（実践・ハイリスク）	2前	1	
		助産学実習Ⅵ（実践・地域）	2前	1	
	研課題	助産学課題研究Ⅰ（基礎）	1後	2	
		助産学課題研究Ⅱ（発展）	2通	4	

表 3-4-2 博士後期課程カリキュラム構成

区分		授業科目	配当年次	単位数	
				必修	選択
専門科目	看護学領域 公衆衛生	公衆衛生看護学特論	1前		2
		公衆衛生看護学特別演習Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		公衆衛生看護学特別演習Ⅱ（計画と実施）	2通		2
		公衆衛生看護学特別演習Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	看護学領域 感染看護学	感染看護学特論	1前		2
		感染看護学特別演習Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		感染看護学特別演習Ⅱ（計画と実施）	2通		2
		感染看護学特別演習Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	看護学領域 医療経営学	医療経営学特論	1前		2
		医療経営学特別演習Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		医療経営学特別演習Ⅱ（計画と実施）	2通		2
		医療経営学特別演習Ⅲ（分析と統合）	3通		2
研究科目	看護学領域 看護援助	看護援助学特別研究Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		看護援助学特別研究Ⅱ（データ収集）	2通		2
		看護援助学特別研究Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	看護学領域 老年看護	老年看護学特別研究Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		老年看護学特別研究Ⅱ（データ収集）	2通		2
		老年看護学特別研究Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	看護学領域 精神看護	精神看護学特別研究Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		精神看護学特別研究Ⅱ（データ収集）	2通		2
		精神看護学特別研究Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	看護学領域 公衆衛生	公衆衛生看護学特別研究Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		公衆衛生看護学特別研究Ⅱ（データ収集）	2通		2
		公衆衛生看護学特別研究Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	看護学領域 感染看護	感染看護学特別研究Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		感染看護学特別研究Ⅱ（データ収集）	2通		2
		感染看護学特別研究Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	看護学領域 医療経営	医療経営学特別研究Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
		医療経営学特別研究Ⅱ（データ収集）	2通		2
		医療経営学特別研究Ⅲ（分析と統合）	3通		2

表 3-4-2 博士後期課程カリキュラム構成（続き）

区分	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
共通 基盤 科目	英語論文作成演習Ⅰ（基礎）	1・2・3前		2
	英語論文作成演習Ⅱ（発展）	1・2・3後		2
	看護研究法特論Ⅰ（実験・介入）	1・2・3前		2
	看護情報学特論	1・2・3前		2
	統計学（応用）	1・2・3後		2
	看護学教育特論	1・2・3後		2
	看護研究法特論Ⅱ（観察研究・尺度開発）	1・2・3後		2
	看護研究法特論Ⅲ（質的研究発展）	1・2・3後		2
専門 科目	看護援助学特論	1前		2
	看護援助学特別演習Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
	看護援助学特別演習Ⅱ（計画と実施）	2通		2
	看護援助学特別演習Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	老年看護学特論	1前		2
	老年看護学特別演習Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
	老年看護学特別演習Ⅱ（計画と実施）	2通		2
	老年看護学特別演習Ⅲ（分析と統合）	3通		2
	精神看護学特論	1前		2
	精神看護学特別演習Ⅰ（課題の焦点化）	1通		2
	精神看護学特別演習Ⅱ（計画と実施）	2通		2
	精神看護学特別演習Ⅲ（分析と統合）	3通		2

2. 教育活動、及び教育方法の工夫と配慮

1) 教育内容と目標・評価方法の明示

本研究科は教育目標に、地域包括ケアシステムの実行性を高めるためのコンピテンシーをもった人材の育成をあげている。本研究科に進学する大学院生は、看護職者のもとより、看護職の免許を有しないが、看護学に関心を持ち、知識を深め、能力を高めたいと考えている多様な人が考えられる。そのため大学院生の多様な経験を尊重し、教員と大学院生同士が互いに刺激し、学びあえるようなアクティブラーニングによる教育方法を展開している。また、知識・理解を目的とする授業科目および、研究指導に係る科目において、対面およびオンライン会議システムを活用して実施している。

学修科目の評価は講義・演習科目では、出席日数が3分の2以上とし、レポート、プレゼンテーション内容、ディスカッションへの参加などの平常点などとし、各授業科目のシラバスに明記している。実習科目においては原則5分の4以上の出席とし、レポート、実践内容、ディスカッションへの参加等について、個々の授業科目で設定している。修士論文、課題研究については修士論文、課題研究審査基準により審査委員会にて評価する。90点以上は秀、80点以上90点未満は優、70点以上80点未満は良、60点以上70点未満は可、60点未満を不合格としている。

2) 大学院生が主体的に学ぶための工夫

博士前期課程の共通科目においては、複数の専任教員及び多様な専門分野の教育研究者、先駆的な実践事例を持つ保健医療専門職などをゲストスピーカーとした授業を適宜実施している。また、大学院生が主体的、積極的に授業に参加し、客観性と論理的思考能力を高め

るために、講義・演習にケース・症例検討、グループディスカッション、プレゼンテーションなどの手法を取り入れている。

博士後期課程においては、講義、演習科目であっても、ゼミ形式や研究方法の修得等、大学院生が自主的に進めている。大学院生の研究課題に関連した専門家を適宜ゲストスピーカーとして招聘し、ディスカッションを行うなど、研究テーマに対して多様な考え方ができるように研究指導を行っている。

3. 研究指導

1) 博士前期課程

大学院生は、入学前の受験を前提とした事前相談の段階で研究指導教員の了解を得て、受験している。大学院生は入学後、定められた日程までに研究指導教員の許可を得て、総務大学院生課に研究指導教員を報告する。研究指導教員は、入学当初から大学院生が自身の研究課題の明確化及び課題追及に取り組めるように支援している。また、1年次前期に研究科委員会で研究指導教員及び副研究指導教員各1名を選出する。副研究指導教員は、研究指導教員とともに全過程で大学院生のサポート・指導を行っている。

修業年限を2年とした場合、研究指導教員は、大学院生が1年次の後期（11月）の研究経過報告会までに研究計画書が作成できるように、各大学院生の学修内容に対する理解度の確認や必要な学修資源（研究課題や研究方法に関する資料など）の提供や助言を通して、個別に研究指導を実施している。原則として、1年次後期には、研究計画書に基づき倫理審査申請書を作成し、倫理審査手続きを経るよう指導している。研究経過報告会は、研究指導教員以外の複数の教員からのフィードバックを得られる全体指導の機会としている。

長期履修制度を適応する大学院生については就業状況を考慮して、2年間の研究指導スケジュールを参考にして3年以内に研究が修了できるように、大学院生が研究計画書作成から研究実施及び学位論文作成までの研究スケジュールを計画できるように支援している。

2) 博士後期課程

履修年限内に研究が修了できるように、大学院生が研究計画書作成から研究実施、学位論文作成までの研究スケジュールを計画できるように支援している。

大学院生は、進学あるいは受験時にあらかじめ事前相談を行い、研究指導教員の承認を得た上で受験ができるようにしている。大学院生は入学・進学後、研究指導教員及び副研究指導教員は1年次前期に研究科委員会で1名ずつ選出し、定められた日程までに研究指導教員の許可を得て、総務学生課に研究指導教員・副研究指導教員を報告している。研究指導教員は、博士課程前期の研究との継続性、発展性を考慮し、早期から大学院生が自身の研究課題を明確にし、課題解決に取り組めるように支援している。また、副研究指導教員は、研究指導教員と協力して、大学院生の研究指導を行い、研究指導教員とは別の視点から大学院生の研究計画、学位論文の作成に関して研究指導教員と大学院生に対し独立して意見を述べ、大学院生の研究と論文に客観性を付与している。

博士後期課程における研究では、研究テーマを深く追求するために、複数の研究ステップが必要とし、そのために1年次末までに自身の研究テーマを決定し、研究計画書を作成し、研究倫理審査を受けるように指導している。

研究指導教員は、大学院生に学術的・技術的支援（研究倫理を遵守したデータ収集の確認、データベース管理とデータ分析方法に係る指導、分析の信頼性・妥当性の確認など）を個別に行っている。また、研究スケジュールに基づいた研究進捗状況の確認・指導、研究者としての姿勢に対する教育的支援及び研究助成金獲得への助言などを提供している。全体指導としては、研究経過報告会（1年次11月）を実施し、研究指導教員を中心とした複数の教員からフィードバックが得られる機会を設けている。また、研究指導教員は、論文作成を指導するとともに、国内外の学術集会での発表や学術誌への投稿に向けた指導をし、2年次以内に、発表・投稿を目指すよう指導している。

第4章 教員の研修・研究活動

第1節 FD・SD 活動

1. FD・SD 活動の方向性

本学における教育・研究活動内容等の改善を図ることを目的に研修活動の企画・推進を担う機能として FD・SD 推進委員会を設置している。

FD 研修として、教務委員会と連携し「授業の内容及び方法の改善を図るための研修」や授業技術の向上や教材開発に向けた研修会等を年 1、2 回程度開催している。また、より良い大学を目指していくためには、教員と事務職員が一体となって大学のために向上していくことが重要と考え、FD・SD 合同の研修会を重要視し、外部講師を招いた講習会やお互いの理解を深めるためのディスカッション型研修の機会を設けている。

2. 令和 7 年度活動目標

- 1) 教育に関する諸情報を収集、分析し、教育の向上に寄与することを目的とする。
- 2) 教員の教育研究能力の向上を目的として、組織的な FD を企画・実施する。
- 3) 教職員の大学運営に関する専門的職能の向上を目的として、SD を企画・実施する。
- 4) 教職員一人ひとりの能力・資質の向上を目的として、研修プログラムへの教職員の参加を積極的に支援し、その効果を評価する。

3. FD・SD 活動の実施状況

1) 第 1 回 FD・SD 研修会

開催日：8 月 27 日（水）

企画タイトル：本学の志願者数確保に向けた新たな戦略の策定と実践

講演者：株式会社進研アド 改革推進室室長 稲垣智士氏

形式等：「募集戦略の策定に向けて」というテーマで受験生の進学選択の背景や動向、学生募集の工夫（学生向け募集・高校教員訪問向け募集・オープンキャンパスの現状等）についての講演後、本学の魅力と効果的なアピール方法について教職員間で検討した。

参加人数：40 名

アンケート結果：全体のうち約 9 割以上から研修内容に満足との回答があり、本学の志願者数確保に向けた教育的特色について改めて理解する機会となった。

2) 第 2 回 FD・SD 研修会

開催日：3 月 17 日（火）

企画タイトル：高度実践看護師（APN）教育の現状と今後の展望—学部と大学院教育の循環—

講演者：酒井郁子氏（千葉大学大学院看護学研究院 看護学研究科 先端実践看護学研究部門 高度実践看護学講座 教授）

形式等：「高度実践看護師（APN）教育の現状と今後の展望」についての講演、本学の高度実践看護コース・特定行為研修の概要の説明、酒井先生と本学高度実践看護コース担当教員との質疑応答などを行った。

参加人数：37名

アンケート結果：全体のうち約9割以上から研修内容に満足との回答があり、高度実践看護師（APN）教育の現状と今後の展望と、本学における学部と大学院教育の循環を考える機会になった。

第2節 研究活動

1. 研究年報の作成ならびに外部研究費の獲得状況

本学所属の教員の研究活動について、researchmapの業績データを年度で抽出し、研究年報の作成を進めている。作成した年報は、随時大学ホームページにて公開予定である（図書メディア委員会）。

外部研究費の獲得について、本学教員における科学研究費助成事業の今年度の採択件数割合は78%（教員41名、32件採択）であった。なお、今年度新規に申請した研究計画の採択率は33%（12件中4件採択）であった（研究活動推進委員会）。

2. 研究支援プログラム等の実施

本学教員の研究活動推進を目指し、開学以来毎年「外部研究費獲得セミナー」を開催しており、今年度も7月に研修会を開催した。（研究活動推進委員会）。

本学教員、大学院生等が活用可能な質的データ分析支援ソフト（Nvivo）を導入し、研究活動推進に向けた環境整備を行った（研究活動推進委員会）。

なお、個別相談を通じた資料の探し方やデータベースの利用方法についての助言を引き続き行っている（図書メディア委員会）。

3. 資料予算の調整

継続購入している図書については引き続き購入するとともに、各科目・各領域における書籍購入については、これまでの購入実績をふまえ、予算の有効活用の観点から見直しを行った。その結果、再来年度以降は電子ジャーナルの購入へ予算を移行する方針とした（図書メディア委員会）。

4. 今後の展望

今後、研究データの管理・共有を支援するプラットフォームの構築を目指す。また、国際的な研究リソースへのアクセスを強化し、グローバルな研究支援を目指す（図書メディア委員会・研究活動推進委員会）。

第5章 社会連携・社会貢献

第1節 大学としての活動・取組

本学では、教育目標の一つに「地域社会に貢献したいという意欲と能力を持ち、地域包括ケアシステムに資する看護職者の育成」を掲げ、開学に伴い、社会貢献・地域貢献を推進する機能を担う組織として「地域連携推進センター」を設置した。同センターでは、模擬患者の養成・育成、地域と学生の交流会等、地域と連携した取組を数多く企画・実践している。また、学生自治会の青朋祭実行委員会及び地域貢献委員会の活動も積極的に支援している。

具体的な活動内容は、第1章第3節第11項「地域連携推進センター」に記載のとおりである。

第2節 教員による活動・取組

本学では、教員の社会連携・社会貢献として、研修会・講演会や、学術研究団体など、様々な活動を行っている（「表 5-2-1」に示す）。

表 5-2-1 令和7年度教員の社会連携・社会貢献活動

活動の場	活動の内容など	件数
川崎市内	研修会・講演会の講師	15
	行政審議会等の委員等	9
	職能団体の役員	5
	研究指導	4
	その他（医療通訳など）	4
川崎市外	学術研究団体の役員	41
	研修会・講演会の講師	19
	教育機関の講師	12
	公的機関への専門的協力	7
	その他（研究会運営委員など）	8

第3節 教育における川崎市の資源活用状況

本学では、地域包括ケアシステムを担う実践的な力を身につけることを目的に市内の医療機関をはじめ、介護保険施設や保育所、地域みまもり支援センター、事業所等多くの実習先の協力のもと実習を行っている。具体的な実習先については、第1章第3節第9項「実習調整委員会」に記載のとおりである。

また、本学では市内で働く医師、看護師、保健師、職員等が外部講師（ゲストスピーカー等）となり、地域包括ケアシステムや社会保障制度などに関する講義を実施している（「表 5-3-1」「表 5-3-2」に示す）。

表 5-3-1 令和 7 年度非常勤講師による授業科目名一覧

学部	教育学
	健康科学Ⅰ
	健康科学Ⅱ
	生涯発達論
	生活と人間工学
	中国語Ⅰ（基礎）
	中国語Ⅱ（発展）
	人体構造機能学Ⅰ
	人体構造機能学Ⅱ
	人体構造機能学Ⅲ
	代謝と栄養
	比較文化論
	臨床心理学
	健康科学Ⅱ（実践）
	音楽
	感染と防御
	看護論理学Ⅰ
	サービスラーニング論Ⅰ
	臨床薬理学
	臨床検査学
	保健医療福祉行政論Ⅰ
	疫学・保健統計Ⅰ
	英語Ⅰ
	英語Ⅱ
	英語Ⅲ
	英語Ⅳ
	医療英語
	災害看護学Ⅰ
	日本国憲法と法
	キャリア論
研究科	統計学（応用）

表 5-3-2 令和 7 年度ゲストスピーカーによる授業科目名一覧

学部	老年看護学演習Ⅰ	精神看護学方法論
	老年看護学演習Ⅱ	母性看護学実習Ⅱ
	地域包括ケア実践Ⅰ	災害看護学Ⅰ
	地域包括ケア実践Ⅱ	看護論理学Ⅰ
	基礎看護学技術Ⅰ	人体構造機能学Ⅳ
	基礎看護学技術Ⅳ	病態生理学Ⅴ
	地域・在宅看護学方法論	成人看護学方法論Ⅱ
	地域・在宅看護学演習	救急医療の実際
	公衆衛生学	在宅医療の実際
	公衆衛生看護学方法論	パリアティブケア
	公衆衛生看護学対象論Ⅰ	総合講義
	看護マネジメント論	川崎市の文化と科学
	看護コミュニケーション論Ⅰ	キャリア論
	小児看護学方法論	サービスラーニング論
	精神看護学演習	音楽
研究科	助産技術演習	精神看護学演習Ⅰ
	助産基盤科学論	精神看護学演習Ⅱ
	助産診断・技術学Ⅲ	精神看護学演習Ⅳ
	助産診断・技術学Ⅳ	成人看護学講義Ⅱ
	助産診断・技術学Ⅴ	家族看護学講義Ⅰ
	助産技術演習、助産診断・技術学Ⅲ	家族看護学演習Ⅰ
	助産診断・技術学Ⅲ(分娩)	家族看護学演習Ⅱ
	助産学概論	看護マネジメント論
	助産関連学	看護理論
	感染看護学講義Ⅱ	クリティカルケア看護学講義Ⅲ
	感染看護学講義Ⅲ	クリティカルケア看護学演習Ⅱ
	感染看護学講義Ⅳ	クリティカルケア看護学演習Ⅲ
	感染看護学講義Ⅴ	看護コンサルテーション論
	感染看護学講義Ⅵ	助産技術演習
	精神看護学講義Ⅱ	助産基盤科学論

第6章 学内委員会等の役割

第1節 教務委員会

1. 所掌事項

- ・教育課程に関する事項
- ・学生の入学、休学、復学、転学、退学、除籍、卒業及び修了に関する事項
- ・既修得単位の認定に関する事項
- ・聴講生、特別聴講生、科目等履修生、研究生に関する事項（留学生に関する事項は削除）
- ・授業科目の配当及び授業時間割に関する事項
- ・試験及び成績評価に関する事項
- ・学生の教科履修の指導に関する事項
- ・非常勤講師に関する事項
- ・入学前教育・解剖見学

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/16、5/14、6/11、7/9、9/10、10/8、11/12、12/10、1/14、2/10、3/11 全11回

2) 主な議題と成果

【議題】

- ・保健師選抜の企画、実施、合格者案
- ・前期・後期開始前のガイダンス・オリエンテーション企画、実施、評価
- ・講師会の企画・実施・評価
- ・履修登録・選択科目履修登録状況
- ・入学前教育企画、実施、評価
- ・令和7（2025）年度入学生プレースメントテスト結果
- ・前期・後期定期試験関連に関する日程・実施状況
- ・聴講生等の募集
- ・出席管理（Forms等）における不正対応とルール策定
- ・令和8年度学事日程案、令和8年度時間割案、講義カウント
- ・学生と学長との意見交換会（学生からの意見に対する回答）
- ・学習ポートフォリオの実施と学務システム（以下、「AAA」と略す）アップ
- ・シラバス依頼
- ・科目責任者案
- ・便覧修正案
- ・試験監督者および教室席順案
- ・公欠と出席停止の取り扱い
- ・大学の成績・卒業判定案

【ガイダンス・オリエンテーション】

第7章 第3項 学生生活ガイダンス 参照のこと

【成果】

(1)定期試験

追試験・再試験の合格者の成績評価について、受験者との公平性を鑑み、現行の「可（60点～69点）」から「一律 60 点」に変更する規程改定に向けた審議を進めた（令和 9 年度からの施行を予定）。

後期に再履修科目がある 4 年生の卒業判定が国家試験の証明書提出期限に間に合わない課題に対し、対象科目に限り特例スケジュール（再試験・成績提出・臨時卒業判定会議の前倒し）を組むことで対応した。

(2)履修登録

履修登録未完了者へのリマインドの送付など、履修登録漏れを防止する対策を実施した。

(3)入学前教育

推薦・社会人入試学生を対象とした入学前教育について、他社プログラムとも比較検討した結果、サポート体制の充実度等から引き続き東進ハイスクールにて実施することを承認した。結果も良好であった。

(4)保健師履修

出産等のやむを得ない事情により、所定の時期（2 年次後期）に選抜試験を受験できない学生への救済措置として規程を一部改正し、学部長が認めた場合は特例として受験を認める制度を整備した。

選抜試験は筆記および面接にて実施し、素点（60 点満点）と GPA（40 点満点）の合計点で順位付けを行い、基準を満たした 30 名を合格とした。

(5)便覧修正

学生便覧における「再試験」の定義について、「科目責任者が実施を判断した場合に行う」という趣旨の文言を追記し、成績不良者全員が対象であるという誤解を防ぐよう明記した。

遅刻や途中退室等で、授業への不参加が「30 分超」となる場合は欠席扱いとする旨を学生便覧に明記した。

(6)ガイダンス・オリエンテーション

前期・後期の 2 回、各学年対象のガイダンス・オリエンテーションを実施した。準備段階から関係各所と綿密な調整を行ったことにより前年度の課題点も改善された。ガイダンス・オリエンテーションは学生が新学年や夏季休暇明けに学業へ円滑に移行し、修学意欲を持って有意義な学生生活をおくるための機会となった。

(7)時間割作成

文部科学省に申請した時間割案をもとに時間割を作成した。

(8)出席管理

Forms による出席登録の不正（教室外からの送信等）を防ぐため、座席を固定にするなどの不正対策を行った。また登録エラーや不具合時の事務局への申し出期限を「授業当日中」に限定するルールを策定し、学生への周知を徹底することとした。

3. 今後の課題

1) 定期試験

- ・追試験・再試験の意味・評価の規定、試験期間など情報共有やオリエンテーションの徹底を継続する。
- ・試験会場、教室席順の工夫は、学年間で試験期間が違うことなどから、徹底した準備の継続が必要である。
- ・試験期間の不測の事態時の対応、別室受験などのルール化してきた事項について、教職員内で常に再認識・対応できるよう継続した工夫を行う。
- ・試験監督者について、緊急時の予備人員、担当回数・負担度の公平性への配慮を継続する。
- ・AAA の利用方法やファイルのアップロード方法などの説明を継続する。

2) 保健師履修

- ・保健師選抜試験の運営面接官に保健師課程の教員を含めることを検討する。

3) 便覧修正

- ・ガイダンス・オリエンテーションにて、履修登録の詳細について説明をおこない、履修登録漏れが起こらないよう AAA 入力マニュアルを作成し周知する。

4) ガイダンス・オリエンテーション

- ・ガイダンス・オリエンテーションの企画・調整。各プログラムの運営は各担当の責任のもとで運営することを徹底する。
- ・事務局職員の異動や担当変更などが生じた際の引継ぎを徹底する。

5) 時間割作成

- ・学部・大学院の講義と臨地実習の教員の重複など領域を中心に検討が必要である。

6) 出席管理

- ・出欠の不正防止ルールの定着を図る。

7) 公欠制度

- ・公欠制度のあり方について継続して検討する。

第2節 学生委員会

1. 所掌事項

- ・学生の生活指導に関する事項
- ・学生の健康管理に関する事項
- ・学生の奨学金等に関する事項
- ・学生団体の指導、課外活動に関する事項
- ・学生の表彰及び懲戒に関する事項
- ・障害等を有する学生等への支援に関する事項
- ・青朋祭の企画及び実施に関する事項
- ・その他学生に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

(1)定例会（第3水曜）を以下の日程で開催した。

4/23、5/21、6/18、7/16、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18 全11回

(2)修学上の特別な配慮に係る支援申請が出された際、関係者会議を以下の日程で開催し、支援内容について企画運営会議にて審議し決定した。

関係者会議開催日：9/12

2) 主な議題

(1)学生支援活動体制について（健康相談室利用状況及び生活指導）

(2)学生の健康管理・感染予防対策の検討

(3)学生自治活動

(4)サークル活動に関する事項

(5)青朋祭に関する事項

(6)学生の表彰及び懲戒に関する事項

(7)修学上の特別な配慮に係る申請に関連する事項

(8)奨学金に関する事項

(9)大学院学生生活に関する事項

3) 成果

(1)学生支援活動体制について（健康相談室利用状況及び生活指導）

健康相談室を利用する学生個々の課題を明確にし、学生生活を送ることができるよう支援した。詳細については「第7章 第1項 学生支援体制 2. 相談室による支援」参照のこと。

(2)学生の健康管理・感染予防対策の検討

マスク着用については本人の判断とした。ただし、新型コロナウイルスやインフルエンザ等感染後、登校した際は7日間のマスク着用について指導した。

新型コロナワクチン接種・季節性インフルエンザ予防接種、B型肝炎ワクチン接種に関する接種届を提出できるようにした。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等に感染した際、学校感染症証明書を提出するよう指導した。

1年生に対し、小児感染症およびB型肝炎について計画的にワクチン接種できるよう健康診断結果返却時に、小児感染症等の抗体価を確認し、ワクチン接種の必要接種回数を明確にできるよう書面とともに説明した。また、計画的なワクチン接種の実施について定期的に Teams から呼びかけ、さらに担任および基礎看護学領域の教員の協力を得て基礎実習までに必要なワクチン接種が完了できた。また、ワクチン接種不同意の学生への個別対応を実施し、関係する教員および健康相談室と情報共有した。

(3)学生自治活動及び大学運営に関しての学生からの意見集約に関する事項

新入生オリエンテーション、学生自治会総会、学長との意見交換会は、教員のサポートを受けながら円滑に実施することができた。特に、自治会運営の基盤強化を目的として定期会議の開催を指導した。

委員会配置については、新2～4年生が年度内に決定できるよう支援し、代表者に今年度の活動状況を確認しながら大学側の方針に沿う形で調整を行った。また、新入生オリエンテーションと学生自治会総会の準備を年度内に着手するように指導した。さらに、自治会則の改定や、引継ぎの支援も行い次年度に向けた体制を整えた。

前々年度より継続して挙がっていた食堂再開の要望に前向きに検討し、1月から食堂が再開され、事務局・業者そして学生との意見交換ができる機会を作り出し、学生からの要望を伝えられるよう指導した。

(4)課外活動に関すること

新入生オリエンテーションでサークル・部活紹介するにあたり、学生が主体になって司会進行および配布資料等の準備ができるよう指導した。それにより、見学会等への案内がスムーズにできた。また、次年度のサークル紹介を行うにあたり、1月末頃からサークル代表者らが準備できるよう支援した。

サークルは9団体になり、対外試合出場をする団体や学外から取材をうける団体があり、学生たちが活発に課外活動できるようになった。一方で、学外活動を実施する際に学外活動届が提出されていないケースが散見されたため、サークルメンバーに対し、学外活動を行う際には原則として学外活動届の提出が必要であることを改めて周知した。

川崎フロンターレの試合観戦(9月28日)に1年生学生50名が参加し、安全に観戦できるよう支援した。

(5)青朋祭に関する事項

前年度に青朋祭を担当していない学生が委員会幹部となり、事務局の支援のもと情報共有しながら学生の準備等を支援した。計画的に実行することおよび委員会メンバーへの役割分担と情報共有が十分にできず学生主体で進めることが困難で、委員会からの支援のもと8月後半から本格的な準備となった。

青朋祭を大学として広報の場にもするため、事務局が窓口となり学外団体との調整をし、学外からの企画参加があり、これまでより多くの企画・出展となり盛会に終わった。

今後、学生主体で準備できるよう実行委員会の学生の意見もヒアリングしつつマニュアルを整備した。

(6)学生の表彰及び懲戒に関する事項

卒業時の成績最優秀者1名、成績優秀者2名を推薦し、承認を得た。なお、成績以外での学術活動等での推薦者はいなかった。

懲戒行為の事案が発生し規定どおりに委員会を開催し対応(処分)を行った。授業の出席登録不正に関するものが多かった。

(7)修学上の特別な配慮に係る申請に関連する事項

修学上の特別な配慮が必要な学生については、担任および健康相談室看護師が面談した上で、担当医からの情報提供書を添えて学生が申請を行った。また提供する支援について関係者会議で支援内容を検討し、教職員に周知した。

(8)奨学金に関する事項

地域定着促進奨学金については、応募者を募り奨学生を決定した。また、令和7年度の実績が少なかったため、申請基準となるGPAの見直しを行った。入学時成績優秀者奨学金については、各学期の成績確定時に各奨学生の成績を確認し、学業成績の基準を満た

さない学生については委員会で確認の上、弁明の機会を伝えた上で奨学金の取消を行った。

(9) 大学院学生生活に関する事項

前期課程で実習がある助産コース、高度実践看護コースの学生で、職場での健康診断が実習に間に合わない学生については学部生の健康診断を受検できるよう配慮した。抗体検査の結果は、大学院生に返却し、研究指導教員に確認・指導を依頼した。

奨学金の情報については、入学時のオリエンテーションや前期課程、後期課程のクラスルームで周知した。

就職に際して、推薦状の要望があった学生に対しては、研究指導教員が推薦状を作成した。

学生生活に対する大学院生の要望を収集するために、各キャンパスに学生意見箱の QR コードを掲示した。図書の貸与期間、第二キャンパスへの図書の設置についての要望があり、図書メディア委員会と連携して回答した。

学部生に対して実施している学長との意見交換会に変わるものとして、大学院生活についての満足度調査を実施することとし、質問項目について検討を行った。

大学院生についても修了時に優秀な成績等を収めた学生に対して表彰を行うこととし、研究科教務部会に表彰者を選定する際の基準について審議を依頼した。

3. 今後の課題

・ 学生自治会活動の推進

学生が主体的に計画的に活動できるよう引き続き支援する。各学年のカリキュラムの特性を踏まえ、自治会執行部が 4 学年全体で連携しながら各委員会との連絡・調整ができるようにする。特に新年度を迎えるにあたり、新入生オリエンテーション、サークル紹介が円滑にすすめられるよう年度当初から計画的に実行できるようにする。

学長との意見交換会について、大学への要望だけでなく、学生自ら何ができるのか考えて行動出来るよう支援する。さらに、学生自治会活動の広報ができるようその手段と内容を検討する必要がある。

青朋祭については、運営マニュアルを完成させ学生が計画的に準備できるよう引き続き支援が必要である。

第 3 節 実習調整委員会

1. 所掌事項

- ・ 実習計画とその履修に関する事項
- ・ 実習で学修する技術項目の調整に関する事項
- ・ 実習施設との調整に関する事項
- ・ 実習指導教員（非常勤）の選定に関する事項
- ・ 実習施設連絡会議の運営に関する事項
- ・ 臨床教授、臨床准教授及び臨床講師の選考に関する事項
- ・ 演習・実習備品の管理及び調整に関する事項

・その他実習に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/16、5/14、6/11、7/9、9/10、10/8、11/12、12/10、1/14、2/12、3/19 全11回

2) 主な議題と成果

(1)実習計画とその履修に関する事項

令和7年度のすべての実習科目において、予定通り臨地実習を実施することができた。

一方、コロナウイルス感染症やインフルエンザウイルス感染症等により、実習が中止となった学生は4名であった。また、体調不良等の理由により追実習の対象となった学生は9名であった。対象学生に対しては、規定に則り補足実習および追実習を実施し、学修機会の確保に努めた。これらの状況から、学生の健康管理および感染症対策の重要性をあらためて確認する結果となった。

実習中の事故は32件であり、その内訳はレベル0が1件、レベルIが11件、その他が20件であった。レベルIの事故には、実習指導者の許可を得ずにケアを実施した事例や、患者の安全確保が不十分となった事例が含まれている。患者の安全を最優先とする姿勢の徹底および、実習指導者や担当教員の指示を遵守する重要性について、指導の強化が必要であると考えられる。

また、「その他」の事故のうち11件は情報管理に関するものであった。これらを未然に防ぐためには、個人情報および実習情報の取扱いに関する規則の遵守を徹底するとともに、情報セキュリティに関する教育のさらなる強化が求められる。

今後の計画として、令和8年度の実習計画について確認および調整を行い、実習計画案を作成した。あわせて、令和9年度の新カリキュラムに基づく実習計画案（令和9年～12年）を作成し、実習施設より承諾を得ている。

(2)実習で学修する技術項目の調整に関する事項

技術体験録およびポートフォリオは継続的に活用しており、学生の技術習得状況や学修成果を体系的に把握・管理する上で重要な役割を果たしている。

今年度は第1期生を対象に、1年生から4年生までの技術体験録を集計し、実習科目別の到達度を分析し、各科目における到達度の状況および学年を通じた到達度の傾向を把握した。

また、第1期生のうち3・4年生のポートフォリオに記載されたリフレクションについて、分析を行い、学生の実習に対する捉え方や学修上の課題を整理・要約した。

今後もこれらの取り組みを継続し、データの蓄積と分析結果を実習指導に還元することで、より効果的かつ安全な実習運営につなげていく必要がある。

(3)実習施設との調整に関する事項

実習開始前の打合せ会および終了後の報告会を実施した。

令和8年度実習に向け、施設の実習受入れ枠を増やすことができた。

(4)実習指導教員（非常勤）の選定に関する事項

看護実習指導教員（非常勤）は、28人任用した。

看護実習指導教員の人材確保のため、国立研究開発法人科学技術振興機構（JREC）へ求

人を行った。

(5)実習施設連絡会議の運営に関する事項

3/23 に開催された非常勤講師会において、実習科目の履修状況、実習中の事故発生状況、および実習施設との連携に関する課題について報告した。

(6)臨床教授、臨床准教授及び臨床講師の選考に関する事項

教授会において、臨床教授等の選考プロセスを審議し、選出された講師に対し臨床教授及び臨床准教授の授与が行われた。

(7)演習・実習備品の管理及び調整に関する事項

実習記録の保管方法および貸出方法について検討を行い、備品管理の適正化と運用の効率化を図った。

(8)その他

本学では卒業前に、学生が作成した実習記録を iPad 等の端末およびクラウド上から完全に消去することを義務付け、運用を行った。また、4 年生全員から誓約書を受領し、実習上の責任や規範を自覚し、遵守する姿勢の徹底を確認した。

3. 今後の課題

- ・健康管理及びコロナワクチン、インフルエンザワクチン接種を推奨する。
- ・実習中の事故防止に向け、講義や実習オリエンテーション等で指導する。
- ・看護実習指導教員の人材確保に努める。
- ・実習施設との連携調整、実習オリエンテーションの実施、および方針に基づく追実習の実施を計画・実行する。

第4節 入学試験委員会

1. 所掌事項

- ・入学者選考の基本指針に関する事項
- ・入学試験の企画及び調整に関する事項
- ・学生の募集に関する事項
- ・合格者等の判定原案に関する事項
- ・その他入学試験に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/23、5/26、6/18、7/16、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18 全 11 回

2) 主な議題

所掌に掲げている事項について、本年度は下記について検討・実施した。

(1)入試に係る小論文試験評価票の一部見直し

(2)令和 9 年度入試制度の一部変更（指定校推薦枠の検討）

3) 成果

(1)小論文試験評価票の一部見直しの実施

実際の小論文試験問題に合った評価基準ではない項目について修正を行った。その他、委員会での議論の中で現行の段階評価では評価にばらつきが出やすい等の意見があり、今後さらに評価基準について検討を進める。

(2)令和 9 年度入試制度の一部変更

学校推薦型選抜の定員 25 名のうち、10 名を指定校推薦枠とした。1 校につき 1 名の推薦とし、過去の入学者のデータを分析し、10 校を選定した。各校に訪問し、指定校推薦実施について説明を行った。

3. 今後の課題

- ・令和 10 年度以降の入試制度の見直しを行う。
- ・入学者の背景等について分析を行う。
- ・電子出願の導入について検討する。
- ・令和 9 年度入試の入学者選考方法の一部見直しを行う。

第 5 節 広報委員会

1. 所掌事項

- ・広報及び情報発信に関する事項
- ・ホームページ及び大学 SNS による広報戦略に関する事項
- ・オープンキャンパス及び学校説明会に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/9、5/7、6/4、7/2、9/3、10/1、11/5、12/3、1/8、2/4、3/4 全 11 回

2) 主な議題と成果

本学の認知拡大、教育内容・方法の魅力と学生サポートの手厚さをアピールし、入試における志願者増を目的として広報活動に取り組んだ。主な活動は次のとおりである。

(1)広報活動のための情報収集

a.新入生アンケートの実施

受験生の志望校決定における情報ニーズ等を明らかにする目的で、令和 7 年 5 月 28 日に新入生を対象とした Web アンケートを実施した（回収率 91%）。結果により、本学に関する情報源の他、オープンキャンパスへのニーズ、本学の志望の背景に関する情報が得られ、今後の活動内容・方法改善の検討材料となった。

(2)オープンキャンパス及び動画による大学紹介

a.オープンキャンパスの企画・運営

受験生やその家族に、在学生や教員との直接的なかかわり、触れ合いを通して、本学の教育内容や雰囲気を感じてもらうことを目的に、対面型のオープンキャンパスを、例年通り

年3回開催した(6/15、8/3、3/22)。今年度は、特に来場者の多い8月の開催では、来場者に大学生活をより身近に感じてもらえるよう「在学生座談会」を新たに企画した。

b. 大学紹介動画

全国の受験生及び保護者への幅広い広報活動を強化するために、昨年度に引き続き、大学紹介動画の作成を行った。本学の雰囲気や在学生の学びの様子を身近に感じられるコンテンツを追加した。今年度の追加、改善内容は、学長挨拶、学部長挨拶の更新に加え、看護技術演習や模擬患者参加型演習風景、及び看護師として就職希望の在学生のコメントであった。1/27にホームページ上にて公開した。

(3) 受験生対象の大学説明会及び進学相談会

a. 高校訪問

教員による高校訪問は計11件(10校)、その内訳は川崎市内4件、川崎市内を除く神奈川県内6件、その他(埼玉県)1件であった。

b. 企業主催の合同説明会

企業(株式会社メディアプラン、ena看護)主催の合同説明会に、横浜会場3回(4/29、7/12、12/14)、新宿会場2回(6/8、12/21)参加した。

c. 高校教員説明会

神奈川県内及び東京都内の高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を5/15にオンラインにより実施した。

(4) その他の情報媒体による広報活動

a. 大学案内用チラシ

高校生が本学を知るきっかけとなる媒体として、大学案内用チラシを作成した。本学の特徴や魅力を在校生の声を含めA4サイズ1枚にまとめ、県内の全高校に発送するとともに、年度内の広報活動に活用した。高校生の保護者を含め幅広い地域住民が手にする媒体であることをふまえ、デザイン面では色覚多様性に配慮した。

b. その他

大学公式SNSによる入試情報及びオープンキャンパス情報の掲載、大学ホームページにおけるオープンキャンパスレポートの更新、メディア・プランなどの進学情報誌への大学紹介の掲載等を行った。

(5) その他

大学紹介動画やオープンキャンパスレポート等、広報素材として人物画像を用いる機会が増加する中、被写体となる人物に対する事前の十分な説明と同意、公開前の掲載イメージの確認と了解の必要性を委員会内で改めて確認、共有した。特に動画に関しては、広報動画出演同意書の様式の見直しを行った。

3. 今後の課題

- ・入試選抜方法の変更、令和9年度カリキュラムへの移行、卒業生の国家試験合格率や卒業後就職状況の実態、学長及び学部長交代などに伴う、広報媒体における情報更新(大学パンフレット、大学案内用チラシ、大学紹介動画等)
- ・広報媒体における人物画像の計画的な変更
- ・入試選抜方法の変更をふまえた、広報戦略及び活動方針の再検討

- ・新入生の保護者アンケートによる保護者の広報ニーズの調査と、進学相談会等における内容・方法の再検討
- ・新入生アンケート結果の関連部署との情報共有による、受験生獲得のための連携・協働的取り組み

第6節 国試・就職支援委員会

1. 所掌事項

- ・看護師及び保健師の国家試験（以下「国家試験」という）対策に関する事項
- ・学生の進路指導に関する事項
- ・学生の就職相談に関する事項
- ・就職・進学コーナーの運営に関する事項
- ・就職・進学ガイダンスの開催に関する事項
- ・その他学生の国家試験及び就職支援に関する事項

2. 開催状況

4/16、5/14、6/11、7/9、9/10、10/8、11/12、12/10、1/14、2/10、3/11 全11回

3. 活動と成果

1) 進路支援

「第7章 第3項 第2節 キャリア形成支援 1) 進路支援」参照のこと

2) 国家試験支援

「第7章 第3項 第2節 キャリア形成支援 2) 国家試験支援の状況」参照のこと

4. 今後の課題

- ・担任、看護研究に配置された教員、他全教員で支援するという体制が効果的・効率的であるかということについて、4年卒業時点で学生及び教員の意見を確認する必要がある。
- ・就職支援については、進路先を学生が報告し、教職員側も随時確認できるような体制を確立するとともに、就職先が未決定の学生の支援を行う必要性がある。
また、市内就職率の目標値達成に近づくよう、学生の就職状況の要因分析および、情報提供、アドバイス等が必要である。
- ・国家試験支援については、学生自治会委員との協力体制の構築、及びその評価の必要がある。また、進路指導が必要な学生に対する体制の確立が必要である。

第7節 図書・メディア委員会

1. 所掌事項

- ・図書館の運営に関する事項

- ・図書の選定に関する事項
- ・学内システム及び教務システムに関する事項
- ・大学ホームページ及びソーシャル・ネットワーキング・サービスの運用保守管理に関する事項
- ・年報の発行に関する事項
- ・その他図書館及びメディア等に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/16、5/14、6/11、7/9、9/10、10/8、12/10、1/14、2/10、3/11 全 10 回

2) 主な議題

(1)LMS (Learning Management System)を活用した学生・教員のデータベース、電子図書等利用の推進

(2)図書館の利活用に向けた環境整備

(3)図書など資料及びデータベース等の選定・活用推進

(4)大学ホームページの運用保守

(5)生成 AI 利活用に関する取り組み

(6)ウェブアクセシビリティに関する取り組み

(7)学内システム運用

3) 成果

(1)LMS を活用した学生・教員のデータベース、電子図書等利用の推進

図書館 Teams を活用し、図書館だよりや臨時のお知らせ等の掲載を行った。

(2)図書館の利活用に向けた環境整備

図書館の利活用推進のため、座席の工事をを行い各席に仕切りを設置した。また充電用のコンセントを複数個所設置した。大学院生から、大学院キャンパスへの図書館開設を希望する意見があり無人図書館等を検討しているが、司書の配置等の問題もあり設置には至らなかった。

(3)図書など資料及びデータベース等の選定・活用推進

備品図書、DVD、次年度映像教材、各領域・科目責任者等から購入希望があった消耗図書を選定・購入した。

また、本学が契約している電子ジャーナル・電子ブックにアクセスしやすくするため、新たにリンクリゾルバを導入した。

デジタルコンテンツやデータベースの利用方法の周知・研究支援の一環として、学部授業内でデータベースを用いた文献検索方法等について講義を行った。

(4)大学ホームページの運用保守

随時の更新のほか、取材記事の選定・掲載などホームページの有効活用を目指した運用方法を検討した。

(5)生成 AI 利活用

検討ワーキンググループを立ち上げ、本学の AI 利活用基本指針・教員用/学生用生成 AI 利活用ガイドラインを策定した。

(6)ウェブアクセシビリティに関する取り組み

本学ホームページウェブアクセシビリティ方針を策定し、ホームページで公開した。また、ウェブアクセシビリティに係るホームページの取り組みを確認し、評価票を作成しホームページに公開した。

(7)学内システム運用

ICT 推進担当を参照。

3.今後の課題

・図書館からの情報発信の充実

図書館の利活用に向け、積極的かつ魅力的な情報発信を充実させる。

・紙の資料・情報から電子媒体への転換

学外からリモートアクセスできる電子媒体での情報を充実させる。映像教材の充実に加え、電子図書についても充実を図る。

また、本学で契約しているコンテンツが有効活用されるよう、学生・教員向けの研修等を充実させる。

・大学院生の書籍利用・大学院キャンパスへの図書館書籍の設置

現状では大学院キャンパスへの図書館開設は困難であるが、大学院生が利用しやすい図書館運営について検討し整備を進める。

・大学ホームページの効果的な運用について

業者に依頼して掲載・更新する内容と学内で掲載・更新可能な内容を整理し、タイムリーに記事を掲載できるようなシステムを整備する。

第8節 地域連携推進委員会

1.所掌事項

- ・模擬患者の養成及び育成に関する事項
- ・模擬患者を用いた授業調整に関する事項
- ・公開講座及び地域と学生の交流会の企画及び実施に関する事項
- ・その他地域との連携及び地域連携推進センターの運営に関する事項

2. 活動 と 成果

当委員会では年度当初の予定通りに実施した。具体的には大学行事の催しや公開講座、模擬患者を用いた授業調整等に加えて、学生の地域貢献委員会の活動にも対応した。

1) 会議の開催

4/16、5/21、6/18、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18 全10回

2) 活動

(1)地域と連携した取組

新入生オリエンテーション、模擬患者を用いた授業、青朋祭、公開講座、地域と学生の交流会、陽だまり健康講座への講師派遣、コミュニティスペースかわかん、地域協定に基づく意見交換会を実施したほか、小倉小学校2年生の本学見学に対応した。

(2) 学生自治会地域貢献委員会の活動支援

青朋祭、幸区民祭、さいわい縁むす日、小倉こども文化センター共同企画、南加瀬中学校区地域教育会議ふれあいの会、小倉神社で開催するふれあい朝市、きゅうり祭り、例大祭の各行事に学生自治会地域貢献委員会が参加するにあたり、活動を支援した。

3 成果

毎月委員会を開催する中で、様々な地域連携の取組について情報共有・検討を行い、委員の合意を得て活動を遂行できた。また、学生が企画運営している地域貢献委員会については学生主導にシフトさせていくことができた。

4 今後の課題

公開講座については、引き続き、市全域の方が来やすいよう本庁舎で実施し、次年度から講師は本学教員が担当する。また、模擬患者を用いた授業調整については、御協力いただくメンバーが固定化されつつあり、授業数も増加している。それにより模擬患者の負担が増えている可能性があるため、新たな模擬患者の養成などを検討する必要がある。

第9節 FD・SD 推進委員会

1. 所掌事項

- ・教員の教育研究活動に係る能力向上に資する研修計画の立案及び実施に関する事項
- ・教職員の大学管理運営に係る資質向上に資する研修計画の立案及び実施に関する事項
- ・学生による授業評価の企画、実施及び分析に関する事項
- ・大学の IR に関する事項
- ・その他 FD 及び SD の推進に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/23、5/21、6/18、7/16、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/17 全11回

2) 主な議題

- ・授業評価アンケート企画・実施・回収率について
- ・ALCS 学修行動比較調査の計画・依頼方法・集計結果・分析について
- ・FD・SD 研修会企画・運営・評価について
- ・自己点検・評価について
- ・ホームページ作成について

3) 成果

- ・学生満足度調査を活用し、本学が実施した改善前後の満足度を評価するための基礎的資料を取集した。
- ・学生募集活動および大学院（APN）と学部教育の継続性について研修会を実施し、本学の課題と対応策について全教員で共有するとともに、今後の方向性を見出す機会とした。
- ・令和7年度 ALCS 学修行動比較調査を2年生および4年生を対象に実施し、学生の学修行動の特徴や本学の教育環境に関する課題を明らかにした。
- ・令和7年度に実施したFD・SD研修の成果を、大学ホームページを通して公表した。
- ・令和7年度の授業評価アンケートを整理し、AAAより学生に周知した。

3. 課題

- ・授業評価アンケートに対する教員からのフィードバックが期限内に回収できず、学生への公開が遅延した。
- ・非常勤講師におけるアンケートの配布・回収体制に課題があり、回収率の低下につながった。
- ・大学院の授業評価アンケートは回収率が低い傾向にあるため、次年度に向けて改善策の検討が必要である。
- ・ALCS 学修行動比較調査結果の具体的な活用方針を明確化する必要がある。

第10節 研究活動推進委員会

1. 所掌事項

- ・研究費（個人研究費及び共同研究費）の配分及び研究計画の審査に関する事項
- ・外部研究費の獲得に資する研修の企画・実施に関する事項
- ・健康福祉局他本市部局との連携に関する事項
- ・外部機関との連携に関する事項
- ・健康福祉研究発表会の企画・運営に関する事項
- ・研究・研修センターの運営に関する事項
- ・その他研究活動の推進に関する事項

当委員会は、川崎市立看護大学 研究研修センター規程第4条に基づき組織され、研究研修センター（以下、センター）の所掌業務に関する重要事項を審議する。

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/30、5/28、6/25、7/23、9/24、10/22、11/26、12/24、1/28、2/24、3/25 全11回

2) 主な議題

所掌に掲げている事項について、本年度は下記について検討・実施した。

- ・研究・研修センター及び当委員会の年間活動計画
- ・学内研究費（個人研究費・学長裁量研究費）交付にあたっての研究計画審査

- ・ 本学教員に対する科学研究費獲得支援研修の企画・運営
- ・ 本学教員への外部競争的研究資金等の情報提供
- ・ 本学での公的研究費運用における課題等の整理
- ・ 外部競争的研究資金の間接経費運用に関する検討及び執行
- ・ 健康福祉研究発表会開催に関する検討
- ・ 外部機関（川崎市看護協会）との連携
- ・ 大学院生の研究費交付に関する検討

3) 成果

学内研究費交付については、本年度は個人研究費（研究配分）の申請は 38 件であり、審査の結果全件に交付した。学長裁量研究費については 1 次募集に 5 件、2 次募集に 1 件の申請があり、全件採択され計 6 件に交付した。

また、本年度より大学院生への研究費交付を開始し、手続きおよび申請書類等の整備を行った。

外部研究費獲得に資する研修として、2024 年 7 月 31 日（木）15:00-16:30 に科学研究費獲得支援研修を開催した。参加者からの評価は概ね良好であったが、実習等の都合により参加できない教員も多かったことから、今後は外部のオンデマンド研修の活用を検討する。

科学研究費助成事業の採択結果については、2025 年度新規採択率は 33%（応募 12 件中 4 件採択）であり、継続課題を含めた本学教員の採択課題割合は 78%であった。

研究費の管理については、今年度より科研費 Pro を導入した。

本学教員の外部競争的研究資金獲得に向けた支援として、適宜グラント情報のメール配信を適宜実施した。

健康福祉研究発表会の企画・運営については、その位置づけについて健康福祉局に再検討を依頼し、本学での検討は一旦終了とした。

外部機関との連携については、川崎市看護協会との連携会議を 5 回開催し、若手看護師の離職防止企画や中小規模病院管理者へのサポート・教育的支援、大学院を活用したキャリア支援システム等について意見交換を行った。

3. 今後の課題

- ・ 学内研究費の計画的な執行の促進に加え、成果の創出促進のための支援及び成果報告方法を整備する。
- ・ 学内研究費で購入した備品の取り扱いについての手順の整備が必要である。特に大学院生が研究費で購入した備品の卒業後の管理について、急ぎ検討が必要である。
- ・ 大学院を活用した市内看護職のキャリア支援システム等、川崎市看護協会との連携事業を引き続き検討、整備する。

第 11 節 研究倫理委員会

1. 所掌事項

- ・ 本学所属の研究者を対象に研究倫理審査に関する事項

- ・ 本学所属の研究者及び職員等の研究倫理教育に関する事項
- ・ 本学で実施される研究倫理申請の実施及び記録物の管理、モニタリングに関する事項

研究倫理委員会は、本学所属の教員が研究責任者として計画・実施する研究の倫理審査を担っている。研究倫理審査は世界医師会の「ヘルシンキ宣言」及び本邦の厚生労働省・経済産業省・文部科学省合同作成の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を基盤に、学内規定も整備しながら審査にあたっている。また、当委員会の倫理審査は透明性を高め、且つ公正・公平な審査になるように手順書やチェックリストも併用して実施している。さらに、厚生労働省の研究倫理審査報告システムを更新し、議事録もアップしながら適切な運営に努めた。

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/9、5/7、6/4、7/2、9/3、10/1、11/5、12/3、1/7、2/14、3/4 全 11 回

2) 成果

今年度の研究倫理審査は大学院生や学部生の申請が加わったことから、昨年度の 25 件の審査から大幅に申請数が増加し、3 月 4 日現在で延べ 70 件の審査を行った。このうち、令和 8 年 3 月 1 日時点で 53 件が承認、8 件が許可、取り下げ 1 件、審査中 8 件となっている。また、今年度も研究倫理講習を開催するとともに、研究倫理審査委員の委員としての資質向上を念頭に今期から各自が委員対象向けの講習もそれぞれ受講しながら研鑽に努めた。

3. 今後の課題

教員に加えて院生も大学院の完成年度に向けて申請書の提出が順次増加していく見込みである。そのため、適切な審査とその効率性を高めていく必要がある。

第 12 節 コンプライアンス委員会

1. 所掌事項

- ・ 公的研究費等の不正防止対策等に関する事項
- ・ 教職員等に対するコンプライアンス教育の企画及び実施に関する事項
- ・ その他研究活動に係るコンプライアンスに関する事項

2. 活動と成果

1) 開催状況

5/21、7/8、2/18 全 3 回

2) 活動と成果

(1)公的研究費等の不正防止対策等に関する事項

- ・ コンプライアンス委員会規程および研究不正防止規程を、令和 7 年 4 月 1 日付で施行。
- ・ 規程と対応フローの整合性を確認。

- ・今年度における研究不正行為に関する相談・通報件数は0件。
- ・本学ホームページに掲載している研究不正防止に関する取組内容について、最新版へ差し替え。
- ・実際に発生した不正事例を参考に、不正発生後の対応を想定したシミュレーションを実施。

(2)教職員等に対するコンプライアンス教育の企画及び実施に関する事項

- ・研究倫理委員会・研究コンプライアンス委員会による合同講習会を実施し、受講者に対して修了証を交付。
- ・大学院生についても同講習会の受講を義務付け、実施。

(3)その他研究活動に係るコンプライアンスに関する事項

- ・備品・旅費の取り扱いについて
出張旅費について、科研費と学内研究費の二重払いが生じていないか確認を行い、重複がないことを確認。
- ・研究費で購入した物品・備品の取扱い（異動時に異動先へ持参する場合等）について、本市の物品会計規則等を確認しながら、現状整理を進めた。

4. 今後の課題

- ・コンプライアンス教育の継続的实施
研究倫理委員会と連携を図りながら、研究倫理・コンプライアンスに関する研修を年1回実施する。
- ・備品・旅費の取扱いに関する検討の継続
備品および旅費の適正な取扱いについて、引き続き検討を行う。
- ・不正事例を踏まえた対応力の強化
実際に発生した不正事例を参考に、不正発生後を想定したシミュレーションを継続的に実施する。
- ・研究不正行為の未然防止体制の維持・強化
研究不正行為に関する相談・通報件数がない状況を維持するため、未然防止の観点から、教育・周知および相談体制の継続的な点検・強化を行う

第13節 自己点検・評価委員会

1. 所掌事項

- ・自己点検・大学評価の基本方針に関する事項
- ・自己点検・評価項目の策定及び実施に関する事項
- ・自己点検・評価報告書の作成及び公表に関する事項
- ・大学認証評価や外部評価に関する事項
- ・その他自己点検・評価及び内部質保証に関し必要な事項

2. 会議の開催

4/23、5/21、6/18、7/16、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、3/25 全 10 回

3. 活動と成果

1) 自己点検・評価報告書の作成及び公表

(1)令和 6 年度版報告書の編集及び公開

年度末から 4 月にかけて提出された初稿の編集作業の後、7 月の大学運営・内部質保証委員会にて報告書案を提示、その後最終確認を経て、8 月末に完成版を PDF にて大学ホームページ上に公開した。

(2)令和 7 年度版報告書における内容・の追加

完成年度における新委員会の設置や新たな学生支援体制の構築、大学院開学に伴う内容を追加した。また、大学教員による地域住民の健康や福祉への貢献及び大学と地域住民との連携を学外に広く発信する目的で、教員による社会連携・社会貢献活動、教育における社会資源の活用状況についての内容を追加することとした。1 月の教職員会議にて原稿作成を依頼、3 月中旬を提出期限とした。

2) 大学認証評価受審の準備

大学認証評価に関する評価機関及び文部科学省主催の研修会・説明会での情報を基に、機関別認証評価の受審先と受審時期を改めて検討した。評価機関を一般財団法人大学教育質保証・評価センター、受審時期を令和 10(2028) 年度と提案し、大学運営・内部質保証委員会にて承認された。

3) その他

自己点検・評価活動の第一歩として、年度初めにおける各種委員会等の年間活動計画の発表・共有について検討した。しかし、各委員会等の発表後の検討方法や検討結果のその後の活用方法について不明確であり、大学運営に関広い視点での検討が必要と考えられた。今後は本委員会の委員長が学内の体制整備に向けて関係部署に検討の場や方法を相談する。本委員会としては大学の方針を受けて、具体的な検討を進める予定である。

4. 今後の課題

過去 4 年間は大学運営や活動状況の学外への公表を目的とした報告書を作成に取り組んできたが、自己点検・評価の体制は十分整備されていない。例えば、点検・評価の評価基準や評価項目の設定、本学としての達成目標の設定やそれに基づく自己点検・評価体制の構築など、自己点検・評価の実質化が課題である。

尚、開学後 4 年間作成、公開してきた年間の自己点検・評価報告書についても、令和 10 年度の大学評価受審を見据えての内容の改善を検討する。

第 14 節 ハラスメント防止委員会

1. 所掌事項

- ・ハラスメントに関する相談、苦情及び申立の対応に関する事項
- ・ハラスメント防止に関する学生及び教職員への啓発指導に関する事項

- ・その他ハラスメントに関する事項

当委員会は、川崎市立看護大学ハラスメント防止に関する規程 第5条に基づき、ハラスメントの防止及び排除に関する対策の公正かつ適切な実施を確保するための活動を行う。

2. 活動と成果

1) 会議の開催

当委員会は不定期開催であり、議事があった際に適宜開催される。

本年度内においては下記の通り開催した。

4/21、6/13、11/21、2/24、3/17 全5回

2) 主な議題

当委員会の所掌に掲げている事項について、本年度は下記の議題について審議・運営した。

- ・本学教職員におけるハラスメント防止に関する規程の見直し及び川崎市立看護大学ハラスメント防止ガイドラインの見直し
- ・本学教職員に対するハラスメント防止研修会の開催
- ・学生向けハラスメント防止研修の開催
- ・学生向けハラスメント防止啓発ポスター作製・掲示、啓発カード作製・学生トイレへの設置

3) 成果

ハラスメント防止に係る啓発指導として、ハラスメント防止研修（9月5日（金）15:30-16:30「大学におけるハラスメントの防止について」中央大学・横浜国立大学ハラスメント専門相談員 ハラスメントカウンセラー 田村伴子氏）を開催した。34名（動画視聴数19回）が参加し、講義により大学におけるハラスメントについて実態等をふまえハラスメント発生防止について理解を深めた。参加者からの評価は好評であった。

学生向けのハラスメント防止研修については、前期オリエンテーションにて各学年毎にハラスメントの内容や相談先等について講義を行い、周知及び啓発を行った。また、学内掲示用のポスターを作成し、学内に掲示すると共に、学生用トイレの個室に設置する名刺サイズの啓発カードを作成し設置した。

3. 今後の課題

- ・学生の相談窓口として第三者窓口を検討していく。
- ・教職員のハラスメント防止研修の参加率が低いことから、意義や周知を行い参加率の向上に努める。

第15節 カリキュラム委員会

1. 所掌事項

- ・カリキュラムの策定、点検及び改善に関する事項
- ・その他カリキュラムに関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/9、5/7、6/4、7/2、9/3、10/1、11/5、12/3、1/7、2/4、3/5 全11回

2) 主な議題

- ・委員会の方針
- ・令和9年度改編カリキュラムの検討（臨地実習案、教養科目の見直し等）
- ・科目変更・新規開講科目および放送大学の活用について
- ・臨地実習の科目・時期の変更および履修条件の検討
- ・旧カリキュラム科目の読み替えおよび再履修対応に関する検討
- ・進級要件と臨地実習前提条件について
- ・ディプロマポリシー（DP）のルーブリック評価・アンケート調査について
- ・カリキュラム変更指定申請に向けた提出書類の準備について

3) 成果

- ・令和9年度からの改編カリキュラムにおける卒業要件単位数について、看護師は132単位から130単位へ、保健師は148単位から145単位へ変更することを決定した。
- ・学生アンケートの希望等を踏まえ、「生物学」を新規開講科目とし、その他希望のあった「フランス語」などの科目は放送大学との単位互換制度を利用して履修できる体制を整える方針を決定した。
- ・実習科目を再編し、各学年の時期や単位数の見直しを行った。
- ・カリキュラム改編に伴う旧カリキュラム学生への対応として、名称・時期変更科目は新カリキュラムで読み替えとし、廃止科目は必要に応じて「再履修専用科目」として開講する方針を定めた。
- ・卒業生のDP到達度評価においてアンケート調査およびポートフォリオの自己評価結果を分析し、概ね良好である一方でDP4（医療の高度化等に対応し看護の改善発展に取り組む基礎力）の評価がやや低い傾向にある等の成果と課題を明らかにした。
- ・令和8年7月の文部科学省への「教育課程の変更承認申請」に向け、指定規則との対比表の作成等の準備を計画的に進めた。

3. 今後の課題

- ・令和8年7月の文部科学省への申請手続き（教育課程の変更承認申請）に向けて、シラバス、科目概要、年次別実習計画等の提出書類の作成をスケジュール通りに完了させる。
- ・新設科目や必修科目の再履修対応として導入予定の放送大学について、単位互換協定の締結に向けた具体的な運用ルールを策定し、学生への周知を徹底する。
- ・新カリキュラム移行期における実習期間の重複や過密な時間割（特に3年生後期から4年生前期）に対し、教員負担の軽減と実習施設の確保を含めた具体的な調整を行う。
- ・DPアンケート分析で明らかになった課題（DP4の評価傾向等）に対応するため、各科目の授業内容の改善と、卒業後の状況調査を含めた継続的な評価を実施する。

第 16 節 個人情報保護管理委員会

1. 所掌事項

- ・個人情報の適正な取扱いに関する事項
- ・個人情報保護に係る体制の適正な維持管理に関する事項
- ・個人情報保護の苦情に関する事項
- ・その他個人情報の保護に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催及び議題

令和 7 年度に於いては開催せず。

2) 成果

同上

3. 今後の課題

令和 7 年度に於いては、当委員会が開催されなかった。当委員会は、個人情報保護の適正な取り扱いや維持管理に関する事項を所掌していることから、これらについて検討する必要があったものと考え、令和 8 年度においては開催することが望まれる。

第 17 節 人事評価委員会

1. 所掌事項

- ・委員会は川崎市立看護大学の学長、副学長、学部長、研究科長、教授、准教授、講師、助教、助手の人事評価基準の審議、審査及び必要な調査を行う。
- ・准教授、講師、助教、助手の人事評価に係る審議、審査及び必要な調査を行う。ただし、学長にあつては、局長業績評価制度による評価を副市長が行い、評議会が承認する。

2. 活動と成果

1) 会議の開催及び議題

11/26、1/28 全 2 回

2) 主な議題

- ・令和 7 年度 人事評価の実施について（スケジュール等）
- ・令和 7 年度 教員（准教授以下）の人事評価について

3) 成果

- ・人事評価に関する評価方法について確認を行った。
- ・人事評価の実施に関するスケジュールの確認を行った。
- ・人事評価の実施に関する提出物等の確認を行った。
- ・准教授以下の人事評価について、審議を行った。

3. 今後の課題

今後においても、教員に対する人事評価が滞りなく行われるように、人事評価委員会において教員に対する説明等を丁寧に行い、円滑な人事評価が実施されることが望まれる。

第 18 節 衛生委員会

1. 所掌事項

- ・教職員の労働衛生に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/16、5/14、6/11、7/9、8/5（メール会議）、9/10、10/8、11/12、12/10、1/14、2/19、3/11
全 12 回

2) 活動と成果

- ・令和 7 年度健康福祉局新任職員研修、新任職員セルフケア研修の実施を周知した。
- ・産業医職場巡視を 8 月 12 日に実施した。結果、時間外勤務、体育館の空調設備の必要性、事務室の床の補修の必要性について、指摘があった。
- ・令和 7 年度ストレスチェックを実施した。
- ・令和 7 年度ストレスチェックの集団分析結果について教職員会議で報告をした。
- ・年 2 回の衛生委員会委員による校内巡視を行い、改善が必要な点を指摘した。
- ・教員研究室の自己点検報告書の提出をもとめ（2 回/年）
- ・年 4 回の衛生委員会通信を作成し、公表・周知した。
- ・教職員向けの方ら来方。健康づくりに関するアンケートを実施し、その結果もとに次年度の活動計画について検討した。
- ・令和 8 年度局区等安全・衛生委員会研修に係る経費の助成希望について検討した。

3) 課題

委員会通信は令和 8 年度も実施していく方向であるが、周知の点で課題が残ることが確認された。

令和 8 年度では、衛生教育を実施していく方針となった。

第 19 節 防災委員会

1. 所掌事項

- ・防災管理の組織に関する事項
- ・防災に関する規程等の制定改廃に関する事項
- ・防災計画及び消防計画に関する事項
- ・防災施設、設備等の点検及び改善強化に関する事項
- ・防災に関する企画、調査及び研究に関する事項

- ・防災教育及び防災訓練に関する事項
- ・その他防災に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/23、5/21、7/16、9/17、11/19、1/21、3/18 全7回

2) 主な議題

- (1)本学の防災計画の検討
- (2)防災マニュアルの検討
- (3)防災教育に関する検討
- (4)防災意識調査に関する検討・実施
- (5)備蓄に関する検討
- (6)川崎市総合防災訓練への参加
- (7)便覧内容の検討

3) 成果

(1)本学の防災計画の検討

今年度新設された委員会のため、本市における防災関連の情報収集に取り組んだ。また、今年度の計画として、防災マニュアルの策定、防災教育の一環として避難訓練、安否確認訓練、防災意識調査を実施した。

(2)防災マニュアルの検討

JANPU および他大学の防災マニュアルから情報収集し、内容の比較検討をした。本学としての防災マニュアルの在り方を検討したが、完成までには至っていない。

(3)防災教育に関する検討

a. 避難訓練の実施

4月ガイダンス時に、全学年で避難訓練を実施できるよう前年度まで所掌であった学生委員会が中心となって実施した。各教室からの避難経路を確認した上で体育館に避難し、学生がクラスメイトの避難を点呼・確認し、担任に報告するようにした。

第二キャンパスのビルでの防災訓練（6月、12月）に参加し、災害発生時の対応および避難経路の確認をした。

b. 安否確認訓練の実施

後期ガイダンス時に、災害発生後、教育継続についての判断のために安否確認が重要であることを指導し、10月に Teams を活用した安否確認訓練を実施した。各学年の回答率は1年87.0%、2年95.2%、3年74.7%、4年87.2%あった。これらの結果を Teams にて学生にフィードバックした。

c. 防災意識調査の実施

学生への防災教育の基礎的資料とするために、自助への取り組みと住まいおよび大学近辺の特性への理解についての防災意識調査を12月に実施した。防災対策ができている／できていない学生など様々であった。

d. 学生自治会 新たな委員会の検討

学生への防災意識を高めていけるよう、防災委員会に紐付く学生自治会委員会創設を

検討の上、学生委員会へ提案し、次年度から感染対策委員会を防災・感染対策委員会に名称変更、役割追加するようにした。

(4)備蓄に関する検討

本学での備蓄物品のリストおよび消費期限等を確認した。

(5)川崎市総合防災訓練への参加

8月31日に川崎市立川崎総合科学高等学校等を会場として開催された川崎市総合防災訓練（第1回幸区総合防災訓練）に、学生5名とともに参加した。本学ブースでは「災害時に備えた平時からの健康づくり」をテーマに、防災グッズ入りリュックを展示して、参加された市民の方々にリュックの実際の重さを体験、さらに川崎市内のハザードマップにて住まいの特性の理解と避難所を確認できるようにした。

(6)便覧内容の検討

従来の便覧の内容に第二キャンパスでの防災関連の情報を追加できるよう検討し、次年度の便覧の内容に反映させた。

3. 今後の課題

・防災マニュアルの策定

防災マニュアルを次年度中に策定できるよう計画的に取り組む。

・防災教育の推進

防災意識調査結果をふまえ全学年対象に防災教育を計画する。これには、川崎市危機管理本部などの関係部署の人的資源を活用していく。

・学生自治会 防災・感染対策委員会との連動

防災教育、避難訓練等で学生が役割を遂行できるよう指導する。これにより、学生の防災意識向上への貢献を期待する。

第20節 研究科教務部会

1. 所掌事項

- ・教育課程に関する事項
- ・学生の入学、休学、復学、転学、退学、除籍、学位論文等の審査及び修了に関する事項
- ・既修得単位の認定に関する事項
- ・科目等履修生及び研究生に関する事項
- ・授業科目の配当及び授業時間割に関する事項
- ・試験及び成績評価に関する事項
- ・学生の教科履修の指導に関する事項
- ・非常勤講師に関する事項
- ・その他教務に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/16、5/14、6/11、7/9、9/10、10/8、11/12、12/10、1/15、1/30（臨時）、2/10、2/18（臨時）、3/3（臨時）、3/11 全 14 回

2) 主な議題

- ・令和 7 年度長期履修学生の申請承認および期間短縮の運用
- ・学位論文等の審査及び最終試験に関する規程・内規の策定（退学後 5 年以内の取扱い含む）
- ・博士前期・後期課程における早期修了要件の設定
- ・高度実践コース専門看護師課程の認定審査に伴うカリキュラム修正、学則変更
- ・大学院科目等履修生規程の整備及び受け入れ体制の構築
- ・研究経過報告会の実施
- ・令和 8 年度大学院オリエンテーション（ハイブリッド形式）の企画
- ・既修得単位認定の運用およびスケジュール決定
- ・実習指導者等への称号付与（臨床教授等）に関する検討
- ・大学院の成績判定案

3) 成果

(1) 学位論文審査体制の確立とスケジュール適正化

「大学院学位論文等の審査及び最終試験に関する規程」を整備した。審査委員の選出を「指導教員の提案に基づき研究科委員会で決定する」へ適正化した。また、修士論文審査会を 1 月に前倒しし、副研究指導教員の決定を 8 月に行うなど、研究指導の質向上と円滑な審査のためのスケジュール改訂を行った。さらに、退学後 5 年以内の学位申請に関する規定も明文化した。

(2) 早期修了制度の構築と便覧への反映

優れた研究業績（査読付き論文掲載等）を有する学生を対象とした早期修了制度の内規を策定した。学生の希望、指導教員の推薦、本学での研究指導実績を要件とし、次年度の履修便覧に具体的な基準を明記することで、優秀な人材の早期輩出を可能とする体制を整えた。

(3) 高度実践コース専門看護師課程の認定対応

高度実践コース専門看護師課程認定において、日本看護系大学協議会（JANPU）の指摘に基づき、科目名の変更や演習科目の追加、学則の改正を迅速に行った。

(4) 長期履修制度の柔軟な運用と財務処理の確立

年度当初に 8 名の長期履修申請を承認した。年度末には、研究の進展に伴い期間短縮を希望した 4 名の申請を承認した。短縮に伴う授業料差額の納付について、学生の経済的負担に配慮し「4 月末（前期授業料期限）までの納付」とする合理的な運用フローを確立した。

(5) 社会人学習機会の拡大（科目等履修生制度）

地域社会のニーズに応え、科目等履修生規程を整備した。修士課程の「看護学基盤科目」を対象とし、年間の履修上限を 10 単位に設定した。不開講時の授業料返還手続きなども含め、正規生の教育環境を維持しつつ社会人を受け入れる体制を構築した。

(6) 実習指導体制の強化と称号付与の検討

高度実践コース専門看護師課程や特定行為研修の高度な実習指導を担う外部指導者に対し、「臨床教授」等の称号を付与する検討を開始した。事務負担や学部との整合性を整理しつつ、大学院教育の質向上に寄与する指導者との連携強化を図ることを今後の課題とした。

(7)運営の効率化の推進

研究経過報告会の発表タイトル提出に Teams の共有 Excel ファイルを活用し、学生・事務局双方の負担を軽減した。また、各種様式へのデジタル署名導入の検討や、オリエンテーションのハイブリッド実施、Teams を用いた情報共有の促進など、教務運営の効率化を図った。今後も業務の標準化を進める必要がある。

3. 今後の課題

1) 規程の整備

規程改正として、未策定の規程の整備を早急に進める必要がある。また、臨床教授等の称号付与の是非と基準策定、実習指導者等への称号付与について、事務負担の増大や学部との整合性をどう整理するか検討する。

2) 学生の経済的支援とキャリア形成

学生の利便性向上と、社会人学生の受け入れ促進のための制度活用（専門実践教育訓練給付金の指定申請）について検討を続けていく。学外社会人の受け入れ制限（年 10 単位以内）の運用と、学部生を対象とした先行履修規程の整備をしていく必要がある。

3) 英語表記の適正化

成績証明書の授業科目の英語表記について修正作業を進める。

第 21 節 研究科広報・入学試験部会

1. 所掌事項

- ・大学院の広報及び情報発信に関する事項
- ・大学院ホームページ及びソーシャル・ネットワーキング・サービスによる広報戦略に関する事項
- ・オープンキャンパス及び大学院説明会に関する事項
- ・入学者選考の基本方針に関する事項
- ・入学試験の企画及び調整に関する事項
- ・学生の募集に関する事項
- ・合格者等の判定原案に関する事項
- ・その他広報及び入学試験に関する事項教育課程に関する事項

2. 活動と成果

1) 会議の開催

4/23、5/21、6/18、7/16、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18 全 11 回

2) 主な議題

- ・令和 8 年度第一期募集要項について

- ・令和 8 年度第二期募集要項について
- ・令和 8 年度の看護学専門、英語（筆記試験）の作問・問題点検・採点について
- ・博士前期課程の出願資格審査について
- ・令和 8 年度第一期入学試験実施要項について
- ・令和 8 年度第二期入学試験実施要項について
- ・令和 7 年度第 1 回大学院オープンキャンパスについて
- ・令和 7 年度第 2 回大学院オープンキャンパスについて
- ・大学院パンフレットの作成について
- ・大学院の広報活動について
- ・大学院ホームページの更新
- ・令和 8 年度大学院広報・入学試験に関わる日程
- ・英語（筆記試験）の外部英語検定試験の導入

3) 成果

(1)大学院オープンキャンパスの実施

第 1 回オープンキャンパスを 6 月 21 日（土）13 時～15 時、第 2 回オープンキャンパスを 10 月 25 日（土）13 時～15 時に開催した。オープンキャンパスのプログラムは、大学院の概要説明、進学相談、シラバス・過去問題の閲覧、大学院の授業見学（第 1 回のみ）、大学院生との交流（第 2 回のみ）で、参加方式は第 1 回は対面で当日参加、第 2 回はハイブリッドで事前申し込みと当日参加とした。第 1 回は 28 名、第 2 回は事前申し込み 13 名（現地参加 5 名、オンライン参加 8 名）、当日参加者 7 名、計 20 名の参加があった。参加者アンケートの結果はおおむね良好で、大学院についての理解が深まった、進学の意向が強まったとの回答が多かった。第 2 回オープンキャンパスの状況はホームページにも掲載した。

(2)大学院パンフレットの作成

大学院パンフレットを新たに作成し、学長・副学長・研究科長あいさつ、領域紹介、大学院生からのメッセージ、実際の時間割の例を新たに追加した。年度内に印刷が完了する予定である。今後は、市内の病院等に宛て郵送や直接持ち込み、本学大学院の広報活動に活用する。

(3)大学院の広報活動

- ・川崎市看護協会からの依頼で、ニュースレターに大学院の紹介を掲載した。
- ・看護協会の研修会等で、大学院パンフレットと第二期募集のフライヤーを配布し、大学院への進学を呼びかけた。
- ・画面をスクロールせずに必要な情報にアクセスできるよう、大学院のホームページを更新した。
- ・学生委員会と連携し、青朋祭に来学した短期大学卒業生に向けた大学院進学勧誘のポスターを作成し、掲示した。

(4)令和 8 年度入学試験の実施

令和 7 年 9 月 13 日（土）に第一期入学試験、令和 8 年 1 月 24 日（土）に第二期入学試験を実施した。入学試験問題については、前期課程の看護学専門（記述）、英語（筆記試験）の作問者、作問のプロセスを確定し、問題作成要項、提出時チェックリスト、問題用紙のフォーマットを作成した。問題作成要項には、作問に当たっての留意事項や問題の提出方法等

を明記した。また、提出された問題の点検のプロセス、採点についても明確にした。前期課程の出願資格審査については、申し合わせを作成し、審査の基準を明確にした。

令和 7 年度入学試験の実施要項、筆記試験／口頭試験実施要項、筆記試験実施要項について見直し、必要な修正を行った。

(5)英語（筆記試験）の外部英語試験のスコア利用

作問者や年度による難易度のばらつきをなくし、作問者の負担を軽減すること、外部検定試験を導入する大学院が増加している状況を踏まえ、本学大学院の英語（筆記試験）における外部英語試験のスコアの利用について検討した。博士後期課程の AC 期間終了後の令和 11 年度入試（令和 10 年実施）より実施し、利用方法は、TOEIC, TOEFL, IELTS, 実用英語検定などのスコアを提出し、CEFR などを用いて換算し、そのスコアを英語の得点とすることを提案し、研究科委員会で承認された。

3. 今後の課題

1) 広報活動の強化

令和 8 年度については、博士前期課程について定員確保に至らなかった。新たに大学院パンフレットを作成したこともあり、パンフレットと大学院生募集のフライヤーを市内の病院に置かせてもらう、本学より出向いて説明会をさせてもらうなど、市内の病院等への広報活動を強化し、市内からの進学者を増加させる必要がある。

また、公開講座で本学の教員の研究について発信していくことが求められる。

2) オープンキャンパスの実施方法の改善

第 1 回オープンキャンパスでは、助産コースを希望する学生が参加者の約半分を占めており、急遽助産コース希望者の説明用の部屋を準備した。令和 8 年度のオープンキャンパスは事前申し込みとし、参加者の志願領域の人数に応じて柔軟に会場設営やプログラムを決定する。

3) 助産コースの合格者の決定

第 1 期入試では、他大学との併願者が多く、補欠合格者を出したにもかかわらず、成績上位の合格者が第 1 志望校への進学を選択した結果 1 名の欠員が生じ、第 2 期入試でも助産コースの募集を行った。今後、助産コースの選抜方法の検討が必要である。

4) 出願状況の事前共有と合否判定方法の検討

博士後期課程は事前相談の状況の共有が不足し、第一期入試と第二期入試で受験者数に差が生じ、定員を考慮の上、第二期入試の受験者で不合格者が生じた。今後は、全体の出願状況を事前に共有したうえで、合否判定方法を検討する必要がある。

5) 外部英語試験の具体的な導入方法

令和 9 年度中には外部英語試験のスコアを利用することを周知できるよう、対象とする外部英語試験やスコア換算の方法等を検討していく必要がある。

第 22 節 研究科特定行為研修管理部会

1. 所掌事項

- ・ 特定行為区分ごとの特定行為研修計画の作成に関する事項
- ・ 2 以上の特定行為区分について特定行為研修を行う場合の特定行為研修計画の相互間の調整に関する事項
- ・ 特定行為研修継続の可否に関する事項
- ・ 学生の履修状況の管理に関する事項
- ・ 定講習研修修了の際の評価に関する事項
- ・ 協力施設に関する事項
- ・ その他特定行為研修に関する事項

2. 会議の開催

11/12、12/10、1/15、2/10、3/11 全 5 回

3. 活動と成果

1) 特定行為研修の受講状況

令和 7 年度入学生 6 名が特定行為研修の受講を希望し、全員が共通科目 6 科目を履修した。区分別科目の履修内訳は、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」1 区分の履修が 4 名、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」および「感染に係る薬剤投与関連」2 区分の履修が 1 名、「外科術後病棟管理パッケージ研修」の履修が 1 名である。特定行為研修管理部会では、受講者の履修状況および成績評価について確認・評価を行った。

2) 区分別科目における実習調整

令和 8 年度に川崎市立川崎病院において、4 名が区分別科目の実習を予定している。当該大学院生はいずれも高度実践看護コースに在籍しており、同コースの実習科目と特定行為研修の実習期間の重複を避けるため、指導教員および大学院生との調整を実施した。あわせて、川崎病院看護部とも実習受け入れ人数や時期の調整を行った。

3) 特定行為研修の特定行為区分の見直しと変更申請準備

「外科術後病棟管理パッケージ研修」は 12 区分 16 特定行為で構成されている。大学院生本人や所属施設のニーズに応じた柔軟な履修を可能にするため、「呼吸器（気道確保に係るもの）関連」、「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」、「動脈血液ガス分析関連」、「循環動態に係る薬剤投与関連」の 4 区分について、個別の区分として履修できるよう体制を整えることとした。これに伴い、令和 8 年度の厚生局への変更申請に向けた準備を実施した。

4) 大学院生募集時の特定行為研修受講願の作成

大学院生募集時における特定行為研修の受講希望を把握に課題があったことから、運用の適正化を図るため「特定行為研修受講願」を新設した。令和 8 年度以降の入試より、受講希望者は出願時に当該書類を提出する体制へと変更した。

4. 今後の課題

令和 8 年度は、本学として初めて特定行為研修の実習を実施する年となる。安全かつ円滑な実習に向け、指導体制の構築および臨地実習施設との密な調整を推進していく。また、初の特定行為研修修了者の輩出に備え、修了認定に向けた評価体制の整備を行う。

現行のシラバスでは、特定行為実習が複数の特定行為区分によって構成されており、一部の特定行為のみの履修を希望する大学院生のニーズへの対応に課題が生じている。今後は、大学院生の多様なニーズに柔軟かつ適切に対応できるよう、シラバスの見直しを検討する必要がある。

第7章 学生生活及び学生への支援

第1節 学生支援活動

学生が充実した学生生活を営むための支援を実施することを目的としている。

第1項 学生支援体制

1. ガイダンス

前期・後期のガイダンス時に、学生生活におけるオリエンテーション（大学施設の使用方、健康管理、感染対策等）およびカウンセラーによる講話「ストレスとの付き合い方」を実施した。学生が相談したいことがあった際には、担任、健康相談室及び学生相談室にて対応できるよう説明した。

2. 相談室による支援

学校保健安全法の目的に基づき、学生が安心して安全に大学生活を送ることができるように健康面から支援した。また、学生が自分の健康状態を知り主体的に健康の保持増進に向けて実践する能力と態度を養うことを支援した。

1) 定期健康診断の実施

実施日：令和7年4月4日（金）397名のうち380名実施

- ・問診票にて学生の既往、自覚症状、アレルギー、救急搬送の有無、相談の希望の有無等の情報収集し支援できるようにした。

2) 定期健康診断後のフォローアップの方法

健康診断結果を返却し、1年生に対しては、B型肝炎と小児期感染症4疾患の抗体価とワクチン接種について説明し、計画的に接種できるよう指導した。なお、学校医が全員の健康診断結果を確認し「経過観察」、「要再検」、「要治療」、「要精密検査」の学生を二次検査対象とした。長期休暇前に受診勧奨の連絡をするが受診に繋がらない学生が少なからずいた。

3) 健康相談室の利用

保健室としての利用は、表 7-1-1 の通りである。

4) 健康相談室 支援体制の整備・検討

健康相談室の職員不在時の対応として、学生委員会で当番制として学生対応ができるようにした。後期から臨地実習のため担任からのサポートも受け、学生対応ができるようにした。

健康相談室での学生支援が円滑に行え、設備面も含めて検討できるように検討会を開催し、支援体制の整備を行った。

- ・構成メンバー：健康相談室担当職員、健康相談室室長（学生委員長）、事務局長、
総務学生課課長、係長、担当事務職員

- ・開催日：5/16、6/24、7/24、9/18、12/19、1/27、3/10 全7回

表 7-1-1 令和 6 年度救急処置・休養・ヘルスチェック・その他の利用件数

	擦傷・切傷・打撲・鼻出血 等	頭痛・腹痛・気持ちが悪い等	ヘルスチェック (血圧・身長・体重等)	爪切り・生理用品・マスク替え 他	合計
前期	16	38	5	16	75
後期	20	24	7	4	55

表 7-1-2 健康相談の概要 (のべ件数)

	実人数	対人関係	精神	身体	心理性格	発達障害	学習修学	経済面	進路就職
前期	61	9	10	19	4	0	11	6	1
後期	40	8	17	23	6	0	16	2	8
		予防接種 B型肝炎	COVID-19	健康診断 事後指導	ハラスメント DV	家族	受診勧奨	その他	カウンセリング
	前期	16	5	23	1	3	9	7	23
	後期	5	3	3	0	5	13	15	28

3. 感染対策

新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行したことにより、マスク着用は本人の判断となったが、感染者が増えてきた際は、マスク着用、手洗い・アルコール消毒の励行、換気、黙食等の呼びかけ・掲示を継続した。感染した学生の体調確認や、登校可能日等の確認については主に健康相談室がサポートした。

今年度は、前期は新型コロナウイルス感染者が多く、8 月からインフルエンザ感染者が増加した。

表 7-1-3 感染症 発生件数

	新型コロナウイルス	インフルエンザ	その他
1 年生	7	6	3
2 年生	7	7	1
3 年生	8	3	3

4. 学生からの意見の反映

1) 学生と学長との意見交換会

学生から本学の運営等に関する意見を大学運営に反映させるために 6 月 12 日 (木) に

開催した。意見の収集については、学生自治会が中心となり学生全体からの意見を集約し、整理したものを自治会担当教員に提出された。意見は、学習環境・設備の改善要望、衛生面の改善、授業内容・形式等の改善、試験時間割の配慮、成績開示について、事務局での対応等であった。

学生からの意見は意見交換会の前に回答準備のために関係部署・委員会へ配布し、さらに教職員会議において共有した。意見交換会当日は、学生委員会委員長が司会を担当し、学生と大学側がディスカッション出来るようにすすめた。

後期ガイダンスの際に、意見交換会の概略について説明したが、その後、学生自治会からも報告がなされた。

2) 意見箱

ガイダンス時に意見箱について説明し、意見箱への投函を定期的に確認した。意見書の内容から学生委員長が回答部門を選定し回答を作成した。なお、意見書に記名されている場合は意見を提出した学生へ返答し、無記名の場合は、掲示版に掲示した。今年度は意見の投函は4件で、更衣室の環境に関するもの、マルチラーニング室使用に関するもの、時間割に関するもの等であった。

5. 合理的配慮の提供について

障がいや持病を有する学生で就学上配慮の必要がある場合、担任が面接し状況を把握した上で学生が合理的配慮の申請を行った。その申請に対して、学部長、教務委員長、学生委員長、担任、学校医等で支援内容を検討し、学生へ合理的配慮を提供した。なお、令和6年度の対象者は1名で、支援内容としては講義時の座席の配慮、Teams・メール等の電子媒体を使用せずに運用する対応であった。

第2項 担任

学生が充実した学生生活を送ることができるよう各学年に担任教員7名を配置し、うち教授・准教授を学年主任とした。担任は、前期および後期に少なくとも1回ずつ個別面談を実施し、学生の状況把握に努めた。なお、修学上の課題がある学生については適宜面談を実施した。さらに、学部長、教務委員長、学生委員長、実習調整委員長および学年主任により構成される学年主任会議において、学生状況について情報共有した。

なお、学年主任会議の定例会（第4水曜）は次の日程で開催した。

開催日：4/30、5/28、6/25、7/23、9/24、10/22、11/26、12/24、1/28、3/25 全10回

第3項 学生生活ガイダンス

学生が充実した学生生活を営めることを目的に、前期・後期のガイダンスを表7-1-4及び表7-1-5のとおり実施した。なお、担当した委員会等は、教務委員会、学生委員会、防災委員会、地域連携推進委員会、FD・SD推進委員会、国試就職支援委員会、図書・メディ

ア委員会、広報委員会、ハラスメント防止委員会、研究活動推進委員会、実習調整委員会、各学年担任及び事務局である。

表 7-1-4 前期ガイダンス

	実施日	内容
1 年	4 月 1～4 日	学長講話、副学長講話、教員・担任紹介、保護者オリ、サークル紹介、学内ツアー、学生自治会・委員会説明、履修登録、授業評価、学則説明、学生生活オリ、学内ネットワーク、Web システム、防犯講習、図書館オリ、学生証交付、奨学金、健康管理、メンタルヘルス カウンセラー講話、デジタル教科書の説明、幸区の地区交流、ハラスメント、感染症対策・健康管理、避難訓練、健康診断、実習着（採寸を含む）・物品等購入、プレイスメントテスト（数学）、クラス会、担任との交流
2 年	3 月 31 日 4 月 4 日	学長講話、副学長講話、新任教員・担任紹介、履修関連・学則説明、Web システム、保健師課程履修選択、学修ポートフォリオ作成、ハラスメント、学生生活オリ、情報リテラシー、幸区の地区交流、授業評価について、看護師国家試験および就職支援、進路ガイダンス、避難訓練、健康診断 クラス会、担任との交流
3 年	3 月 31 日 4 月 4 日	学長講話、副学長講話、新任教員・担任紹介、履修関連・学則説明、Web システム、学修ポートフォリオ作成、臨地実習、ハラスメント、学生生活オリ、情報リテラシー、授業評価について、看護師国家試験および就職支援、進路ガイダンス、避難訓練、健康診断、クラス会、担任との交流
4 年	4 月 4 日	学長講話、副学長講話、新任教員・担任紹介、履修関連・学則説明、ハラスメント、Web システム、授業評価について、避難訓練、健康診断、担任との交流

表 7-1-5 後期ガイダンス

学年	実施日	内容
1 年	9 月 25 日	学長講話、副学長講話、学生生活・防災について、国試就職支援、成績配布、学修ポートフォリオ作成、履修登録見直し、ALCS 学修調査／授業評価結果、保健師課程履修選択、大学紹介動画撮影について、デート DV 講演、担任との交流
2 年	9 月 25 日	学長講話、副学長講話、学生生活・防災について、国試就職支援、成績配布、学修ポートフォリオ作成、履修登録見直し、ALCS 学修調査／授業評価結果、保健師課程、担任との交流
3 年	9 月 12 日	副学長講話、実習オリエンテーション、学生生活・防災について、国試就職支援、成績配布、学修ポートフォリオ作成、4 年次選択科目について
4 年	9 月 25 日	学長講話、副学長講話、学生生活・防災について、国試就職支援、成績配布、授業評価アンケート、大学紹介動画撮影について、担任との交流

第4項 学生支援体制（研究科）

1. ガイダンス

大学院生の中には、遠隔地の在住者もいることから、ガイダンスはオンラインで実施し、勤務等の都合等で、当日参加できない大学院生に対しては、ガイダンスの録画を視聴できるよう配慮した。

PCの設定や Teams の使い方、オンラインでの参加などに不安のある大学院生は、第2キャンパスから ICT 担当のサポートを受けながら参加できるようにした。ガイダンス後も大学院生が授業で第2キャンパスに来ることの多い土曜日に ICT 相談日を設定し、大学院キャンパスの Wi-Fi 設定や Teams、AAA の設定などに対し、継続的に大学院生の相談に対応した。

2. 健康面への支援

学校保健安全法の目的に基づき、大学院生が安心して安全に大学生活を送ることができるように健康面から支援した。

1) 定期健康診断の実施

助産コースの大学院生、就業をしていない大学院生、職場での健康診断の結果が実習に間に合わない場合は、4月4日（水）に実施した学部の定期健康診断を受検してもらい、実習に際して、実習先に胸部レントゲンの結果や B 型肝炎と小児期感染症 4 疾患の抗体価など、必要な情報を提供できるようにした。研究指導教員には、大学院生と健康診断の結果を共有するように伝えた。

2) 健康相談室についての情報提供

学生便覧で、第一キャンパスの健康相談室について情報提供を行った。

3. 学生からの意見の反映

就業しながら大学院に通学している学生から、いつでも大学院の運営等に関する意見を収集できるように第二キャンパスの掲示板に意見箱の QR コードを掲示した。図書の貸し出しについて1件の投稿があり、図書メディア委員会と協議して回答を作成し、学生委員会で審議、教授会で承認後、学生に回答した。

第2節 キャリア形成支援

国家試験・就職支援委員会及び、学生自治会との協働で下記の内容をおこなった。

1) 進路支援

(1) 就職支援方針

a. 支援ガイダンスの展開

・川崎市や川崎市内病院への就職率を75%以上に引き上げるため、川崎市健康福祉局や病院局及び川崎市内病院の協力を得ながら、各学年に応じた内容で就職支援ガイダンスを実施する。

b. 療機関との連携強化

- ・川崎市や川崎市内の病院、川崎市内就職促進ワーキング（本学以外からも委員として参加いただくワーキング）と連携を図り、学生の就職先としての選択肢を拡大していく。

(2)就職支援ガイダンス及び情報提供の実施状況

1 年生

- ・9月 オリエンテーション

川崎市内病院情報提供、卒業生の市内就職率、就職活動スケジュール

2 年生

- ・4月 オリエンテーション

川崎市内病院情報提供、卒業生の市内就職率、就職活動スケジュール

- ・令和8年1月16日（金）病院局・健康福祉局による就職支援ガイダンス

健康福祉局では、地域包括ケア推進室担当課長が川崎市各区役所を紹介し、庶務課の労務人材育成担当課長補佐が教育や研修体制について説明した。

卒業生・先輩保健師からのメッセージとして、保健医療政策部感染症対策課エイズ・結核担当職員、総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課主任から保健師としての職種の魅力等を話して貰った。

資料は、川崎市の魅力、川崎市の職種、川崎市が求める人物像、人材育成や人事制度や勤務条件等、働き方や仕事の進め方改革、川崎市採用試験情報である。

・病院局では、病院局総務部庶務課看護調整担当課長が病院局の概要、両病院の教育体制、福利厚生・採用選考について説明した。

また川崎病院副院長兼看護部長が川崎病院、井田病院副院長兼看護部長が井田病院の説明をした。卒業生・先輩看護師からのメッセージとして、入職2年目の川崎病院看護師1名や井田病院看護師1名から業務や勤務状況等について説明をした。

3 年生

- ・5月8日（木）病院選択と自己分析・病院説明会に向けた就職支援ガイダンス

自分にあった病院選択の方法を理解できるように、自己分析や病院選択方法について説明した（マイナビキャリア株式会社）。

- ・5月8日（木）川崎市内の病院説明会

川崎市内の病院21施設を招聘し病院説明会を行った。体育館にて病院毎のブースを設置し、各施設の説明を対面でできる時間を設けた。

- ・6月25日（水）川崎市病院局に勤務する卒業生と学生との座談会開催

希望者14名が参加した。2グループに分かれて、川崎病院・井田病院に勤務する4名から勤務状況や病院の雰囲気などをざっくばらんに対話し、川崎病院への興味が高まった。

- ・令和8年2月24日（火）就職活動準備に関する就職支援ガイダンス

就職準備に必要な応募書類・面接対策・小論文対策についてレクチャーした（マイナビキャリア株式会社）。また、就職活動の進め方に関して説明した。

4 年生

- ・4月4日（金）就職・進学受験に向けた面接演習

希望者16名が参加した。教員と学生が面接官となり模擬面接を実施した。模擬面接を実施し、自身の課題を確認できていた。

(3)市内就職支援整備状況

- ・川崎市内就職促進ワーキング

R6 年度は開催せず

(4)進路（就職先・進学先）

卒業生人数 92 人

表 7-2-1 進路状況（人）

就職	進学	未定	計
86	5	1	92

表 7-2-2 就職者の内訳（人）

市内医療機関等（53 人）			市外医療機関	計
川崎市 病院局	川崎市 （保健師）	民間医療機関		
35	2	16	33	8

表 7-2-3 進学者の内訳（人）

川崎市立看護大学大学院 （助産コース）	その他	計
3	2	5

2) 国家試験支援の状況

(1)支援体制

- ・1～4 年生の国家試験対策委員と国試・就職支援委員会が連携し、国家試験対策を検討しながら、学生主体で取り組みを進めた。
- ・国試・就職支援委員会と担任が定期的に会議を開催し、学生の状況を共有するとともに、最適な支援内容について検討を行った。
- ・模擬試験終了後、結果一覧表を全教員と共有するとともに、担任および看護研究指導教員と連携し、学生の国家試験支援体制を構築した。
- ・4 月に国家試験対策委員の学生と国家試験対策スケジュールを検討し、模擬試験や国試対策講座等の国家試験対策の実施内容について検討した。
- ・11 月より大学および大学院に国家試験対策室を整備し、学生の学習環境の充実を図った。
- ・11～1 月に模擬試験の成績低迷者に対して個別面接を実施し、学習状況の確認、学習方法の指導、心理面の支援、目標設定および国家試験に向けたモチベーションの維持を図った。
- ・国家試験に先立ち、受験票の配布および当日の注意事項の説明を行うとともに、教員による激励会を開催した。
- ・模試成績結果を前期成績と同封して保護者および保証人へ送付し、家庭における国家試験支援体制の整備を依頼した。
- ・看護師国家試験の翌日に自己採点会を実施し、国家試験結果の状況を把握するとともに、

結果に不安を持つ学生に対して個別面接を実施した。

- ・メディカ出版の電子版テキスト全巻セット採用特典として提供される e ラーニングツール「N プラス（看護師）」を導入し、国家試験対策に活用した。

(2)模擬試験・対策講座等の実施状況

1 年生

- ・看護師国家試験対策ガイダンスを 1 月に実施した。外部講師を招き、国家試験の概要や対策の説明、過去問題の解説を行った。

2 年生

- ・看護師国家試験対策ガイダンスを 10 月に実施した。外部講師を招き、国家試験の概要や対策の説明、過去問題の解説を行った。

- ・必修予想問題 100 問テストを 1 月に実施し、自己採点及び復習を促した。

3 年生

- ・後援会費でレビューブック及びクエスチョンバンク（必修問題）を 6 月に配布した。

- ・外部講師を招き、夏季の学習方法に関する講義を 7 月に実施した。

- ・後援会費で必修問題模擬試験を 9 月に実施した。

- ・看護師国家試験過去問（2026 年）を 2 月に実施した。

4 年生

(a)看護師

- ・看護師国家試験ガイダンスを実施した。

実施日：7/12、1/8 全 2 回

- ・看護師国家試験模擬試験を実施した。

実施日：5/24、6/28、9/27、10/18、12/13、1/9 全 6 回

- ・成績低迷者向け国試対策講座を実施した。

実施日：10/2

- ・看護師国家試験対策講座をナーススタディに依頼した。

実施日：10/8、10/15、10/22、11/1、11/29、12/1、12/1、2/2、2/3 全 9 回（25 コマ）

(b)保健師

- ・保健師国家試験模擬試験を実施

実施状況：6/7、9/20、11/、1/7 全 4 回

- ・模擬試験成績不良者を対象とした特別補講を 1 月に実施

3)国家試験結果

国家試験受験者・合格者（合格率）

- ・看護師国家試験は 92 名が受験し、合格者は 92 名（合格率 100%）であった。

- ・保健師国家試験は 29 名が受験し、合格者は 29 名（合格率 100%）であった。

4. 今後の課題

1) 支援体制について：新 4 年生の就職支援・国試支援に関する学生個人への教員の支援として、担任、看護研究に配置された教員、他全教員で支援するという体制をとることで、

教職員会議で周知し、学生にも周知を行った。この体制が効果的・効率的であるかということについて、4年卒業時点で学生及び教員の意見を確認する必要がある。

2) 就職支援

- (1) 新4年生の就職試験の受験状況は4月5月にピークが来るため、2～3年生の就職関係の情報提供を適宜行っていくことが必要である。
- (2) また、進路先を学生が報告し、教職員側も随時確認できるような体制（学生よりフォームで報告）を取り、就職先が未決定の学生の支援を行う。
- (3) 市内就職率の目標値である75%の達成状況および、学生の就職状況の要因分析を緻密に行う必要がある。

3) 国家試験支援

- (1) 学生自治会委員との協力体制の構築、及びその評価を行うことが必要である。
- (2) 合格に関係する要因を検討していくことが必要である。
- (3) 進路指導が必要な学生が出た場合の体制を検討していくことが必要である。

第3項 大学院におけるキャリア形成支援

1) 取得可能な資格についての情報提供

大学院修了後に取得可能な資格として、博士前期課高度実践看護コース修了生が取得可能な専門看護師の受験資格について、ガイダンスで説明を行った。次年度は専門看護師の認定試験に対する情報提供や支援を行っていく必要がある。

2) 取得可能な特定行為についての情報提供

本学で取得可能な特定行為について、ガイダンスで情報提供を行った。

3) 就職支援

助産コースの大学院生の就職に際し、大学からの推薦状を作成した。

第3節 修学資金等

第1項 奨学金等の種類

事務局で取り扱っている主な奨学金・修学資金（以下「奨学金等」という。）は、「川崎市立看護大学奨学金」、「川崎市看護師等修学資金」、「神奈川県看護師等修学資金」、「川崎市弘済会奨学金」及び「日本学生支援機構奨学金」の5種である。全体の2分の1強が何らかの奨学金を受給している。

また、大学院においては、「日本学生支援機構」と「神奈川県看護師等修学資金（助産コースのみ）」を取り扱っている。

1. 川崎市立看護大学奨学金

川崎市立看護大学奨学金は、次の3種の奨学金で構成されている。

1) 入学時成績優秀者奨学金（特待生制度）

学業成績が良好で性行が善良な者で、かつ入学選考において極めて優秀な成績を収めた

者に支給される給付奨学金。入学料及び1・2年次に授業料相当額が支給される。

令和7年度は6名の奨学生を採用した。

2) 地域定着促進奨学金

性行が善良で、第2学年の学業成績が優良、かつ将来市内の医療施設その他の規則で定める施設において看護師又は保健師として勤務しようとする者に支給される貸与奨学金で、第3・4年次に無利息で貸与される。卒業から1か月以内に市内の医療施設等に看護師又は保健師として3年間その勤務したときは返還免除となる。令和7年度は8名の奨学生を採用した。

3) 地域就職促進奨学金

卒業後、川崎市内の医療施設等で看護師又は保健師として勤務することを志す学生を支援する貸与奨学金。月額10,000円から50,000円まで1万円単位で選択。四半期ごとに貸与。有利子（年1%）だが、卒業した日から1か月以内に市内の医療施設等に看護師又は保健師として勤務したときは無利息となる。

令和7年度の新規採用はなく、令和7年度末での採用者は0名である。

2. 川崎市看護師等修学資金

川崎市内の医療施設の看護師の充実を図ることを目的とした修学資金。卒業後川崎市内の医療施設に看護師として勤務しようとする学生に対し月額32,000円を四半期ごとに無利息で貸与。貸与型だが、卒業後1か月以内に川崎市内の医療施設に勤務し、貸与を受けた期間に1年加えた期間看護業務に従事することにより返還免除される。

対象施設の希望者数を基に各施設の採用者数が決定される。令和7年度は3名が採用された。

3. 神奈川県看護師等修学資金

将来神奈川県内において保健師、助産師、看護師等の業務に従事する有能な人材を育成し、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的とした修学資金。一般は月額17,000円、特例貸付（住民税非課税又は均等割のみの世帯）は月額40,000円を四半期ごとに無利息で貸与。貸与が原則だが、卒業月の翌月から神奈川県内で常勤の看護職の業務に従事し、5年間又は3年間（200床未満の病院等）業務に従事することにより返還免除の適用あり。対象施設の希望者数を基に各施設の採用者数が決定される。令和7年度は一般貸付が看護学部で5名、大学院（助産コース）で1名が採用された。

4. 川崎市弘済会奨学金

川崎市内の医療従事者の育成に協力するため、人物、学業ともに優秀かつ健康で経済的理由のため修学が困難な学生に給付する奨学金。卒業後、川崎市内の医療機関等で勤務し、地域医療に貢献することを条件に月額20,000円を半期ごとに支給される。

令和7年度は7名が採用された。

5. 日本学生支援機構奨学金

教育の機会均等に寄与するため、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、

学資の貸与その他必要な援助を行う。給付型に採用された学生は、その区分において、本学の入学金及び授業料も併せて減額・免除される。

令和7年度（10月時点）は、看護学部では給付型95名（うち多子による授業料等免除のみ57名）、第1種（貸与・無利子）47名、第2種（貸与・有利子）51名が受給している。また、大学院では第1種（貸与・無利子）4名

第2項 実績

各奨学金等の実績については、次のとおりである。

表 7-3-1 令和7年度各種奨学金等貸与状況（10月時点）

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	博士前期
川崎市立看護大学奨学金					
入学時成績優秀者奨学金	5	4	—	—	—
地域定着促進奨学金	—	—	8	12	—
地域就職促進奨学金	0	0	0	0	—
川崎市看護師等修学資金	3	3	5	8	—
神奈川県看護師等修学資金	5	5	8	5	1
川崎市弘済会奨学金	6	4	7	6	—
述べ計（A）	19	16	28	31	1
併用（B）	0	1	3	8	0
計（C=A-B）	19	15	25	25	1
学生数	100	105	99	92	20
貸与率	19.0%	14.3%	25.3%	25.0%	5.0%

表 7-3-2 令和6年度日本学生支援機構奨学金貸与状況（10月時点）

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	博士前期	博士後期
給付 （うち多子による免除のみ）	25 (13)	27 (18)	28 (18)	15 (8)	—	—
第一種	15	5	16	11	3	1
第二種	20	11	13	7	0	0
述べ計（A）	60	43	57	33	3	1
併用（B）	10	7	11	8	0	0
計（C=A-B）	50	36	46	25	3	1
学生数	100	105	99	92	20	7
貸与率	50.0%	34.3%	46.5%	27.2%	15.0%	14.3%

第3項 授業料の減免

1. 概要

川崎市立看護大学授業料等の減免等取扱要綱では、高等教育の修学支援制度の対象者、その他経済的理由により授業料を納付することが困難な者等に対して、減免することができることとしている。

また、経済的理由等により納付期限までに授業料の納付が困難な者については、半期分の授業料を最大3回に分納して納付することが可能である。

2. 経済的理由等による減免の実績（修学支援制度の対象者を除く）

令和7年度の対象者なし

3. 分納の実績

令和7年度 1人

第4節 学生自治会活動

第1項 学生自治会

学生自治会とは、学生による自治的活動により運営され、学生相互の親睦を深めるとともに学生生活向上のための主張の場を共有することを目的としている。学生委員会からは、学生自治活動の支援として、各役割を明確にして計画的に活動できるよう助言およびサポートした。学生自治会の組織図は図7-4-1の通りである。

各委員会は、教員組織の関連する委員会の指導を受け活動を行った。また学生自治会の活動が学生全体に発信できる自治会 Teams を活用できるようにした。

学生と学長との意見交換会開催にあたり、学生自治会執行部が学生から意見集約ができるよう教育的に支援し、意見交換会に学生代表者が出席できるようにした。

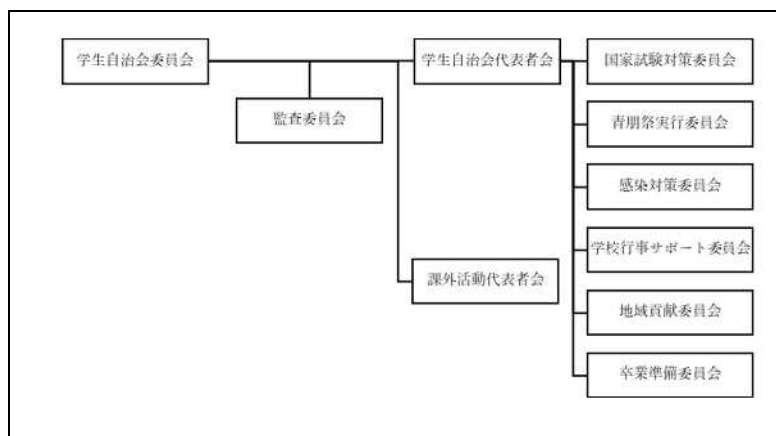


図 7-4-1 学生自治会組織図

青朋祭は、今年度から外部団体の参加もできるようにした。企画内容は表 7-4-1 のとおりである。来場者は 717 名で過去最高であった。

表 7-4-1 青朋祭企画内容

団体		企画名	団体	企画名
体育館	バスケット部	バスケット大会	地域貢献委員会	とりかえるこれいいか
	ダンス有志	Dance Stage		みゆき作業所
	演劇サークルA.C.T	幽霊さんのいる間取り		かたつむり ～みんなで作ろう竹細工～
	軽音サークル	軽音LIVE		ぶんぶんごま&バルーンアート
模擬店	バスケット部	焼きおにぎり	青朋祭実行委員会 学校行事サポート委員会	セルブきたかせのパン販売
	minna no ie	インドカレー子ども食堂		学生交流会
	川崎メディックス	バウムクーヘン	笠井講師	Toiro ～Little Baby ママの会～
	川崎リンクス	バリア風カフェ	青朋祭実行委員会	フロンターレ
	川崎リンクス	雑貨販売	川崎市看護協会	就職&キャリア相談会
川崎メディックス		AED体験	川崎市食生活改善推進員連絡協議会	食育体験コーナー
写真サークル		写真展2025		

第2項 サークル活動

各サークル代表者会議を5月に実施し、今年度は9団体（川崎メディックス、minna no ie、川崎リンクス、バレーボール、バスケット部、軽音、写真、バドミントン、演劇）が活動した。なお、サークル活動にあたり代表者・会計の担当者を決め、教員1～2名が顧問として活動の指導を行った。課外活動だけでなく青朋祭においても日頃の成果を参加された方々に発表することができた。バスケット部は、第47回関東医看女子バスケットボール大会に出場しベスト8まで勝ち進んだ。

年度途中でサークル設立あるいは次年度解散の要望があった際は、学生委員会が助言して次年度の対応ができるよう支援した。各サークルが活発に活動し、それに伴う事務処理が円滑にすすめられるようサークルの Teams を活用し学生とコミュニケーションがとれるよう支援した。

新学期ガイダンス時に新入生に対しサークル紹介は、前年度後期からの取り組みにより学生主体で時間内に運営でき、内容も充実して各サークルの体験会などへ誘導できるように工夫がなされた。

第5節 関係団体の活動

第1項 後援会

1. 概要

川崎市立看護大学後援会（以下「後援会」という。）は、川崎市立看護大学の学生に係る教育及び研究事業その他の後援を行うことを目的として令和4年4月1日に設立された。

後援会は、在学生の保証人及び後援会の目的に賛同する者をもって組織され、総会及び総会にて会員から選出された理事及び監事により構成される理事会からなる。

理事会は、会則に基づき、理事から選ばれる会長及び副会長と理事により行われている。

事務局は看護大学事務局総務学生課に置き、庶務及び会計の事務を行っている。

役員の多くは仕事を持ちながら役員を引き受けていただいていることから、総会、理事会ともに書面開催とし負担軽減を図りながら運営している。

2. 主な活動

- (1) 総会（1回）、理事会（1回）の開催
- (2) 学園祭（青朋祭）への補助
- (3) 課外活動団体（サークル）への補助
- (4) 国家試験対策への補助
- (5) 入学式記念写真の贈呈
- (6) 卒業記念事業（卒業アルバム、卒業記念品等）への補助

表 7-5-1 後援会開催日と主な議題

項目	開催時期	主な議題
理事会	令和7年9月	・令和6年度事業報告及び決算報告 ・令和7年度事業計画（案）及び予算（案）
総会	令和7年9月	・令和7年度後援会役員 ・令和6年度事業報告及び決算報告 ・令和7年度事業計画及び予算案

第6節 学生生活アンケート

1. ALCS 学修行動比較調査

調査の概要

目的：学修に関する経験や要望、学修環境への満足度、学修による変容の自覚などアンケートを実施し、回答結果の分析や、全国の参加大学の回答との比較を通じて、本学の教育内容や教育環境の充実・向上のために活用していくこと。

本学においては、2年次および4年次に実施する。

実施主体：教学比較 IR コモンズ

参加大学数：回答期間の中断により今年度は不明（令和6年度は13大学）

実施期間：2年生 令和7年11月13日～令和8年2月6日

4年生 令和7年12月1日～令和8年2月26日

実施方法：教学比較 IR コモンズが用意した専用アンケート WEB ページ及び Forms により実施

対象者：①令和7年度2年次生 104名

②令和7年度4年次生 92名

回収数：①69 件 有効回収数 69 件／69 件
 ②80 件 有効回収数 80 件／80 件

2. 授業評価アンケートの実施結果

学部は昨年度と同様に授業最終回におけるアンケート用紙を用いた回答方法で実施し、全体で 80%以上の回答率を確保した。また、大学院についても新たにアンケートフォームを使用して授業評価アンケートを実施した。今後、準備が整い次第、AAA に掲載し、学生及び教職員に周知予定である。

表 7-6-1 授業評価アンケート回収率【学部】

令和 7 年度	実施科目数		回収率
	必修	選択	
前期	41	16	83.2%
後期	42	13	78.5%

表 7-6-2 授業評価アンケート回収率【大学院】

令和 7 年度	実施科目数		回収率
	必修	選択	
前期	2	8	64.6%
後期	0	14	45.3%

第8章 施設の管理運営

第1節 施設の状況

1. 施設の概要

1) 規模

敷地面積 12,375.82 m²

建築面積 3,750.93 m²

延床面積 9,418.48 m²

2) 構造

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階地上3階建（高さ14.9m）

3) 施設

管理諸室（学長室、事務室及び会議室等）、講堂、講義室、実習室及び体育館等を配置している（「表8-1-1 主な施設」に示す）。

表8-1-1 主な施設

階	主な施設・設備等
地下1階 2,456.64 m ²	図書館 食堂（学生用ラウンジ）...91席 実習室...1室 準備室 会議室 学生相談室 合同研究室 講師共同研究室 課外活動室 自治会室 女子更衣室...420人分 男子更衣室...32人分 電気室 機械室 発電機室 空調機械室 他
1階 3,501.05 m ²	小講義室...5室 就職・進学コーナー 学生用ラウンジ...30席 健康相談室...ベッド1台、簡易ベッド1台 実習室...2室 体育館・舞台等 講堂...304席 共同研究室 管理諸室（事務室 学長室 応接室 大会議室 小会議室 講師控室 印刷室 更衣休憩室(2室)） 警備員室 倉庫 空調機械室 他
2階 2,517.47 m ²	大講義室...2室 実習室 準備室 演習室...5室 合同演習室 情報処理室...パソコン50台 マルチラーニング室 研究室...18室 面接室...3室 共同研究室...2室 空調機械室 サーバー室 他
3階 929.08 m ²	実習室...2室 準備室 汚物処理室 洗濯室 空調機械室 他
別棟 14.24 m ²	屋外トイレ
計9,418.48 m ²	他 エレベーター1基 グラウンド...5,484 m ² 公用車庫

2. 図書館

1) 概要

図書館では、在学生及び教職員の学習・研究に資するため、図書、雑誌、視聴覚資料、電子資料等の学術情報の収集、保存、提供を行っている。

(1) 図書館施設・設備（表 8-1-2）

閲覧席がある開架スペースと、閉架書庫に図書・雑誌・新聞・視聴覚資料を配架している。書庫は資料管理のため立ち入りは職員のみとし、利用者の求めに応じて資料を出納している。

閲覧席は、6人掛けテーブル席（60人）のほか、窓際にカウンター席を設置し、また雑誌や新聞等をくつろいで閲覧するためのブラウジングコーナーとしてソファを設置している。

表 8-1-2 館内面積及び設備

図書館床面積	433m ²
収容蔵書冊数	約4万7千冊（収納可能蔵書冊数 約5万冊）
閲覧席数	93席（内訳 閲覧席数80席、ラウンジコーナー8席、検索コーナー3席、AVブース2席）
図書館設備	図書館システム、AVブース、集密書架、ブックディテクションシステム

(2) 図書館資料

a. 図書（表 8-1-3、表 8-1-4）

図書は看護学の新刊を中心に、シラバスの内容に即したものの、各科目等で必要と思われるもの、教員の教育・研究活動に資するもの、学生の教養や大学生活に資するものを図書館司書が選定し、教員に確認のうえ購入している。また、教員による推薦・購入希望図書の調査も行い、特に利用が見込まれると教員から申し出があった図書は複本も整備している。

また、国家試験や就職活動に対応する図書のコーナーを設けるなど、学生の資料要求に応えられるよう取り組んでいる。

表 8-1-3 図書館蔵書冊数

年度	和書（冊）	洋書（冊）	合計（冊）
令和7年度	43,833	1,983	45,816

表 8-1-4 分野別蔵書冊数（令和8年3月末日現在）

分類記号	区分	和書（冊）	洋書（冊）	合計（冊）
0	総記	1,200	63	1,263
1	哲学	2,574	69	2,643
2	歴史	1,394	35	1,429
3	社会科学	7,538	276	7,814
4	自然科学	24,326	1,396	25,722
490～499	（再掲）医学	12,841	662	13,503

(除く 492.9)				
492.9	(再掲) 看護学	9,540	680	10,220
5	技術	1,094	30	1,124
6	産業	240	3	243
7	芸術	1,667	60	1,727
8	言語	978	49	1,027
9	文学	2,822	2	2,824
合計		43,833	1,983	45,816

b. 雑誌

最新の研究成果や分野における動向を知るために学術雑誌は欠かせない資料である。しかし、電子ジャーナル導入により収載誌の冊子体購入を取りやめたほか、休刊もあり、冊子体の購読数は少なくなっている（「表 8-1-5 受入雑誌タイトル数」に示す）。

表 8-1-5 受入雑誌タイトル数

年度	和雑誌（種類）		洋雑誌（種類）		合計
	購入	寄贈	購入	寄贈	
令和 7 年度	30	13	0	0	43

※タイトル数には紀要を含む

令和 7 年度契約電子ジャーナル

和雑誌：メディカルオンライン、MedicalFinder

洋雑誌：ProQuest Nursing and Allied Health Premium

c. 新聞

令和 7 年度の購読新聞は、朝日、読売、神奈川の 3 紙である。過去 3 か月分を保存している。

d. 視聴覚資料

視聴覚資料は、看護技術等に関する DVD を中心に収集している。

また、看護技術等を学ぶ動画配信サービスとして「ナースング・スキル」「ビジュアルクラウド」を導入している（「表 8-1-6 視聴覚資料」に示す）。

表 8-1-6 視聴覚資料

年度	DVD	VHS	CD-ROM	合計
令和 7 年度	860	127	76	1,063

e. 文献検索データベース

文献検索のデータベースは「医中誌 Web」「CINAHL」「APA PsycINFO」を契約している。これらのデータベースは、学内ネットワークからの利用に加え、ID/PW 認証により学外からのリモートアクセスを可能としている。

2) 利用実績

(1)年間貸出冊数及び利用者別貸出冊数

令和7年度の年間貸出冊数および及び相互貸出業務の実績数を、以下（表 8-1-7 「開館日数及び貸出冊数、複写サービス、相互貸借業務数」）に示す。

表 8-1-7 開館日数及び貸出冊数、複写サービス、相互貸借業務数

開館日数 (日)	年間貸出冊数			1 日平均 貸出冊数	複写サービ ス (枚)	相互貸借業務 (件)			
	学生	教職員	全体			資料貸借		文献複写	
						受付	依頼	受付	依頼
231	978	612	1590	7	1,377	3	0	23	164

(2)外部開放

学外者の利用は、事前連絡と所定の手続き（公共図書館長或いは所属団体による紹介状の持参と身分証明書の提示）により閲覧を認めている（「表 8-1-8 学外者の利用実績」に示す）。

表 8-1-8 学外者の利用実績

学外者入館証 交付数(件)	学外利用者数(人)	
	卒業生	卒業生以外
0	2	1

注：卒業生は川崎市立看護短期大学の卒業生を含む。

3) 成果及び課題

令和5年8月にリプレイスを行った図書館システム及び機器は問題なく稼働している。

所蔵資料については、教員による推薦・購入希望図書の調査により、専門的な視点による多くの資料を収集した。今後も調査方法や時期を見直しながら、学修、研究に資する資料の充実を図る。

一方で、学生1人1台タブレット端末を所有し、電子教科書を使用する体制の下、紙の資料から電子媒体による情報への移行が求められている。文献検索データベース、映像教材の動画配信サービス、電子ジャーナル、電子図書等の電子媒体資料については、新入生ガイダンス・オリエンテーションでも説明するなど、積極的な利用を呼び掛けているが、アクセス方法や利用方法の周知にさらなる工夫が必要である。今後は、データベース等の充実を図ると共に、年度内に立ち上げた図書館 Teams の活用その他の方法により、学生や教員に向けて利用方法や利用可能コンテンツ一覧等の積極的なアナウンスが必要である。

第2節 財産の概況

1. 概要

1) 予算、決算

本学の予算編成は川崎市の予算編成に組み込まれ、市の予算編成方針に基づき予算要求を行っている。よって、大学独自に財政計画を策定できる状況にはない。また、川崎市の厳しい財政環境が続く中、本学の裁量の余地が小さいとはいえメリハリのある予算編成に努めている。

2) 外部資金の獲得

本学予算の充実を図るため、外部競争資金の獲得を図っている。

2. 実績

1) 予算、決算の状況（令和6年度）

歳入は、授業料や入学料といった大学の特定財源が約2.2割、市の一般財源が7.8割となっており、看護の教育研究活動を遂行するための安定的な財政基盤を確立している（「表8-2-1 歳入」に示す）。

歳出は、教職員及び兼任講師、会計年度任用職員等の人件費が5.1割、教育研究費及び学生経費並びに管理経費である物件費が4.9割となっている（「表8-2-2 歳出」に示す）。

令和6年度予算については、大学院の開学（令和7年4月）を控え予算規模が拡大し、例年歳出における人件費の割合が7割程度のところ、施設の改修費用や初度調弁費が含まれることから5割程度に低下している。

表 8-2-1 歳入

歳入科目等		予算額（円）	決算額（円）	構成比
特定財源	授業料	147,583,000	147,925,400	17.0%
	入学選考料	9,970,000	6,952,800	0.8%
	入学料	31,231,000	26,569,100	3.1%
	財産収入	780,000	785,955	0.1%
	証明手数料	50,000	38,700	0.0%
	諸収入	9,010,000	5,988,643	0.7%
	計	198,624,000	188,260,598	21.7%
一般財源		719,787,000	680,659,429	78.3%
合計		918,411,000	868,920,027	100.0%

表 8-2-2 歳出

歳出科目等	予算額（円）	決算額（円）	
			構成比
報酬	49,322,000	41,489,878	4.8%
給料	264,701,000	259,693,473	29.9%
職員手当等	71,791,000	77,346,397	8.9%
共済費	68,354,000	62,308,628	7.2%
報償費	7,751,000	5,516,520	0.6%
旅費	1,873,000	1,674,435	0.2%
需用費	48,997,000	40,898,344	4.7%
役務費	8,189,000	7,400,411	0.9%
委託料	159,785,000	177,290,112	20.4%
使用料及び賃借料	118,320,000	84,892,233	9.8%
備品購入費	75,274,000	71,416,909	8.2%
負担金補助及び交付金	34,262,000	31,360,687	3.6%
貸付金	8,664,000	7,350,000	0.8%
償還金等	1,128,000	282,000	0.0%
合計	918,411,000	868,920,027	100.0%

第9章 総括

令和7年度 自己点検・評価に関する学長総評 川崎市立看護大学 学長 坂元 昇

1 はじめに

本学は令和4年の開学以来、「豊かな教養と人格及び高い倫理観を備え、実践的な能力を培い、地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与し得る有能な人材の育成」を建学の理念として掲げ、教育研究活動の充実と組織体制の整備に邁進してきた。令和7年度は、学部における全学年の学生揃い踏みに加え、待望の大学院看護学研究科（博士前期課程・博士後期課程）が新たに開学した記念すべき年度であり、本学の教育・研究機能が本格的な発展軌道に乗る重要な転換点となった。

2 教育・研究活動の成果と内部質保証の推進

学部教育においては、厳格なアドミッション・ポリシーに基づく多様な選抜方法を通じて入学者を迎え入れ、段階的かつ体系的なカリキュラムのもとで確かな専門知識と実践力の育成を図った。特に、記念すべき第1回卒業生の看護師国家試験および保健師国家試験において全員合格という卓越した成果を収めたことは、教職員の熱意ある指導と学生自身の不断の努力の結晶であり、深く敬意を表するものである。また、社会人学生の利便性を考慮して川崎駅前に新設された大学院においても、研究コース、高度実践看護コース、助産コースのそれぞれにおいて順調に院生を迎え、高度な専門性と科学的探求心を持つ次世代の指導者育成に向けた基盤が強固に築かれた。さらに、「大学運営・内部質保証委員会」を中心とした全学的な点検・評価体制が機能し、教育研究水準の維持・向上に向けた自律的な改善サイクルが着実に定着しつつあることを高く評価したい。

3 神奈川県・川崎市における看護師不足への対応と地域貢献

現在、神奈川県および政令指定都市である川崎市においても、急速な少子高齢化の進展に伴う医療・ケア需要の急増と、現場を支える看護人材の深刻な不足は喫緊の課題である。直営公立大学としての本学が果たすべき社会的責任は、単に質の高い看護師を輩出するにとどまらない。地域医療の現場が直面する構造的な課題に真っ正面から向き合い、行政や医療機関と有機的な連携を深めながら、実践的かつ持続可能な人材供給のハブ機能を担うことが求められている。具体的には、地域包括ケアシステムを支える訪問看護や在宅ケア、さらには多様化する生活支援の現場において即戦力として定着できる臨床判断力とコミュニケーション能力を備えた人材を育成しなければならない。また学生に川崎市の優れた保健医療福祉資源を知っていただくためにも実習施設として地元・川崎市内の病院や福祉施設との臨床実習ネットワークを一層強固にし、卒業生が地域に定着してキャリアを継続できる環境整備への寄与も大学の重要な責務である。大学院教育においても、地域医療の現場を牽引する高度実践看護師や指導的立場を担う人材を継続的に送り出すことで、市民のための地域全体の看護サービスの質的向上に直接的に貢献していく必要がある。

4 今後の展望と課題

地域連携推進センターおよび研究・研修センターの活動を通じて、川崎市の豊かな保健医療福祉資源を活用した模擬患者参加型授業や地域イベントへの学生参画など、地域社会に開かれた大学としての存在感が一段と高まった。今後は、地域社会の要請に応える実践力の育成をさらに深化させるとともに、教員の研究活動の活性化と成果の社会還元を強力に推進していく必要がある。また、ICT基盤の高度化やキャンパス環境の整備など、中長期的な視点に立った持続可能な大学運営の基盤づくりも急務である。加えて、長年懸案であった川崎市北庁舎の跡利用に関して、本学大学院の校舎としての活用が決定したことに伴い、大学院のさらなる充実と現在の校舎の狭隘化の解消に向けた将来計画を速やかに策定する必要がある。

5 結びに代えて

本報告書に示された諸活動の成果と課題を真摯に受け止め、全教職員が一体となって教育研究の質の向上に取り組むことで、本学が地域社会から信頼され、世界へ発信する看護教育・研究の拠点として一層飛躍することを期待するものである。